

第5 広島が強みを生かした新成長産業の育成（ワーク 50）

1 取組の方向（ワーク）の概要

ゲノム編集技術やデジタル技術等を活用した健康・医療関連分野の更なる育成、カーボンリサイクル等のグローバル展開を含めた環境・エネルギー分野の産業集積の促進、ものづくり技術・技能の集積を生かした航空機産業における市場拡大の促進、プロスポーツの集積を生かしたスポーツ関連分野³³や今後の付加価値向上が見込まれる分野の育成に取り組むとしている。

2 成果目標及び進捗状況

「健康・医療関連分野の付加価値額（県内生産額）」、「環境・エネルギー分野の付加価値額（売上高）」、「環境・エネルギー分野の取組企業数」及び「県内航空機産業の付加価値額」をKPIに設定し、アクションプランにおいて5年間の目標を以下のように設定した（アクションプラン57頁）。

| KPI | 現状値 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|------------------------|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 健康・医療関連分野の付加価値額（県内生産額） | 267 億円 (890 億円) (R2 推計) | 279 億円 (930 億円) | 294 億円 (980 億円) | 309 億円 (1,030 億円) | 327 億円 (1,090 億円) | 345 億円 (1,150 億円) |
| 環境・エネルギー分野の付加価値額（売上額） | 684 億円 (1,637 億円) (R1) | 731 億円 (1,750 億円) | 762 億円 (1,825 億円) | 802 億円 (1,920 億円) | 846 億円 (2,026 億円) | 892 億円 (2,135 億円) |
| 環境・エネルギー分野の取組企業数 | 127 社 | 130 社 | 140 社 | 150 社 | 160 社 | 170 社 |
| 県内航空機産業の付加価値額 | 516 億円 (H30 推計) | 374 億円 | 430 億円 | 498 億円 | 567 億円 | 584 億円 |

「健康・医療関連分野の付加価値額」は、薬事工業生産動態統計調査³⁴及び補助金交付先等から個別聴取したデータにより算出した県内生産額に、関連業種の平均付加価値率である30%を乗じて算出している。「環境・エネルギー分野の付加価値額（売上高）」は、ひろしま環境ビジネス推進協議会に加盟する企業に毎年度アンケートを実施しており、その売上高合計に、「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」における付加価値率を乗じて算出している。「環境・エネルギー分野の取組企業数」は、ひろしま環境ビジネス推進協議会の加盟企業のうち県内に事業所を有し、環境・エネルギー分野に取り組んでいる企業数を測定している。また、「県内航空機産業の付加価値額」については、工業統計実績における「314 航空機・同

³³ ビジョン策定当時のねらいとしては、「目指す姿」の実現に向け、基幹産業や観光関連産業に続く成長産業の創出を図る観点から、広島が強みであるプロスポーツの集積を活かしたスポーツ関連分野の育成を取組の方向性として位置付けたものであった。令和6年度においては、プロスポーツの集積を活かしたスポーツ関連分野に直接対応する事業は実施していない。

³⁴ 厚生労働省ウェブサイト <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/105-1.html>

付属品製造業」区分の事業者数11社（令和元年）に加え、ひろしま航空機産業振興協議会で支援を受けている主要企業を追加し、KPIアンケート回答より各企業の付加価値額の推計を行っている。

3 事業の執行状況（令和6年度）及び成果目標と実績

ワークを構成する主な事業としては以下3件があり、令和6年度の事業の執行状況は、以下のとおりである。

- ① 新成長分野・新技術創出支援事業
- ② 健康・医療関連産業創出支援事業
- ③ 環境・エネルギー産業集積促進事業

令和6年度 【自動車・新産業課】

| 事業名 (目名) | 事業概要 | 負担割合 | | | 計 画 | | 実 績 | | | 備 考 |
|---------------------------------|---|------|-------|-----|---------|-----------------|---------|---------------------|-----------------|-------|
| | | 国 | 県 | その他 | 数量 A | 予算額 B (円) | 数量 C | 率C/A ×100 (%) | 執行額 D (円) | |
| 新成長分野・新技術創出支援 事業 (工鉱業振興費) | 県内企業の国内での生産活動を維持するため、先端技術が求められている航空機関連産業への新事業展開や感性工学を活用した製品の創出など、高付加価値なもののづくりを促進する。 | | 10/10 | | 当初 | 29,982,000 | | | 29,179,471 | 97.3% |
| | | | | | 補正 | 0 | | | | |
| | | | | | 計 | 29,982,000 | | | | |

令和6年度 【課名等：バイオ・ヘルスケア産業課】

| 事業名 (目名) | 事業概要 | 負担割合 | | | 計 画 | | 実 績 | | | 備 考 |
|---------------------------------|--|------|-------|-----|-----------|-------------|-----------|----------------|-------------|-------|
| | | 国 | 県 | その他 | 数量 (A) | 予算額 (B) | 数量 (C) | 率(C/A) ×100 | 執行額 (D) | |
| 健康・医療関連産業 創出支援事業 (工鉱業振興費) | 「医療・健康関連分野」において、医療現場のニーズや課題を解決する製品開発や、異業種からの参入を支える体制と環境を整備し、県内企業の意欲的な取組を総合的に支援する。 広島県の強みを生かした新成長産業の創出に向け、医療機器、福祉用具に加え、医薬品、機能性表示食品等のヘルスケア全般もターゲットとし、ゲノム編集技術等も活用した健康・医療関連ビジネスの更なる育成を図る。 | | 10/10 | | 当初 | 92,423,000円 | | | 82,857,945円 | 95.6% |
| | | | | | 補正 | △5,723,000円 | | | | |
| | | | | | 計 | 86,700,000円 | | | | |

令和6年度 【課名等：環境・エネルギー産業課】

| 事業名 (目名) | 事業概要 | 負担割合 | | | 計 画 | | 実 績 | | | 備 考 |
|----------------------------------|--|------|-------|-----|-----------|--------------|-----------|----------------|--------------|-------|
| | | 国 | 県 | その他 | 数量 (A) | 予算額 (B) | 数量 (C) | 率(C/A) ×100 | 執行額 (D) | |
| 環境・エネルギー産 業集積促進事業 (工鉱業振興費) | これまでの海外展開を中心とした取組に加え、産学官連携による新たなビジネスの創出やカーボンリサイクル技術の推進により、環境・エネルギー産業が広島県の新たな産業の柱の一つとなるように、企業等の集積促進を図る。 | | 10/10 | | 当初 | 309,650,000円 | | % | 278,136,676円 | 93.3% |
| | | | | | 補正 | 11,586,000円 | | — | | — |
| | | | | | 計 | 298,064,000円 | | | | |

【債務負担の設定】
105,000,000円
(理由)
カーボンリサイクル等の研究・実証支援について年度をまたいだ補助を行うため、債務負担行為を設定する。

このうち、②③は令和6年度主要事業を構成している。令和6年度の成果目標と実績は以下のとおりであった（「R6主要施策の成果に関する説明書」より）。

② 健康・医療関連産業創出支援事業（同書403頁）

○ ワーク目標：

| 指 標 名 | 基準値 (令和4年度) | 目標値 (令和6年度) | 実績値 (令和6年度) |
|------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 健康・医療関連分野の付加価値額（県内生産額） | 290 億円 (968 億円) | 327 億円 (1,090 億円) | 317 億円 (1,055 億円) |

○ 事業目標：

| 指 標 名 | 基準値 (令和4年度) | 目標値 (令和6年度) | 実績値 (令和6年度) |
|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 新規プロジェクト組成数 | 55 件 | 50 件 | 74 件 |

令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題として、以下の言及がある。

「健康・医療関連分野における付加価値額について、昨年度から7億円の伸びがあったものの、これまでに組成したプロジェクトによる製品・サービスの上市が想定を下回ったことなどから、ワーク目標に対し317億円にとどまり未達成となった。

一方で、事業創出を目指す新規プロジェクトの組成数は、開発段階のアイデアや試作品の評価といった医療・福祉現場等で行う実証フィールドの提供数が増加していることなどから目標を大幅に上回っており、これらが着実に上市につながるよう継続して支援していく必要がある。

健康・医療関連事業は臨床評価・許認可の取得等が必要であることなどにより、新規プロジェクトによる製品等の実用化には長い期間を要するため、企業間・大学とのマッチングや補助金による事業創出に向けた支援、実証フィールドの提供等を引き続き実施することに加え、県内企業の新規参入や新製品・サービスの開発の加速につながる取組を推進していく必要がある。」

③ 環境・エネルギー産業集積促進事業（同書405頁）

○ ワーク目標：

| 指 標 名 | 基準値 (令和4年度) | 目標値 (令和6年度) | 実績値 (令和6年度) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|----------------|
| 環境・エネルギー分野の 付加価値額（売上額） | 917億円 (2,153億円) | 846億円 (2,026億円) | 【R7.9判明】 |
| 環境・エネルギー分野の 取組企業数 | 149社 | 160社 | 【R7.9判明】 |

○ 事業目標：

| 指 標 名 | 基準値 (令和4年度) | 目標値 (令和6年度) | 実績値 (令和6年度) |
|--------------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 海外スタートアップとの連携に よるビジネスモデル創出数 | 3件 | 3件 | 3件 |
| 産学官連携補助金による 支援案件数 | 6件 | 7件 | 8件 |
| カーボンリサイクル技術の研究 支援件数 | 9件 | 16件 | 16件 |

令和6年度の目標と実績の乖離要因・課題として、以下の言及がある。

「海外におけるプロジェクト創出支援については、自社の限られた経営資源のみで海外市場を目指すのは困難であることから、現地のニーズに精通する海外スタートアップ企業等と連携させることにより、事業目標のビジネスモデル創出数を達成した。今後も、海外現地企業等との連携による新たな事業創出により、国際的な競争力向上を図る必要がある。

環境・エネルギー分野における新規ビジネスの創出支援については、新規事業に取り組むためのノウハウやプロセスのない企業が存在することから、ひろしま環境ビジネス推進協議会における、ビジネス構想や新規事業創出への意欲を高めるためのイベントの開催や、県内企業と他社との共創による事業開発の伴走支援などの取組を通じて、環境・エネルギー分野に取り組む企業の裾野を広げた結果、事業目標の産学官連携補助金による支援案件数を達成した。今後も新規事業を持続的に創出するための機運醸成や、ビジネスモデル構築に向けた伴走支援の取組を推進していく必要がある。

カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援については、カーボンリサイクル技術の多くが現在は研究開発段階にあり、社会に実装する技術が少ないという課題があることから、広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会におけるカーボンリサイクルの最先端技術の情報共有や企業マッチング支援など、全国のカーボンリサイクル研究を広島に呼び込むことにより、事業目標のカーボンリサイクルの研究支援案件数を達成した。一方で、これまでに支援してきた研究開発事業では、県内で社会実装までに至っている事業はないため、カーボンリサイクル製品・サービスのサプライチェーンを担う企業をマッチングさせるなど、県内での社会実装を見据えた取組を推進していく必要がある。」

4 補助金、負担金

(1) 単独事業

以下の10件（負担金5件、補助金5件）がある。

【自動車・新産業課】

(令和7年5月末現在)

【負担金】

| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び 事業内容 | 年度 | 交付先 (交付事業者 数) | 対象 事業費 (円) | 補助 率等 (%) | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定) 年月日 | 額の確定額 (円) (確定年月 日) | 交付額 (円) (交付年月 日) | 根拠法令等 | 問題点及び 効果等 | 備考 |
|-------------------------------------|---|----|--------------------------------|------------------|-----------------|-------------------------|---------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------|---|------------------------|
| 新成長分野・ 新技術創出支 援事業 (平成29年度) | 県が実施する“感性に 訴えるものづくり”を推 進する組織である「ひろ しま感性イノベーション 推進協議会」の運営費 | 6 | ひろしま感性 イノベーション 推進協議 会 | 15,698,000 | 10/10 | 15,698,000 (07.3.4) | 07.3.31 | 15,684,009 (07.3.31) | 15,684,009 (07.3.31) | 広島県補助 金等交付規 則 | (効果) 県内企業の 新たな価値 軸を活用した 製品の差別 化による高収 益構造の実 現 | ソフト事業 額の変更あり 概算払 |
| 新成長分野・ 新技術創出支 援事業 (平成29年度) | 県が実施する航空機産 業振興に係る事業を推 進する組織である「ひろ しま航空機産業振興協 議会」の運営費 | 6 | ひろしま航空 機産業振興 協議会 | 12,958,000 | 10/10 | 12,958,000 (07.1.27) | 07.3.31 | 12,457,729 (07.3.31) | 12,457,729 (07.3.31) | 広島県補助 金等交付規 則 | (効果) 県内におけ る強固な航 空機サブライ チェーンの構 築 | ソフト事業 額の変更あり 概算払 |

【課名等： バイオ・ヘルスケア産業課】

(令和7年5月末現在)

【負担金】

| 対象事業 名 (新設年 度) | 目的及び 事業内容 | 年度 | 交 付 先 (交付事業者数) | 対 象 事業費 (円) | 補助 率等 (%) | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定) 年月日 | 額の確定額 (円) (確定年月 日) | 交 付 額 (円) (交付年月 日) | 根拠法令 等 | 問題点及び 効果等 | 備 考 |
|--|---|----|------------------------------|-------------------|-----------------|-------------------------|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------|--|--------------|
| バイオテ クノロジ ー推進協 議会負担 金(令和 2年度) | バイオ関連産業の振興 に資するため、バイオ テクノロジーに関する 情報交流や研究支援を 行う | 6 | 広島バイオ テクノロジー 推進協議 会 | 1,403,559 | 定 額 | 600,000 (R6.11.20) | R7.3.31 | 600,000 (R7.4.16) | 600,000 (R7.5.7) | 広島県補 助金等交 付規則 | (効果) 県補助金へ の機能性表 示食品等の 申請件数の 増加 | ソフト事業 |
| バイオDX 推進機構 負担金 (令和4 年度) | バイオ関連産業の集積 に資するため、セミナ ーや展示会出展による ゲノム関連技術の普及 啓蒙を行う | 6 | 一般社団法 人バイオDX 推進機構 | 21,485,429 | 定 額 | 7,000,000 (R7.1.22) | R7.3.31 | 7,000,000 (R7.5.2) | 7,000,000 (R6.7.31) | 広島県補 助金等交 付規則 | (効果) 県補助金へ の新規申請 企業数の増 加 | ソフト事業 概算払 |

【課名等： 環境・エネルギー産業課】

(令和7年5月末現在)

【負担金】

| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び 事業内容 | 年度 | 交 付 先 (交付事業者数) | 対 象 事業費 (円) | 補助 率 等 (%) | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定) 年月日 | 額の確定額 (円) (確定年月 日) | 交 付 額 (円) (交付年月 日) | 根拠法令等 | 問題点及び 効果等 | 備 考 |
|--|--|-------|-------------------------|-------------------|---------------------|--------------------------|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------|--------------------------------------|--------------------------------|
| 環境・エネル ギー産業集 積促進事業(H25 年度)(R2年 度までの名 称：環境浄化 産業クラス ター形成事業) | 県が実施する「環 境・エネルギー産 業の集積」を推進 する組織である 「ひろしま環境ビ ジネス推進協議 会」の運営費 | (6)年度 | ひろしま環境 ビジネス推進 協議会 | 49,278,000 | 100 | 49,278,000 (R6.12.23) | R7.3.31 | 44,990,460 (R7.4.24) | 44,990,460 (R7.1.24) | 広島県補助 金等交付規 則 | 環境・エネル ギー産業の集 積、生産規模 の拡大の促進 | ソフト事 業 概算払 額の変更 あり |

【課名等：バイオ・ヘルスケア産業課】
 (令和7年5月末現在)

【補助金】

| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び 事業内容 | 年度 | 交付先 (交付事業者数) | 対象 事業費 (円) | 補助 率等 (%) | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定) 年月日 | 額の確定額 (円) (確定年月日) | 交付額 (円) (交付年月日) | 根拠法令 等 | 問題点及び 効果等 | 備 考 |
|--|--|----|-----------------------------------|------------------|------------------------|-------------------------|---------------------|-------------------------|-------------------------|--|--|---------------------|
| 健康・医療 関連産業創 出支援事業 補助金(令 和3年度) | 医療関連産業分 野への新規参入 や事業拡大に取 り組む事業者へ の経費補助 | 6 | ティーエスアルフ レッサ株式会社ほ か (10) | 50,489,846 | 1/2 又は 2/3 以内 | 27,845,000 (R7.3.7) | R7.3.31 | 27,199,000 (R7.5.12) | 27,199,000 (R7.5.30) | 健康・医 療関連産 業創出支 援事業費 補助金交 付要綱 | (効果) 健康・医 療関連分 野の製 品化・事 業化を促 進 | ソフト事 業額の変 更あり |
| バイオデ ザインプロ グラム(令 和5年度) | 医療機器開発人 材育成のための バイオデザ イン・プログラ ムを運営する 広島大学へ の経費補助 | 6 | 国立大学法人 広島大学 (1) | 52,504,216 | 定額 内 | 16,849,216 (R6.10.3) | R7.3.31 | 16,270,525 (R7.5.2) | 16,270,525 (R7.5.30) | バイオ デザイン ・プログラ ム運営事 業費補助 金交付要 綱 | (効果) 医療機器 開発人材 の育成 | ソフト事 業額の変 更あり |
| バイオエ コノミー 関連産業 創出支援 事業補助 金(令和4 年度) | ゲノム解析技 術又はゲノ ム編集技術 の導入に取 り組む事業 者への経 費補助 | 6 | プラチナバイオ 株式会社ほか (3) | 30,992,500 | 2/3 以内 | 20,615,000 (R6.5.29) | R7.3.31 | 20,607,000 (R7.5.2) | 20,607,000 (R7.5.30) | バイオ エコノミ ー関連 産業創 出支援 事業費 補助金 交付要 綱 | (効果) ゲノム 関連技 術を 活用し た製 品化・ 事業 化の 促進 | ソフト事 業額の変 更あり |

【課名等：環境・エネルギー産業課】
 (令和7年5月末現在)

【補助金】

| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び 事業内容 | 年度 | 交付先 (交付事業者数) | 対象 事業費 (円) | 補助 率等 (%) | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定) 年月日 | 額の確定額 (円) (確定年月日) | 交付額 (円) (交付年月日) | 根拠法令 等 | 問題点及び 効果等 | 備 考 |
|--|---|-------|---|------------------|-------------------|--------------------------|---------------------|-------------------------|--------------------------|--|---|-----------------------------|
| 環境・エ ネルギー 産業集 積促進 補助金 (R3年度) | 環境・エネ ルギー分 野におけ る新製 品・サー ビスの 研究開 発に要 する経 費の一 部を助 成 | (8)年度 | (株)石 崎ホ ール ディ ング ズ 外 7者 | 65,328,750 | 1/2, 2/3 | 33,351,000 (R7.3.31) | R7.3.31 | 32,771,000 (R7.4.23) | 32,771,000 (R7.5.23) | 環境・ エネ ルギー 産業 集積 促進 補助 金交 付要 綱 | 環境・ エネ ルギー 分野 の事 業開 発を 活性 化 | ソフト 事業 額の変 更あ り |
| 広島県 カーボ ンサイ クル 関連 技術 研究 開発 支援 事業 補助 金 (R4年度) | カーボ ンサイ クル 関連 技術 の研 究開 発に 要す る経 費の 全部 又は 一部 を助 成 | (6)年度 | 広島 大学 他 (35 者) | 134,682,980 | 1/2 ～ 10/10 | 123,602,385 (R6.3.29) | R7.3.31 | 118,883,331 (R7.5.8) | 118,883,331 (R7.5.30) | 広島 県カ ーボ ンサ イクル 関連 技術 研究 開発 支援 事業 補助 金交 付要 綱 | カー ボン サイ クル 関連 技術 の県 内 での 研究 開発 を活 性化 | ソフト 事業 額の変 更あ り |

(2) 単独事業以外

単独事業以外は存在しない。

5 ひろしま感性イノベーション推進協議会負担金

(1) 概要

人間のもつ”感性”³⁵という新たな価値軸を活用した製品の差別化による高収益構造の実現に向け、人間工学や感性工学³⁶を取り入れたものづくりを推進している「ひろしま感性イノベーション推進協議会」の事業運営費を負担するものである。

(2) 交付の対象並びに交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付の対象：ひろしま感性イノベーション推進協議会

交付決定額（変更予算） 15,698,000円／交付額 15,684,009円

(3) ひろしま感性イノベーション推進協議会について

ひろしま感性イノベーション推進協議会では、価格や性能で他社と差別化できない商品に対して、「操作感」「快適感」「上質感」「高級感」など、感性に訴える＋αの価値を付与することで、消費者に選んでもらえる魅力的な商品開発を目指している³⁷。

主な業務内容としては、下記のとおりである。

①普及啓発・人材育成…「感性実装カフェ’24」の開催、企業向け手引きの作成など

②企業内展開支援³⁸…感性専門家派遣による事業化・着手支援やプロジェクトチームによる支援

③会員企業交流会又は成果発表会の開催など

事務局は、県商工労働局自動車・新産業課内に設置されており、運營業務は(公財)中国地域創造研究センターに委託されている。

³⁵ 感性とは、触覚・聴覚・味覚などの「感覚」とは異なり、「感じる力」と表現されます。商品やサービスを選択する際、価格や性能という物質的価値とは別に、消費者がどのように感じるかという感性に着目し、感性価値を高めることで、競合他社の商品やサービスと差別化を図ることができます。(ひろしま感性イノベーション推進協議会ウェブサイトより <https://www.h-kansei.jp/about/kansei/>)

³⁶ 感性工学とは、広島大学名誉教授の長町三生先生が提唱した学問で、人の感性を商品設計に活用する技術分野です。感性工学を活用して人の心や感じ方などを商品に反映させることで、「価格や性能が同程度の他社商品より高級感がある」「使い心地が良い」など、感性に訴える＋αの価値を付与し、差別化を図ることができます。例えば、高級感のある椅子を開発するために、人はどのような椅子に対して高級感を覚えるのか、人の感じ方を評価します。また、人が高級感のある椅子に対して抱くイメージを科学的に分析し、人の感じ方と科学的に分析した物理情報を紐づけすることで、人のイメージや体感を商品設計に反映させることができます。(同協議会ウェブサイトより)

³⁷ 同協議会ウェブサイトより

³⁸ 平成26年から令和6年までの11年間で、96件の事業化支援を行った結果、44件の製品化につながった。このうち、製品の売上状況について回答を得られた12件について、売上向上相当額を試算したところ、県では、負担金支出総額約1.4億円に対して、約48億円の価値増加が得られたものと推測している。

(4) 負担金の交付要件、事業運営費の県の負担割合

県補助金等交付規則に基づき交付される。この事業に要する経費は、全額県からの負担金により賄われており、協議会で実施する事業を行うためには、概算払をする必要があるとして、県補助金等交付規則16条1項の規定により、概算払で交付することとし、事業計画に基づき必要な額を分割して交付することとされている。

協議会の運営業務は外部委託しており、委託先への執行は委託費の額の確定後となるため、年度当初は総会・企画運営委員会開催費のみを概算払し、協議会事業運営費は年度末に一括で概算払している。

協議会の収支状況は下記のとおりである（収支決算書より監査人が集計）。

収支決算書

（単位：千円）

| | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 変更予算 | 決算 | 変更予算 | 決算 | 変更予算 | 決算 |
| 1.広島県負担金 | 15,775 | 15,775 | 15,771 | 15,771 | 15,698 | 15,684 |
| 収入合計 | 15,775 | 15,775 | 15,771 | 15,771 | 15,698 | 15,684 |
| 1.総会・企画運営委員会開催費 | 30 | 24 | 28 | 22 | 36 | 30 |
| 2.業務委託費 | 15,745 | 15,704 | 15,743 | 15,703 | 15,662 | 15,653 |
| 運営業務委託費 | 14,970 | 14,969 | 14,970 | 14,969 | 14,853 | 14,853 |
| HP業務委託費 | 734 | 734 | 734 | 734 | 800 | 800 |
| 協議会運営費 | 40 | - | 38 | - | 8 | - |
| 支出合計 | 15,775 | 15,728 | 15,771 | 15,726 | 15,698 | 15,684 |
| 差引 | - | 46 | - | 44 | - | 13 |

協議会の運営委託先である(公財)中国地域創造研究センターからは、年度ごとに、経費等報告書によりその支出の内訳と、実績報告書による業務の報告を受けている。

この点、支出の大半は(公財)中国地域創造研究センターへの運営業務委託費（14,853,526円）となっており、協議会から同センターへの委託契約について県に確認したところ、協議会において公募型プロポーザルを実施し、企画運営委員による審査を経て(公財)中国地域創造研究センターを選定しているとの回答であった。

(5) 使途及び県の確認

前記経費等報告書によると、委託業務に要した経費実績のうち人件費が39%、人件費以外の直接業務費が55%、一般管理費が6%となっている。直接業務費に含まれる企業内展開支援が50%（経費全体に占める割合）となっており、委託業務の大部分を占めているが、現状、当該企業内展開支援に対して受益者である企業からの負担はない。

全額県負担となっている理由について確認したところ、「マツダを中心に導入が進んできた広島発祥の感性工学の手法を広く県内企業に普及させ、地域全体で活動していくため、県が推進役として協議会を組成している。そのため、当面は企業等から負担を求めず、感性実装のモデルを創出することで普及を図ってきた。今までの活動成果として、費用負担をしても感性実装をしたいという企業が現れ始めたことから、持続可能な運営を目指し、現在県の方で自走化に向けて検討を進めている」とのことであった。

支援の結果は一般にも公表されており、企業内展開支援が県の進める感性工学等の普及啓発や県の経済の活性化等につながっているのは間違いないが、一部少数の会員企業³⁹のみの利益につながる結果ともなっており、受益者負担の観点からも、企業負担を求めていく方向に進めることが望まれる。

6 ひろしま航空機産業振興協議会負担金

(1) 概要

企業間連携・産学官連携により、県内における強固な航空関連サプライチェーンを構築し、航空機産業の振興を図る「ひろしま航空機産業振興協議会」の事業運営費を負担するものである。

協議会への負担金の目的は、上記のとおり、強固なサプライチェーン構築であり、事業目標としては新規獲得件数を設定している。新規獲得件数は順調に推移し、目標を達成しており、付加価値の高い新たな案件の受注により、協議会会員企業の付加価値額も順調に伸びており、ワーク目標である県内航空機産業の付加価値額の増加につながっている⁴⁰。

負担金による事業目標等の達成状況

| | | (件) | | | | |
|----------------------|----|-----|----|----|----|----|
| 事業目標 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 【航空機】新規案件獲得社数 | 目標 | 1 | 2 | 4 | 4 | 4 |
| | 実績 | 1 | 2 | 4 | 8 | |

県回答資料より

³⁹ 令和6年度は、14件の事業化・着手支援を実施、3件の重点プロジェクトに対してプロジェクトチームによる支援を行っている。

⁴⁰ 協議会では、毎年度会員企業へのアンケートを実施し、航空機関連事業の売上額及び新規受注件数を調査している。令和6年度は県内企業の売上額は約78.9億円、新規受注件数は8件となっており、約46.5億円の付加価値を創出していると推計している。

(2) 交付の対象並びに交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付の対象：ひろしま航空機産業振興協議会

交付決定額（変更予算） 12,958,000円／交付額 12,457,729円

(3) ひろしま航空機産業振興協議会（エアクラフトひろしま）について

航空機産業は、裾野が広く、他産業への技術波及効果も高く、今後、民間航空機市場の拡大が予想されている成長産業である。広島県では、企業間連携・産学官連携により、強固な航空機関連サプライチェーンを構築し、航空機産業の振興を図るため、2014年5月に「ひろしま航空機産業振興協議会」（エアクラフトひろしま）を設立した⁴¹。

主な活動内容は国際商談会への出店、マッチング機会の創出、人材育成のためのセミナー開催などで、広島県商工労働局自動車・新産業課内に事務局を設置している。

令和6年度は、6月に開催された「エンジンフォーラム神戸2024」及び10月に開催された「2024 国際航空宇宙展」に出展し、PR活動を行ったほか、1件の経産省・中小機構主催マッチング企画の実施、新規取引先の獲得支援など13件の協会アドバイザーによる支援、一貫生産体制スキル養成講座の開催等の業界動向等の情報提供、地元大学等の学生を対象に企業・学生交流会を行った。

(4) 負担金の交付要件、事業運営費の県の負担割合

県補助金等交付規則に基づき交付される。この事業に要する経費は、全額県からの負担金により賄われており、協議会で実施する事業を行うためには、概算払をする必要があるとして、広島県補助金等交付規則16条1項の規定により、概算払で交付することとしている。ただし、事業計画に基づき必要な額を分割して交付することとしている。

協議会の収支状況は下記のとおりである（収支決算書より監査人が集計）。

⁴¹ 参考：商工労働局自動車・新産業課ウェブサイト（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/innovation-archive/aviation-industry.html>）

収支決算書

(単位：千円)

| | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 変更予算 | 決算 | 変更予算 | 決算 | 変更予算 | 決算 |
| 1.広島県負担金 | 13,369 | 13,369 | 13,112 | 13,112 | 12,958 | 12,958 |
| 2.その他 | - | 0 | - | 0 | - | 2 |
| 収入合計 | 13,369 | 13,369 | 13,112 | 13,112 | 12,958 | 12,960 |
| 1.総会・企画運営委員会開催費 | 20 | 16 | 187 | 10 | 22 | 18 |
| 2.協議会活動運営費 | 13,349 | 12,974 | 12,925 | 11,812 | 12,936 | 12,442 |
| アドバイザー経費 | 2,995 | 2,673 | 2,784 | 1,671 | 2,828 | 1,002 |
| サプライチェーンの構築活動費 | 9,676 | 9,622 | 9,418 | 9,418 | 9,325 | 10,961 |
| 技術動向等の情報提供活動費 | 678 | 678 | 723 | 723 | 783 | 478 |
| 支出合計 | 13,369 | 12,990 | 13,112 | 11,822 | 12,958 | 12,460 |
| 差引 | - | 378 | - | 1,289 | - | 500 |

収入の「その他」は預金利息である。また、委託先活動経費等は「サプライチェーンの構築活動費」に含まれている。

令和6年度収支明細によると、令和7年2月17日に最後の負担金616千円が収入として計上されている。しかしながら、最終的に差額として500千円が残り、全額県へ返納されている。当該差額は例年生じており、令和5年度は1,289千円が残り県へ返納されている。

(5) 使途及び県の確認

全額県負担となっているが、世界的に市場規模拡大が見込まれる航空機関連産業を広く県内企業に普及させ、地域全体で活動していくため、県が推進役として協議会を組成しており、現状は企業等から負担を求めているとのことであった。

県の航空機産業の広報、連携強化等による発展のため、幅広い活動を行っており、セミナー等の参加状況やアンケートの結果も良好である。しかしながら、エアクラフトひろしまについては、県ホームページ⁴²において、協議会概要及び規約のPDFファイル、アドバイザー派遣制度及び協議会会員企業により設立された「Aircraft Hiroshima」へのリンクが貼られているのみであり、運営状況等については開示されていない。

7 広島バイオテクノロジー推進協議会負担金

(1) 概要

広島県内の産、学、官の緊密な連絡協調により、バイオテクノロジーの開発普及に関する情報交流、調査研究、人材養成及び開発された技術活用等を積極的に推進し、広島県の産業

⁴² 県ウェブサイト <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/innovation-archive/aviation-industry.html>

振興と県民生活の向上に貢献することを目的とした「広島バイオテクノロジー推進協議会」の事業運営費を負担するものである。

(2) 交付の対象並びに交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付の対象：広島バイオテクノロジー推進協議会

交付決定額（変更予算） 600,000円／交付額 600,000円

(3) 広島バイオテクノロジー推進協議会について

広島バイオテクノロジー推進協議会では、①バイオテクノロジーの開発、普及に関する情報交流、②バイオテクノロジーの開発、普及に関する調査研究、③バイオテクノロジーに関する人材養成、研究及び研究成果活用方策等の連携、援助、④バイオテクノロジーに関する総合的な提言を実施している。

国において「バイオ戦略2019」が策定され、バイオテクノロジーの急速な発展により、健康・医療から工業、エネルギー、農業まで大きなパラダイムシフトが進展する中、地球規模の諸課題を解決する新しい産業の市場形成が始まっている。

このような情勢の中、本協議会では、医療関連産業や農畜林水産業、食品産業を始め、県内で成長が見込まれるバイオ産業への応用が期待されるゲノム編集関連研究の充実とその成果の活用を図るため、「広島バイオフィォーラム」等の最先端技術を紹介する講演会や会員の研究成果を紹介する「研究成果発表会」を開催した。

また、交流会を開催し、分野を超えて会員相互の連携を深めるとともに、高校生や大学生等バイオテクノロジーに興味を持つ若手研究者の人材育成や「生物学オリンピック」への参加支援を行った（以上、協議会ウェブサイトより）⁴³。

(4) 負担金の交付要件、事業運営費の県の負担割合

県補助金等交付規則に基づき交付される。県からの負担金は650千円（うち本負担金から600千円）であり、繰越金を除く収入の90%（同：83%）（令和6年度）を占めている。正会員（令和6年度末 計143名）の会費は無料であり、実質的に県からの負担金で運営されている。

協議会の収支状況は下記のとおりである（収支決算書より監査人が集計）⁴⁴。

⁴³ <https://inst-prev-med.hiroshima-u.ac.jp/bio/overview.html>

⁴⁴ 令和6年度負担金収入650千円の内訳は、商工労働局から600千円、総務局（県立総合技術研究所）から50千円となっている。

収支決算書

(単位：千円)

| | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 変更予算 | 決算 | 変更予算 | 決算 | 変更予算 | 決算 |
| 1.会費 | 50 | 50 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 2.負担金 | 650 | 650 | 650 | 650 | 650 | 650 |
| 3.協賛金 | - | - | - | - | 40 | 40 |
| 4.利息等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 5.前年度繰越金 | 1,445 | 1,445 | 1,243 | 1,243 | 683 | 683 |
| 収入合計 | 2,145 | 2,145 | 1,923 | 1,923 | 1,403 | 1,403 |
| 1.会議費 | 9 | 9 | 4 | 4 | 36 | 36 |
| 2.事業費 | 826 | 889 | 994 | 994 | 726 | 702 |
| 3.事務費 | 2 | 2 | 240 | 240 | 5 | 5 |
| 4.予備費 | - | - | - | - | - | - |
| 5.次年度繰越金 | 1,306 | 1,243 | 683 | 683 | 634 | 658 |
| 支出合計 | 2,145 | 2,145 | 1,923 | 1,923 | 1,403 | 1,403 |

(5) 使途及び県の確認

事業目標とワークの成果目標との関連性について、県は機能性表示食品等の申請件数の増加を含め、補助金を申請する企業数が増加している状態となれば、健康・医療関連分野への参入企業が増えているという仮説の下で事業効果等を設定している。これまでの実績では、補助金申請数は伸びており、それに合わせてワーク成果目標（健康・医療分野の付加価値額）も順調に推移しているとのことである。

少額であるが会費負担もあり、県の負担金は65万円（うち本負担金から60万円）に止まる。収入を上回る支出が継続しており、令和6年度繰越金は微減となっているが、次年度繰越金は減少傾向にある。

8 一般社団法人バイオDX推進機構負担金

(1) 概要

生物がもつ遺伝情報を解読・解析する生物のデジタル化とゲノム編集による生物のプログラミングを組み合わせた、「バイオDX」によるイノベーション創出を目的とする一般社団法人バイオDX推進機構（以下「バイオDX推進機構」という。）に係る事業運営費を負担するものである。

(2) 交付の対象並びに交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付の対象：一般社団法人バイオDX推進機構

交付決定額（変更予算） 7,000,000円／交付額 7,000,000円

(3) バイオDX推進機構について

バイオDX推進機構は、地域バイオコミュニティ形成、産学共創プロジェクト、スタートアップ支援、社会動向調査（ELSI、知財、ビジネス）、社会コミュニケーション、バイオDX人材の育成・教育をミッションとしている（「ひろしまバイオDXコミュニティ」ウェブサイトより⁴⁵⁾。

(4) 負担金の交付要件、事業運営費の県の負担割合

県補助金等交付規則に基づき交付される。施行令162条に規定する負担金に該当し、収入面においては、県の負担金が大半を占め、支出面においても、展示会出展費用は前払を求められること、人件費やホームページ用サーバー代など毎月支出が必要となる経費が含まれていることから、7月中に概算払を行わなければ、対象法人の資金繰りに多大な支障を来すため概算払としている。また、内部留保がほとんどない団体であるため、概算払する必要性があると判断しているとともに、支払が生じるたびに概算払請求を行う事務の煩雑さを回避するために、交付申請時に全額が執行見込であることを確認した上で一括して概算払を行っている。

法人の収支状況は下記のとおりである（収支決算書より監査人が集計）。

収支決算書

（単位：千円）

| | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|------------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 変更予算 | 決算 | 変更予算 | 決算 | 変更予算 | 決算 |
| 1.会費 | - | - | - | - | - | - |
| 2.広島県負担金 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 7,000 | 7,000 |
| 3.東広島市負担金 | - | - | - | - | 12,000 | 12,000 |
| 4.コンソーシアム事務局業務委託 | 1,485 | 1,485 | 1,980 | 1,980 | 1,980 | 1,985 |
| 5.利息等 | - | 0 | - | 11 | 5 | 12 |
| 6.前年度繰越金 | - | - | - | - | 498 | 498 |
| 収入合計 | 9,485 | 9,485 | 9,980 | 9,991 | 21,483 | 21,495 |
| 1.会議費 | 152 | 152 | 200 | 181 | 50 | 51 |
| 2.事業費 | 5,228 | 5,228 | 5,280 | 4,719 | 15,520 | 16,186 |
| 3.人件費 | 2,695 | 2,695 | 3,960 | 3,960 | 4,960 | 4,290 |
| 4.事務費 | 1,230 | 1,230 | 540 | 632 | 450 | 533 |
| 5.予備費 | - | - | - | - | 503 | - |
| 6.次年度繰越金 | - | 178 | - | 498 | - | 434 |
| 支出合計 | 9,485 | 9,485 | 9,980 | 9,991 | 21,483 | 21,495 |

⁴⁵⁾ <https://www.biodx.org/about-bio-dx-org>

令和6年度は企業版ふるさと納税による寄付を財源とする東広島市からの負担金収入12,000千円を計上するとともに、「事業費」支出の中で新たにオープンイノベーション加速事業⁴⁶11,674千円を実施している。

9 ひろしま環境ビジネス推進協議会負担金

(1) 概要

企業間連携の活発化や海外展開の促進等を通じて、持続可能な社会の実現に貢献するビジネスをグローバルに展開できる企業群を育成することを目的としている「ひろしま環境ビジネス推進協議会」の事業運営費を負担するものである。

(2) 交付の対象並びに交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付の対象：ひろしま環境ビジネス推進協議会

交付決定額（変更予算） 49,278,000円／交付額 44,990,460円

(3) ひろしま環境ビジネス推進協議会について

ひろしまグリーンオーシャンプロジェクト⁴⁷の活動主体として、広島県が2012年4月に設立した協議会で、企業間連携の活発化や海外展開の促進等を通じて、持続可能な社会の実現に貢献するビジネスをグローバルに展開できる企業群を育成することを目的としている⁴⁸。

事務局は、環境・エネルギー産業課環境関連産業海外展開グループ内に設置されている。

(4) 負担金の交付要件、事業運営費の県の負担割合

県補助金等交付規則に基づき交付される。この事業に要する経費は、全額広島県からの負担金により賄われており、令和7年3月までに実施する産学連携支援等の事業を行うためには、概算払をする必要があるとして、県補助金等交付規則16条1項の規定により、概算払で交付することとしている。加えて、翻訳や現地海外コーディネーターへの委託料など、実績ベースで精算する契約先が複数あり、精算金額が流動的なため、委託料上限額を定めた上で、概算払としている。ただし、事業計画に基づき必要な額を分割して交付することとしている。

⁴⁶ バイオ関連産業のすそ野拡充、広島への集積を目指し、団体拠点内に解析用サーバを整備して、産業展開への基礎となりうる生物サンプルのゲノム解析支援プロジェクトを実施した。令和7年3月中に9件のプロジェクトを採択して、それぞれゲノム解析を実施した。さらに解析内容を事例として、バイオDX技術の活用方法を学ぶセミナー「バイオDXの世界 ゲノム解析を学び、実践に生かす」（講師：坊農秀雅）を開催した。（一般社団法人バイオDX推進機構 令和6年度事業報告より抜粋）

⁴⁷ カーボンニュートラルや、SDGs の達成に向けた世界的な潮流をチャンスと捉え、環境・エネルギー産業の育成と強化を通じて、世界の環境課題の解決に貢献するビジネスを広島県から持続的に創出していくプロジェクトである（協議会ウェブサイト <https://hiroshima-greenocean.jp/index.html>）

⁴⁸ 協議会ウェブサイトより（<https://hiroshima-greenocean.jp/promotion-council.html>）

協議会の収支状況は下記のとおりである（収支決算書より監査人が集計）。

収支決算書

（単位：千円）

| | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 変更予算 | 決算 | 変更予算 | 決算 | 変更予算 | 決算 |
| 広島県負担金 | 43,150 | 40,447 | 57,249 | 51,358 | 49,278 | 44,990 |
| 収入合計 | 43,150 | 40,447 | 57,249 | 51,358 | 49,278 | 44,990 |
| 協議会運営費 | 4,672 | 2,688 | 609 | 31 | 160 | 50 |
| 研究会・ハンズオン | 34,190 | 33,920 | | | | |
| コミュニティ形成 | | | 23,392 | 22,373 | 21,564 | 21,401 |
| ビジネスモデル構築 | | | 27,926 | 26,553 | 21,664 | 21,162 |
| 海外展開 | 3,587 | 3,345 | 4,521 | 2,380 | 5,090 | 2,219 |
| 翻訳 | 700 | 494 | 800 | 18 | 800 | 156 |
| 支出合計 | 43,150 | 40,447 | 57,249 | 51,358 | 49,278 | 44,990 |

(5) 使途及び県の確認

全額県負担となっているが、ひろしま環境ビジネス推進協議会の参画企業を増やすことや、企業の積極的な参加を促し、会員企業同士の連携を活性化させることが重要と考えているため、現状では会員から負担金を徴収していないとのことであった。

令和6年度においては、5月に第1回目として10,000,000円、1月に第2回目として39,278,000円が分割して概算払されている。事業として海外展開等も実施しており、情勢により大幅な変動が生じることがある⁴⁹。このうち、第2回目については、年度途中に残余が出るのが判明したため減額されているが、結果として概算払49,278,000円と支出44,990,460円との間に多額の差額が生じており、4,287,540円が県に返納されている。

10 健康・医療関連産業創出支援事業補助金

(1) 目的（要綱2条）

広島県内に事業所を有し、かつ「ひろしま医療関連産業研究会」又は「広島バイオテクノロジー推進協議会」の会員企業が実施する事業に要する経費の一部を補助することにより、健康・医療関連分野における製品化・事業化を促進し、もって本県における健康・医療関連産業の拡大に資することを目的とする。

(2) 交付の対象（要綱3条1項）

⁴⁹ 令和6年度はベトナムに係る当初予算20,411千円に対して、収入4,075千円、現支出2,165千円となっており、1,909千円の残額が生じた。

補助事業は、次に掲げる医療機器等（専ら動物のために使用されることが目的とされているものを除く。）の製品化・事業化のための研究開発など健康・医療関連分野への新規参入及び当該分野での事業拡大のための事業活動（通常の生産活動を除く。）である。

- ① 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。以下「医薬品医療機器等法」という。）2条1項に規定する医薬品
 - ② 医薬品医療機器等法第2条第2項に規定する医薬部外品
 - ③ 医薬品医療機器等法第2条第4項に規定する医療機器及びこれらの部品、部材
 - ④ 医薬品医療機器等法第2条第9項に規定する再生医療等製品及びこれらの関連資機材
 - ⑤ 医薬品医療機器等法第2条第14項に規定する体外診断用医薬品及びこれらの関連資機材
 - ⑥ 福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律（平成5年法律第38号）2条に規定する福祉用具及びこれらに類するもの
 - ⑦ 健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成21年内閣府令第57号）2条1項5号に規定する特定保健用食品
 - ⑧ 食品表示法（平成25年法律第70号）4条1項の規定に基づく食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）2条1項10号に規定する機能性表示食品
 - ⑨ 創薬研究のための支援・受託サービス
 - ⑩ 健康の保持及び増進、介護予防等を通じた健康寿命の延伸に資する商品又はサービス
- (3) 補助金の交付要件

県補助金等交付規則及び健康・医療関連産業創出支援事業費補助金交付要綱に基づき交付される。令和6年度は募集のあった20件に対して、健康・医療関連産業の創出に係る事業計画審査会による書面審査が実施された。この結果を踏まえて、基準点を満たしており採択が適当と認められる案件について、平均点の高い順に予算の範囲内で交付を決定している。交付については、補助事業完了後の精算払としている。

(4) 使途及び県の確認

補助金による製品化・事業化の促進が最終目標である付加価値額に結びついているかに関して、情報収集、分析等されているか確認したところ、補助事業の完了後5年度間は、毎年度ごとの補助事業の成果（状況、今後の予定、売上額など）を報告させ、集計を行い、目標への寄与度を計測しているとのことであった。

11 バイオデザイン・プログラムを運営する広島大学への経費補助

(1) 目的（要綱2条）

国立大学法人広島大学（以下「広島大学」という。）における医療機器開発人材の育成のためのバイオデザイン・プログラム⁵⁰の運営（以下「補助事業」という。）に要する経費の全部又は一部を補助することにより、産業、医療・福祉、研究の各関係主体が連携・協働した質の高い医療機器の開発や新たなビジネスモデルの創造等、本県の健康・医療関連産業の振興に資することを目的とする。

(2) 交付の対象（要綱4条）

補助事業は、知事は、バイオデザイン・プログラムを運営する広島大学に対し、補助金交付の対象として知事が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について、予算の範囲内で補助金を交付する。

(3) 補助金の交付要件

県補助金等交付規則及びバイオデザイン・プログラム運営事業費補助金交付要綱に基づき交付される。

(4) 使途及び県の確認

平成23年度からの重点施策として、医療関連産業のクラスター形成に向けて取り組む過程において、スタンフォード大学発の医療機器開発手法である「バイオデザインプログラム」の導入を進めることとした。本プログラムの導入に当たっては、医療機器に関わる臨床工学だけでなく、医学部等との連携が必須であるため、県内で唯一医学部・研究科をもつ教育機関である広島大学と連携して実施しているとのことであった。

12 バイオエコノミー関連産業創出支援事業補助金

(1) 目的（要綱2条）

広島県内に事業所を有し、かつ「広島バイオテクノロジー推進協議会」又は「一般社団法人バイオDX推進機構」の会員企業が事業に要する経費の一部を補助することにより、バイオエコノミー関連分野における製品化・事業化を促進し、もって本県におけるバイオエコノミー産業の創出に資することを目的とする。

(2) 交付の対象（要綱3条）

補助事業は、補助事業者が大学等と連携して行うバイオエコノミー関連分野における製品化・事業化を目指した共同研究開発等であって、その社会実装の過程において「ゲノム解析技術又はゲノム編集技術」（以下「ゲノム関連技術」という。）を導入するものである。

(3) 補助金の交付要件

⁵⁰ 広島大学ウェブサイト「バイオデザインとは」 <https://trc-device.hiroshima-u.ac.jp/bio-design/>

県補助金等交付規則及びバイオエコノミー産業創出支援事業費補助金交付要綱に基づき交付される。

(4) 使途及び県の確認

補助金による製品化・事業化の促進が最終目標である付加価値額に結びついているかに関して、情報収集、分析等されているか確認したところ、補助事業の完了後5年度間は、毎年度ごとの補助事業の成果（状況、今後の予定、売上額など）を報告させ、集計を行い、目標への寄与度を計測しているとのことであった。

13 環境・エネルギー産業集積促進補助金

(1) 目的（要綱2条）

広島県内企業が、大学等研究機関や他企業等と連携して、又は単独で行う独自性のある技術・製品開発から事業開発までを一貫支援し、将来の環境・エネルギー産業を牽引する事業を創出するとともに、国内外から企業や研究所等の参入を促し、本県における環境・エネルギー産業の集積を図ることを目的とする。

(2) 交付の対象（要綱4条）

補助事業は、次に掲げる環境・エネルギー分野への新規参入や、当該分野での新たな製品化・サービス化を目的とする研究開発や事業開発（通常の生産活動を除く。）である。

- ① 環境汚染防止に関する分野
- ② 地球温暖化対策に関する分野
- ③ 廃棄物処理・資源有効利用に関する分野
- ④ 自然環境保全に関する分野

(3) 補助金の交付要件

県補助金等交付規則及び広島県環境・エネルギー産業集積促進補助金交付要綱に基づき交付される。

(4) 使途及び県の確認

事業目標とワークの成果目標との関連性について、県は、環境・エネルギー分野における新製品・サービスの研究開発に要する経費助成が、その新製品・サービスの事業化を促進することで、「環境・エネルギー分野の取組企業数」が増加し、「環境・エネルギー分野の付加価値額（売上額）」の増加に結びつくと考えているとのことであった。

補助金による製品化・事業化の促進が最終目標である付加価値額に結びついているかに関して、情報収集、分析等されているか確認したところ、補助金の採択企業には、補助終了

後5年間、事業化状況報告書の提出を義務付けており、その中で、補助事業の売上状況（付加価値額）を確認しているとのことであった。

14 広島県カーボンリサイクル関連技術研究開発支援事業補助金

(1) 目的（要綱2条）

カーボンリサイクル関連技術の研究開発及び実証（以下「研究事業」という。）に取り組む者に対し、研究事業に要する経費を補助することにより、自主自立の下で実施される研究事業を推進し、カーボンリサイクル関連技術の社会実装を進めることを目的とする。

(2) 交付の対象（要綱4条）

補助事業は、大学等研究機関又は事業者（以下「所属機関」という。）に所属する研究者が、次に掲げるカーボンリサイクル分野の研究や、当該分野での新たな製品化・サービス化を目的とする研究開発や事業開発（通常の生産活動を除く。）である。

- ① 二酸化炭素分離回収に係る分野
- ② 鉱物化による二酸化炭素固定化に関する分野
- ③ 二酸化炭素を原料として燃料への転換に関する分野
- ④ 二酸化炭素を原料として化学品への転換に関する分野
- ⑤ 二酸化炭素吸収源に関する分野
- ⑥ その他、直接的又は間接的にカーボンリサイクルの技術に資する分野

(3) 補助金の交付要件

県補助金等交付規則及び広島県カーボンリサイクル関連技術研究開発支援事業補助金交付要綱に基づき交付される。

(4) 使途及び県の確認

事業目標とワークの成果目標との関連性について、県は、カーボンリサイクル関連技術の研究開発に要する経費を助成し、製品・サービスの社会実装を目的としており、その新製品・サービスの事業化を促進することで、「環境・エネルギー分野の取組企業数」が増加し、「環境・エネルギー分野の付加価値額（売上額）」の増加に結びつくと考えているとのことであった。

15 委託・役務契約

(1) 契約一覧

本ワークに係る委託・役務契約の一覧は以下のとおりである（令和6年度分は7件）。

【課名等：バイオ・ヘルスケア産業課】
(令和7年5月末現在)

| 番号 | 事務事業名 【業務名】 | 契約目的 及び内容 | 年度 | 契約相手方 (契約年月日) | 委託期間 (変更後) | 設計金額 (予定価格(A)) (円) | 契約額(B) (変更後(C)) (円) | 落札率 (B/A) (%) | 契約方法 | | | 変更 回数 (回) | 変更 割合 (C/B) | 随意契約 理由 | 完了 年月日 | 備 考 |
|----|---|---|----|--|-------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------|----------|----------------|----------------|-----------------|-------------------|------------|-----------|-------------------------|
| | | | | | | | | | 契約 種別 | 入札 見積 人数 | 入札 見積 回数 | | | | | |
| 1 | 健康・医療 関連産業 創出の参考と すべく、健康・ 医療関連産業 創出に係る 事業計画 評価書を作成 する | 補助金審査 の参考とす るため、補 助金に係る 事業計画の 評価及び評 価書を作成 する | 6 | 特定非営利活 動法人匠工通 携推進機構 (R6.4.15) | R6.4.15 ～ R7.3.31 | 726,000 (726,000) | 701,800 | 96.7 | 随 | 1 | 1 | - | - | - | R6.5.20 | 単価契約 契約単価 31,900円 |

【課名等：環境・エネルギー産業課】
(令和7年5月末現在)

| 番号 | 事務事業名 【業務名】 | 契約目的 及び内容 | 年度 | 契約相手方 (契約年月日) | 委託期間 (変更後) | 設計金額 (予定価格(A)) (円) | 契約額(B) (変更後(C)) (円) | 落札率 (B/A) (%) | 契約方法 | | | 変更 回数 (回) | 変更 割合 (C/B) | 随意契約 理由 | 完了 年月日 | 備 考 |
|----|--|---|-------|--|------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------|----------|----------------|----------------|-----------------|-------------------|---|-----------|-------------------------------------|
| | | | | | | | | | 契約 種別 | 入札 見積 人数 | 入札 見積 回数 | | | | | |
| 1 | 海外スター アップ等 連携実証プ ロジェクト 創出業務 | 県内企業 と海外ス ターアップ プロジェクト の連携促 進に係る 業務 | (8)年度 | 株式会社リバ ネス (R6.4.8) | R6.4.8 ～ R7.3.31 | 24,998,747 (24,998,747) | 24,998,747 | 100.0 | 随・P | 2 | 1 | | | | R7.3.31 | |
| 2 | 広島県カー ボン・サー キュラー・エ コノミー 推進業務 | 広島県カー ボン・サー キュラー・エ コノミー 推進協議 会の運営 | (8)年度 | 公益財団法人 中国地域創造 研究センター (R6.4.1) | R6.4.1 ～ R7.3.31 | 16,000,000 (16,000,000) | 16,000,000 (16,000,000) | 100.0 | 随 | 1 | 1 | 1 | 1 | 業務の特殊性から、 委託者が当該法人 に特定され且つ以 下の条件を満たし ているため。 (1) 特殊案件 (2) 実態能力 (3) 非代替制 (2号該当) | R7.3.31 | 変更契約理 由：成果品納 期の変更に係 る仕様書変更 |
| 3 | 広島県カー ボンリサイ クル関連技 術研究開発 支援業務 | カーボン リサイクル 等技術研 究の補助 金、伴 走支援業 務 | (8)年度 | 株式会社リバ ネス (R6.4.9) | R6.4.9 ～ R7.3.31 | 34,499,520 (34,499,520) | 34,499,520 | 100.0 | 随・P | 2 | 1 | | | | R7.3.27 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|------------|-------|------------------------------|-------------------------|--------------------------|-----------|-------|---|---|---|--|--|---|---------|--|
| 4 | カーボン リサイクル 関係国際 会議 「Workshop on Carbon Management」 におけるワー クショップ ディナー 運営業務 | イベント 運営 | (8)年度 | 株式会社瀬戸 内ホテルズ (R7.3.10) | R7.3.10 ～ R7.3.24 | 1,445,730 (1,445,730) | 1,445,730 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | | | 本業務は、国主催 のワークショップ 「Workshop on Carbon Management」と一 体として開催する ものであり、ワー クショップの開催 と同一の場所で行 う必要がある。国 主催により開催は ヒルトン広島で決 定されていること から、本業務の一 体的な発行はヒル トン広島を運営す る(株)瀬戸内ホ テルズ以外には行 うことができない。 (第2号該当) | R7.3.24 | |
| 5 | 次世代教 育夏期イ ベントに 係る企 画・運営 業務につ いて | イベント 運営 | (8)年度 | 株式会社中国 新聞アド (R6.8.16) | R6.8.16 ～ R6.9.30 | 638,000 (638,000) | 638,000 | 100.0 | 随 | 2 | 1 | | | | R6.8.31 | |
| 6 | 次世代教 育冬期イ ベントに 係る企 画・運営 業務につ いて | イベント 運営 | (8)年度 | 株式会社テレ ビ新広島 (R7.1.9) | R7.1.10 ～ R7.3.31 | 699,380 (699,380) | 699,380 | 100.0 | 随 | 2 | 1 | | | | R7.3.7 | |

(2) 本監査での確認方法

令和6年度の各契約につき、帳票類（予定価格調書、契約書、随意契約理由書（随意契約の場合）、契約書、変更契約書、再委託関係資料、完了報告書、検査調書等）を確認した。

さらに、以下の事業（令和6年度）については、帳票類一式も確認した。

- ① カーボン・サーキュラー・エコノミー推進業務
- ② カーボンリサイクル関連技術研究開発支援業務
- (3) カーボン・サーキュラー・エコノミー推進業務

広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の運営を、令和6年度は、(公財)中国地域創造研究センターと随意契約している。

この点、令和7年度は、プロポーザル契約で同法人に委託していることから、令和6年度段階からプロポーザル契約の方法によることはできなかったのかを県に確認したところ、「令和6年度は、プロジェクトによってはNDA（秘密保持契約書）を締結し、参画企業間で議論を行うテーマもあるなど、各社が機密性の高い情報を持ち寄ってプロジェクトの推進を行ってきたことから公募型プロポーザルによる選定になじまなかったが、令和7年度は、仕様において既存ワーキングの支援終了に伴いこの項目を削除したことから、公募型プロポーザルへ変更した」との回答であった。

- (4) カーボンリサイクル関連技術研究開発支援業務

カーボンリサイクル関連技術の研究開発及び実証を取り組む者、並びに県内でカーボンリサイクルに係る課題を抱える県内企業を支援し、県内でのカーボンリサイクルに係る研究・実証事業の数を増加させ、もってカーボンリサイクル関連技術の社会実装を推進すること等を目的に、カーボンリサイクルに係る研究募集・選定事務・支援等（令和6年度採択分）、令和4年度及び令和5年度採択案件（20件）のフォロー、研究発表会イベントの企画・運営等を委託するものである。

公募型プロポーザルを実施し、評価値の高かった株式会社リバネスと契約している。

16 課題・問題点（目標の設定及び効果測定）

成果目標及び進捗状況に記載のとおり、ワーク50においては、「健康・医療関連分野の付加価値額（県内生産額）」、「環境・エネルギー分野の付加価値額（売上高）」、「環境・エネルギー分野の取組企業数」及び「県内航空機産業の付加価値額」をKPIとして設定している。上記、各負担金の概要説明に記載のとおり、それぞれの事業目標からワークの成果目標である付加価値額へのつながりについて、ある程度実績もあり帰納法的につながりを見出すことができるものもあるが、全般的に定性的な仮説に基づくものが多い。また、前記ひろしま航空機産業振興協議会のように、定量的な目標を別途設定しているケースはあるが、そのつながりについても分かりにくいと考えられる。

各負担金の効果の測定について県に確認したところ、ひろしま感性イノベーション推進協議会負担金、ひろしま航空機産業振興協議会負担金及びひろしま環境ビジネス推進協議会についてはされていたが、一般社団法人バイオDX推進機構負担金と広島バイオテクノロジー推進協議会負担金については、直接的な効果の測定を実施していなかった。

ひろしま航空機産業振興協議会では、国際商談会への出店、マッチング機会の創出、人材育成のためのセミナー開催などを実施しており、協議会支出額の約80%はサプライチェーンの構築活動費として、約15%はアドバイザー経費である。これらの協議会活動の事業目標としては新規獲得件数を設定している。新規獲得件数の増加に伴い、付加価値の高い新たな案件の受注につながり、協議会会員企業の付加価値額を伸ばし、ワーク目標である県内航空機産業の付加価値額の増加につながると考えている。新規獲得件数については、すべての年で目標を達成しており、令和6年度については、目標4件に対して、実績は倍の8件となっている。この点、令和5年度以降の目標は4件の同数で推移させており、実績に応じた見直しが望まれる。

17 課題・問題点（協議会負担金の県負担割合の検討）

各種協議会のうち、県が費用全額を負担金として支出しているものがある（ひろしま感性イノベーション推進協議会、ひろしま航空機産業振興協議会、ひろしま環境ビジネス推進協議会）補助金・負担金は、事業、研究の育成等、公益上必要であると認めた場合に、反対給付を求めることなく交付する金銭的給付であり、広く県民全体から徴収された税金を用いる以上、県民全体の利益になるような公益上の目的がなければならず、特定の者の利益を図ることを目的としている場合には公益とは言えず問題となる。

この点、ひろしま感性イノベーション推進協議会負担金のように、県の方で自走化に向けて検討を進めているケースもあるが、受益者負担の観点からも、受益の程度に応じて一定の企業負担を求めていく方向に進めることが望まれる。

18 課題・問題点（協議会等の情報公開）

協議会等の情報公開の状況について県に確認したところ、下記のとおりであった。

① ひろしま感性イノベーション推進協議会負担金

協議会としての公表は行っていないが、県の主要施策の成果に関する説明書内の「産業イノベーション② 広島の強みを生かした新成長産業の育成」において成果を公表している⁵¹。また、経済産業省のHPにおいても事業概要等を公表している⁵²。

⁵¹ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/640396.pdf>

⁵² https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/human-design/07_R5cyugoku.pdf

② ひろしま航空機産業振興協議会負担金

協議会としての公表は行っていないが、県の主要施策の成果に関する説明書内の「産業イノベーション② 広島が強みを生かした新成長産業の育成」において成果を公表している⁵³。

③ ひろしま環境ビジネス推進協議会負担金

毎年度当初に協議会運営にかかる総会を開催しており、前年度の成果（実績）を含めた報告を行っている。

④ 一般社団法人バイオDX推進機構負担金

定量的な成果について、外部への公表は行っていない。

⑤ 広島バイオテクノロジー推進協議会負担金

定量的な成果について、外部への公表は行っていない。

上記のとおり、協議会等への支出額及び協議会等の実施している内容については公表されているが、協議会の収支及び定量的な成果等については一般に公表されているとは言い難い状況にある。県が負担金の支出等の支援をしていることを踏まえ、後者も公表するよう改善が望まれる。

19 課題・問題点（負担金の概算払額）

上述のとおり、基本的に各協議会の負担金は概算払されている。このうち、ひろしま航空機産業振興協議会負担金などは、都度支払であるのに対し、ひろしま環境ビジネス推進協議会では49百万円のうち39百万円を1月に概算払している。また、上述のとおり見通しが難しい点もあるが、令和6年度においては、結果として概算払と支出額との間に多額の差額が生じており、約4百万円が県に返納されている。

負担金の概算払について、概算払額（まとまった額を概算払すること）を検討することが望まれる。

20 課題・問題点（平成30年度包括外部監査の措置状況）

平成30年度包括外部監査において、環境浄化産業クラスター形成事業の一部としてひろしま環境ビジネス推進協議会が監査対象となっており、下記5つの指摘・意見が表明されていた（概要のみ抜粋）。

① 負担金の負担方法について（意見）

⁵³ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/640396.pdf>

恩恵を受ける企業からの負担金徴収と県予算での支出とのバランスを再検討し、負担金の徴収是非を考えるべきである。

② 概算払の方法について（指摘）

不要な概算払を防止するため、事業の状況を継続的に把握して資金需要を算出し、必要額のみを概算払するようすべきである。

③ 変更交付手続について（指摘）

申請した補助事業のうち軽微でないものが変更される事態となった際は、すみやかに計画の変更申請をすべきである。

④ 「支出決定伺」の訂正について（指摘）

訂正印がないものが散見されるため、訂正方法を明文化し、徹底していくことが必要である。

⑤ 「支出決定伺」と実際支出額との整合性確認について（意見）

為替レートの関係で実際の支出額と「支出決定伺」の支出決定額に相違が出たものであるが、整合性を保てるよう、現状のチェック体制を徹底すべきである。

これらに対する県の措置状況は下記のとおりであった（令和2年5月25日公表）。

① クラスタ形成のための企業参画促進の観点もあるため、引き続き慎重に検討する。

② 事業の実施時期を勘案し、必要な概算払額を設定することとし、必要額のみ概算払を行う。

③ 事業実施状況や支出をより詳細に管理するとともに、変更すべき事案が発生した際には、適宜変更申請を行う。

④ 訂正を行う場合は、訂正者が押印を行い、その理由を明記する等、内規で定めた。

⑤ 為替レート等の関係で支出決定額と実際の支出額との相違が出た場合は「支出決定伺」に実際の支出額と差異の理由等を明記して、改めて決裁を取ることとした。

このうち、②以降については、下記のとおり、現在は適切に対応されていることを確認した。

②の概算払については、当時は年度当初に負担金の交付決定を行い、不要額が出た際には戻入処理をしていたが、現在は交付決定の時期を複数回に分けて、概算払を行っており、一定の改善がみられる（ただし、9で述べたように令和6年度も返納金は発生している）。

③の変更交付手続については、上記措置状況のとおり対応している。

④の支出決定何の訂正については、指摘後、支出事務取扱要領を改正し、訂正者が押印を行うことを定め、事務を徹底している。

⑤の実際支出額との整合性確認については、支出決定何と実際の支出額の為替レートについて、根拠資料を添付してそれぞれ起案を回す運用にしており、整合性を確認するチェック体制は保たれている。

一方で、①の措置について改めて県に確認を行ったところ、下記のとおりであった。

措置当時の具体的な検討状況については、企業の集積がクラスター形成に寄与するため、企業間連携の交流や共同事業に取り組むために設置した協議会の役割は重要であり、企業の積極的な参加を促すため、会員企業からの負担金徴収は行っていないとのことであった。また、現在も全額負担を継続している理由については、ひろしま環境ビジネス推進協議会の参画企業を増やすことや、企業の積極的な参加を促し、会員企業同士の連携を活性化させることが重要と考えているため、現状では会員から負担金を徴収していないとのことであった。また、ひろしま環境ビジネス推進協議会のホームページにおいて、協議会の支援内容の一つとして、広島県などの資金を活用した事業化支援の例として、管轄する環境・エネルギー産業課の広島県環境・エネルギー産業集積促進補助金が掲示されているが、当該補助金の対象は交付要綱等においても協議会会員に限られておらず、また交付実績をみても約半数は会員以外の企業であり、現在の補助金の支給対象は会員に限られてはいない。

前回指摘事項とされた主な要因と想定される補助対象企業の限定については解消されている。また、県が適切に開示及び検討を行った結果として、全額負担を継続するのであれば問題はないと考えられる。しかしながら、前述のとおり、県は協議会の具体的な資金の用途や損益の状況等を一般には開示しておらず、負担金適正化等の継続的な検討も行っていない。また、当時の検討事項についても定性的な状況説明のみに終始しており、指摘を受けた県からの支出とのバランス等についても、金額的な影響等を踏まえた具体的な検討がなされた形跡は見受けられない。

21 意見

(1) 【意見】 目標の設定及び効果測定

負担金につき、事業目標の設定根拠や成果目標である付加価値額へのつながりが曖昧なもの、負担金支出による効果測定を行っていないものがある。より具体的に付加価値額へつ

ながる事業目標の設定、各事業の効果と成果目標との関連性がより明確になるような見直しを行うことが望まれる。

(2) 【意見】 協議会負担金の県負担割合

各種協議会の負担金全額を県が支出しているものがある。補助金・負担金の制度趣旨、受益者負担の観点からも、受益の程度に応じて一定の企業負担を求めていく方向に進めることが望まれる。

(3) 【意見】 協議会等の情報公開

県が負担金の支出等の支援をしていることを踏まえ、協議会等の活動自体の公開のみならず、協議会等の収支や活動の結果である効果についても公表することが望まれる。

(4) 【意見】 負担金の概算払額

返納金が生じているひろしま環境ビジネス推進協議会など、負担金の概算払について、概算払額（まとまった額を概算払すること）の妥当性を検討することが望まれる。

(5) 【意見】 平成30年度包括外部監査の措置状況

負担金の負担に関する監査意見への措置状況について、上記情報公開や負担金適正化の検討に加えて、県からの負担金支出とのバランス等について、金額的な影響等を踏まえた具体的な検討をすることが望まれる。

第6 インノベーション環境の整備（ワーク 51）

1 取組の方向（ワーク）の概要

インノベーション環境の整備、具体的には、これまで培ってきた産学官の連携を更に深化させるとともに、「インノベーション・ハブ・ひろしまCamps」や「ひろしまサンドボックス」を活用し、インノベーションを起こそうとする多様な人材や企業のつながりを創出し、その質を高めていくことを通じて、スタートアップ企業⁵⁴を含む、新事業・ビジネス創出の好循環に資する環境整備に取り組むとしている。

⁵⁴（参考）「スタートアップとは、一般に、以下のような企業をいう。

1. 新しい企業であって、
2. 新しい技術やビジネスモデル（インノベーション）を有し、
3. 急成長を目指す企業」

（2025年2月経済産業省「スタートアップ育成に向けた政府の取組 スタートアップの力で社会課題解決と経済成長を加速する」https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/kaisetsushiryoku_2025.pdf）

また、イノベーションの創発を推進するため、ベンチャー企業に対し、従来の地域金融機関による融資のほか、ベンチャーキャピタル⁵⁵を通じた投資等の多様な資金調達や人材確保等の支援に取り組むとしている。

2 成果目標及び進捗状況

(1) 成果目標（KPI）の設定

「イノベーション実現企業率」、「イノベーション活動実行企業率」、「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター⁵⁶」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数（累計）」及び「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参画者数」をKPIに設定し、アクションプランにおいて5年間の目標を以下のように設定した（アクションプラン59頁）。

| KPI | 現状値 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|----------------------------|------|------|------|------|------|
| イノベーション実現企業率 ^{※1} | 《参考値》 36% (H30) | 37% | 39% | 41% | 43% | 45% |
| イノベーション活動実行企業率 ^{※1} | 《参考値》 41% (H30) | 42% | 44% | 46% | 48% | 50% |
| 広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数（累計） | 12社 (R1) | 40社 | 60社 | 70社 | 75社 | 80社 |
| 広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参画者数 | 346人 ^{※2} (R1) | 130人 | 150人 | 150人 | 160人 | 160人 |

※1 文部科学省において2年に1度実施している「全国イノベーション調査」の数値に加えて、県として独自で調査を実施する

※2 令和元年度については、研究プロジェクトの立ち上げに際して、参画機関から目標を大幅に上回る参加があった

ア 「イノベーション実現企業率」の定義と目標について

文部科学省において2年に1度実施している「全国イノベーション調査」の数値に加えて、県内企業のうち、ビジネスモデルの転換や変革が求められる産業分類に属する企業などから1,000社を抽出し、抽出先へのアンケート調査によってイノベーションに帰着することが意図されている活動⁵⁷を実行した割合等から算出している。令和6年度の目標は43%、令和7年度の目標は45%と設定されている。

⁵⁵ ベンチャーキャピタル（Venture Capital/VC）とは、成長が期待されるスタートアップ等の未上場企業に出資（主に株式を取得）して投資を行い、将来の株式上場やM&Aを通じて利益を得ようとする投資会社等である。

⁵⁶ デジタルものづくり教育研究センターウェブサイト（<https://hudmerc.hiroshima-u.ac.jp>）

⁵⁷ イノベーションに帰着することが意図されている活動の具体例（県の回答より）

イ 「イノベーション活動実行企業率」の目標について

「イノベーション実現企業率」とともに算出したものであり、令和6年度の目標は48%、令和7年度の目標は50%と設定されている。

ウ 「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数（累計）」の目標について

令和6年度は75社、令和7年度の目標は80社と設定されている。

エ 「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参加者数」の目標について

アクションプランでは令和6年度の目標は160人、令和7年度の目標は160人と設定されているが、ワークの進捗では令和6年度の目標は650人、令和7年度の目標は680人と設定されている。アクションプランとワークの進捗で目標に差異があることについて県に確認したところ、「アクションプランの数値については令和2年度の公表時のものであり、ワークの成果目標については実績に応じ上方修正した数値を記載しているものである。」との回答を得た。

(2) 成果目標の達成状況

これまでに確認された達成状況は以下のとおりである（「R6主要施策の成果に関する説明書」より）。

「新しい又は改善した製品又はサービスの導入」又は「新しい又は改善したビジネス・プロセスの導入」の実現のために、エンジニアリング、デザイン、又は他の創造的業務活動（製品・サービスの形状・外見・使い勝手の変更など）を実行すること、マーケティング又はブランド・エクイティ活動（製品・サービスの導入のための市場調査、宣伝・広告など）を実行すること、知的財産関連活動を実行すること、従業員への教育訓練活動を実行すること、ソフトウェア開発又はデータベース活動を実行すること、若しくは建物、機器、機械又はその他の有形資産を取得する又はリースすることなどが挙げられる。

| KPI | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|------|------|------|--------|--------|------|
| イノベーション実現企業率※ | 目標 | 37% | 39% | 41% | 43% | 45% |
| | 実績 | 31% | 45% | 42% | 47% | |
| | 達成状況 | 未達成 | 達成 | 達成 | 達成 | |
| イノベーション活動実行企業率※ | 目標 | 42% | 44% | 46% | 48% | 50% |
| | 実績 | 60% | 54% | 54% | 58% | |
| | 達成状況 | 達成 | 達成 | 達成 | 達成 | |
| 広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数(累計) | 目標 | 40社 | 60社 | 70社 | 75社 | 80社 |
| | 実績 | 33社 | 69社 | 78社 | 91社 | |
| | 達成状況 | 未達成 | 達成 | 達成 | 達成 | |
| 広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参画者数 | 目標 | 130人 | 150人 | 150人 | 160人 | 160人 |
| | 実績 | 589人 | 707人 | 1,154人 | 1,270人 | |
| | 達成状況 | 達成 | 達成 | 達成 | 達成 | |

※ 文部科学省において2年に1度実施している「全国イノベーション調査」の数値に加えて、県として独自で調査を実施する

ア 令和6年度実績（イノベーション実現企業率）の算出について

「2020年以降、市場に新しく導入した製品又はサービスがある」と回答した企業が107社であり、本設問に回答した企業の総数が228社であった。（107社÷228社≒46.9%）

イ 令和6年度実績（イノベーション活動実行企業率）の算出について

「2020年以降、自社内に新しく導入、若しくは改善したビジネス・プロセスがある」と回答した企業が134社であり、本設問に回答した企業の総数が230社であった。（134社÷230社≒58.2%）

3 事業の執行状況（令和6年度）

(1) 令和6年度の事業の執行状況は、以下のとおりであり、関係事業としては以下6件がある。

- ・「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業
- ・「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps」管理・運営事業
- ・イノベーション・エコシステム形成事業

- ・ひろしま産学共同研究拠点管理事業
- ・ひろしまサンドボックス推進事業
- ・ひろしまサンドボックス実装支援事業

| 令和6年度 | | 【イノベーション推進チーム(イノベーション環境整備担当)】 | | | | | | | | | |
|--|---|-------------------------------|--------------|-----|-----|--------------|-----|------|-------------|------|-------------------|
| 事業名 (目名) | 事業概要 | 負担割合 | | | 計画 | | 実績 | | | | 備考 |
| | | 国 | 県 | その他 | 数量A | 予算額B | 数量C | 率C/A | 執行額D | 率D/B | |
| 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業(現年) (工鉱業振興費) | 産学官の連携の下、地域の大学の機能・知見を活用して、地域の中核的な産業の振興と高度かつ専門的な人材育成を行い、当該高度・専門人材の地域での就業を促進することで、地域産業の更なる振興と人材育成の促進の好循環を起し、地域の活力の向上と持続的な発展を図る。 | 2/3 1/2 | 1/3 1/2 | - | 当初 | 929,927,000 | | | 857,462,987 | 91.4 | 繰越明許費 72,000千円 |
| | | | | | 補正 | △ 24,440,000 | | | | | |
| | | | | | 転用 | 32,172,000 | | | | | |
| | | | | | 計 | 937,659,000 | | | | | |
| 「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps」管理・運営事業 (工鉱業振興費) | イノベーションのメッカとして、多くの情熱ある人材・組織等が新たに出会い、情報交換・交流を行う場の管理・運営を行う。 | - | 10/10 | - | 当初 | 54,360,000 | | | 44,268,228 | 92.5 | |
| | | | | | 補正 | △ 6,500,000 | | | | | |
| | | | | | 計 | 47,860,000 | | | | | |
| イノベーション・エコシステム形成事業 (工鉱業振興費) | 企業や大学、金融機関、行政など様々のプレーヤーが相互につながり、絶え間ないイノベーションが創出される生態系システムのような環境・状況(イノベーション・エコシステム)を地域において形成する。 | 1/2 - | 1/2 10/10 | - | 当初 | 172,416,000 | | | 157,686,428 | 94.3 | |
| | | | | | 補正 | △ 5,160,000 | | | | | |
| | | | | | 計 | 167,256,000 | | | | | |
| ひろしま産学共同研究拠点管理事業 (工鉱業振興費) | 産学官連携による科学技術イノベーションの創出を図るため、ひろしま産学共同研究拠点を設置し、県内の科学技術の振興を促進し、県内産業の発展に資する。 | - | 10/10 | - | 当初 | 68,758,000 | | | 62,528,471 | 90.9 | |
| | | | | | 補正 | 0 | | | | | |
| | | | | | 計 | 68,758,000 | | | | | |

| 令和6年度 | | 【イノベーション推進チーム(地域産業デジタル化推進担当)】 | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|-------|-----|-----|-------------|-----|------|-------------|--------|---|
| 事業名 (目名) | 事業概要 | 負担割合 | | | 計画 | | 実績 | | | | 備考 |
| | | 国 | 県 | その他 | 数量A | 予算額B | 数量C | 率C/A | 執行額D | 率D/B | |
| ひろしまサンドボックス推進事業 (工鉱業振興費) | AI/IoT等の新しいデジタル技術の活用による課題解決に向けた実証実験を県内外の民間企業等との共創により、広島発の新たなソリューションの創出を目指すとともに、ひろしまサンドボックス推進協議会の支援策を拡充することにより、AI/IoTの人材育成・集積を図る。 | | 10/10 | | 当初 | 77,000,000 | | | 107,852,020 | 93.8% | 9月補正 +40,000,000 2月補正 △2,051,000 |
| | | | | | 補正 | 37,949,000 | | | | | |
| | | | | | 計 | 114,949,000 | | | | | |
| ひろしまサンドボックス実装支援事業 (工鉱業振興費) | 新型コロナウイルス感染症等の影響から厳しい経営環境に置かれている県内中小企業等におけるニューノーマルへの対応やデジタル田園都市国家構想の実現に向けて、地域におけるAI/IoT等のデジタル技術の導入及びデータ活用・連携の推進を目指し、これまでひろしまサンドボックスで実証を行い、地域への波及効果や事業性が検証されたソリューションの実装を支援する。 | 1/2 | 1/2 | | 当初 | 60,000,000 | | | 58,688,000 | 100.0% | |
| | | | | | 補正 | △1,312,000 | | | | | |
| | | | | | 計 | 58,688,000 | | | | | |

(2) 補足説明

ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業の執行状況について、大幅な補正及び転用等が確認されたため、内容について県に確認を行ったところ、以下のような回答を得た。

ア 補正△24,440千円の内容及び理由

当事業は令和5年度中に内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」の採択を受けて予算計上していたが、令和5年度末に、国の予算上の理由により令和6年度交付申請額について減額の要請があったため、事業内容を見直したことで委託料等の不用が生じたものである。

また、効率的な事務執行等により旅費等の不用が生じたため2月補正で合わせて減額補正を行ったことによるものである。

イ 転用32,172千円の内容及び理由

国の令和6年度補正予算において同交付金が増額計上されたため、事業の加速のため広島大学の機器整備2件を実施することとしたが、同機器整備に充てるのに負補交(負担金、補助金、交付金)の費目が不足したため、同一目内の事業(企業立地促進対策事業)から転用したことによるものである。

ウ 繰越明許費72,000千円の内容及び理由

同機器整備2件のうち1件について、調達手続等の期間を考慮すると令和6年度中の調達(執行)が難しかったことから、当該機器整備の交付対象事業費を繰越明許費としたことによるものである。

4 本ワークに関連する各事業の概要

(1) 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業

ア 事業概要

産学官連携の下、地域の大学の機能・知見を活用して、地域の中核的な産業の振興と高度かつ専門的な人材育成を行い、当該高度・専門人材の地域での就業を促進することで、地域産業の更なる振興と人材育成の促進の好循環を起こし、地域の活力の向上と持続的な発展を図る。

研究・開発・生産・流通といったものづくりのバリューチェーン⁵⁸全体のデジタル化を図るために、大学において、革新的な材料開発や先進的な制御、EVにおけるカーボンニュートラル実現をテーマに、産学官が連携して応用・実践を意識した研究を行うとともに、関連する高度・専門人材の育成を行う。

また、地域を牽引する企業において、高性能計算機やシミュレーション技術の活用を進めるため、ひろしまデジタルイノベーションセンター(HDIC)において利用環境を整備し、併せて、人材育成を行う。

イ 事業目標(「R6主要施策の成果に関する説明書」411頁より)

⁵⁸ バリューチェーンとは、自動車や衣服などの商品を最終的なユーザーに提供するまでの、企画、開発・設計、組立・製造、販売、サービスといった価値創造の工程の連なりをいう。(参考：中小企業庁HP http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2020/chusho/b2_1_3.html)

| 指 標 名 | 基準値 (令和4年度) | 目標値 (令和6年度) | 実績値 (令和6年度) |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|
| HDIC利用日数 | 1,119日 | 600日 | 801日 |
| 課題解決支援件数 | 47件 | 40件 | 40件 |
| 人材育成人数 | 1,058人 | 1,000人 | 1,265人 |
| 人材育成プログラム受講者における地元就職者数 | 24人 | 45人 | 【R7.9判明】 |
| データサイエンス研修受講者数 | 206人 | 240人 | 386人 |

産学官連携による研究活動については、地域企業と組成する共創コンソーシアムを中心に活動しており、令和6年度も、国交付金（展開枠）を活用し、「電池パック」や「省エネ空調」に関連する新技術の研究開発プロジェクトで共創活動を実施したことから、モデルベース開発等の導入企業数・研究プロジェクトへの参画者数ともに目標を達成した。

① HDIC利用日数の目標値の設定、日数のカウントについて

策定当時の実績値（令和2年度実績579件）に基づいて設定しており、令和6年度の目標値は600日と設定されている。利用日数については、利用者延べ日数でカウントしている。

② 県と受託先の目標値の差異について

県の令和6年度の目標値は600日と設定されているが、受託先である産振構では1000日以上（開所日利用上限の50%相当として算出）を令和6年度目標としている（第3章第5参照）。

両者の目標値に差異があることについて県に確認したところ、「県で設定している目標600日については県独自で設定したものであり、産振構は独自で1000日を目標として設定している。」との回答を得た。

(2) イノベーション・エコシステム形成事業

ア 事業概要

企業や大学、金融機関、行政など様々なプレーヤーが相互につながり、絶え間ないイノベーションが創出される生態系システムのような環境・状況（イノベーション・エコシステム⁵⁹）を地域において形成する。

⁵⁹ 産学官や県内外の多様なつながりの中で、新たなアイデアや価値が創造され、新しい事業が次々と生まれる事業環境（ひろしまビジョン96頁（参考）策定検討資料）

イノベーション・エコシステムの環境づくりの一環として、今後10年間でユニコーン企業に匹敵するような企業を10者創出することを目標にした「ひろしまユニコーン10⁶⁰」プロジェクトを中心に進める事業である（「R6主要施策の成果に関する説明書」407頁）。

イ 事業目標（「R6主要施策の成果に関する説明書」408頁より）

| 指 標 名 | 基準値 (令和4年度) | 目標値 (令和6年度) | 実績値 (令和6年度) |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|
| イノベーション・ハブ・ひろしま Camps 会員数 | 3,071 人 | 3,261 人 | 3,328 人 |

県内産業に刺激を与え、新たな価値を生み出す着火剤となるユニコーン企業等の創出により「挑戦することが当たり前」の形成を目指す「ひろしまユニコーン10」プロジェクトや、新たなつながりやイノベーションが次々と生まれる好循環の起点となる「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps」の運営等を通じて、イノベーションを志すマインドの醸成や交流の場づくり、将来性・市場性を有し、ユニコーン級の急成長を目指すスタートアップ企業の発掘とその成長に対する伴走支援、海外におけるネットワークの構築や拠点設置等に対する支援等を行った。

この結果、「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps」の会員数は順調に増加するなど、新たな挑戦を志す人材・企業のコミュニティは着実に拡大しつつあり、また、これまで支援してきた40社以上のスタートアップのうち15社において、累計約40億円の資金調達につながったほか、事業会社等との協業・連携が実現するなど、各事業で採択したスタートアップは順調に成長しており、昨年度に引き続き目標を上回った（同書409頁）。

事業目標の「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps」の会員数（令和6年度は3,261人）の設定基準について県に確認したところ、「令和3年度から令和7年度までの5年間で区切りとして目標設定しており、令和3年度の会員数の増加が想定以上であったことから、令和4年度～令和7年度までの目標値を令和3年度の実績を基準に、直近の会員登録の状況を踏まえて上方修正している。」との回答を得た。

また、令和6年度の成果目標と実績の事業目標が「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps会員数」のみであり、ユニコーン10に係る目標がないことについて県に確認したところ、「「イノベーション・エコシステム形成事業」全体の進捗を代表して表す指標として「イ

⁶⁰ ひろしまユニコーン10プロジェクト (<https://hiroshima-unicorn10.jp>)

ノベーション・ハブ・ひろしまCamps会員数」を選定している（ユニコーンの取組もCamps会員数の増加につながるため）」との回答を得た。

(3) 「ひろしまユニコーン10」プロジェクト

ア 概要（「ひろしまユニコーン10」プロジェクトHPより抜粋）

「広島県では、「広島から、ユニコーン企業を10年間で10社創出する」ことを目標とした「ひろしまユニコーン10」プロジェクトに取り組んでいる。本プロジェクトは、世界に羽ばたき大きく成長することを志す有望なスタートアップ企業等の存在が地域の産業に刺激を与え、次なる挑戦への着火剤となるとともに、県内既存産業とも相互に刺激しあうことによって、しなやかな産業構造の形成、さらには広島に「新しいことに挑戦しやすい環境」「挑戦することが当たり前の土壌・文化」が生まれることを目的としている。」

「ひろしまユニコーン10」を 中心とするイノベーションエコシステム



ひろしまユニコーン10ウェブサイト（URLは前記）より

イ 同プロジェクトの目標について

同プロジェクトの目標について県に確認したところ、「本プロジェクトは令和14年3月までの10年間に、ユニコーン企業に匹敵する企業を10社創出することを目的（数値目標）としていると同時に、ユニコーン企業のような急成長を志す企業の存在が地域産業に刺激を与え、その刺激がさらなる挑戦者の着火剤となり、イノベーション・エコシステムが

形成され、挑戦することが当たり前の土壌・文化が醸成されることも目的（スローガンの目標）としている。」との回答を得た。

ウ 「ユニコーン企業に匹敵する企業」の定義について

「ユニコーン企業に匹敵する企業」の定義について県に確認したところ、「ユニコーン」の一般的な定義は、「創業10年以内」「未上場」「テック系企業⁶¹」「10億ドル以上の企業価値」であるが、地域経済を刺激することが重要であり、一般的な定義のうち、とりわけ「企業価値」「急成長」に着目し、スタートアップ企業はもちろん、企業内で新事業にチャレンジしてカーブアウト⁶²を目指す人、アトツギベンチャー⁶³など、広島から世界に羽ばたき急成長する人の挑戦を幅広く後押しするため、「10億ドル以上の企業価値」に成長した企業を「ユニコーン企業に匹敵する企業」と位置付けている。」との回答を得た。

エ ユニコーン企業に匹敵する企業になるまでの中間目標について

「10年間でユニコーン企業に匹敵するような企業を10社創出することを目標」につき、10年後に目標を達成するための中間目標の設定について県に確認したところ、「中間目標として、短期的には、各事業（アクセラレーションプログラム⁶⁴や海外進出支援）への応募企業数、中期的には、県の取組に関連して資金調達した企業数を設定している。」との回答を得た。

(4) イノベーション・ハブ・ひろしまCamps管理・運営事業（Camps説明資料より）

新たな創業創出を目的とし、イノベーション創造のチャレンジの場づくりを県として提供するものがイノベーション・ハブ・ひろしまCamps⁶⁵である。

⁶¹ テック系企業とは、一般に、テクノロジー（特にIT）を活用してビジネスを展開している企業を指す。

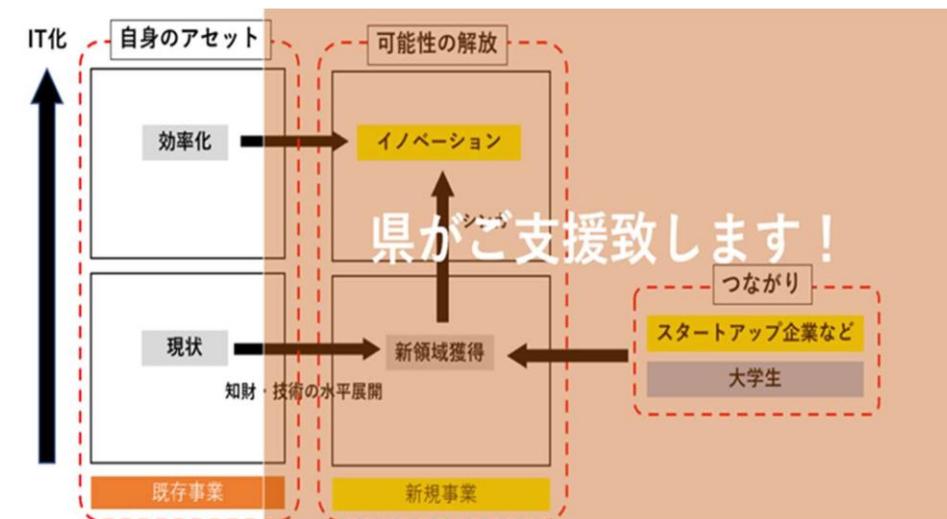
⁶² カーブアウトとは、一般に、企業が自社の事業の一部を切り出し（carve out）、新会社として独立させることを指す。

⁶³ 「アトツギ」とは、先代から受け継いだ有形無形の経営資源や伝統を活かし、新規事業、業態転換、新市場開拓など新たな領域に挑戦する後継者及び後継予定者等を指す（参考：経済産業省九州経済産業局ウェブサイト <https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/kinyu/jigyoshokei/atotugi.html>）

⁶⁴ アクセラレーションプログラム（<https://hiroshima-unicorn10.jp/startup-acceleration2025>）より
「本プログラムでは、採択企業の事業成長を支えるため、「ハンズオン支援（各種メンタリング）」「オープンイノベーション等に資するイベントへの参加」「勉強会開催（海外展開、組織戦略）」「VC・事業会社マッチングイベント」「DEMODOAY」の支援メニューを提供します。これらの支援メニューを通じて、経営ノウハウの習得やビジネスプランの熟成及び、それらを踏まえた、各種イベントによる機会提供を図ります。」

⁶⁵ <https://www.camps-hiroshima.jp>

「イノベーション」をソーシャルとビジネスの垣根を超えた共創によるシナジー⁶⁶から生み出されるものと捉えた上で、イノベーション立県の実現に貢献する。



(5) ひろしま産学共同研究拠点管理事業

産学官連携による科学技術イノベーションの創出を図るため「ひろしま産学共同研究拠点」を設置し、県内の科学技術の振興を促進し、県内産業の発展に資することを目的とする事業である。

(6) ひろしまサンドボックス事業

ア 事業概要

新たなデジタル技術やビジネスモデルを活用し、産業や地域における課題解決に向けた実証実験を、県内外の民間企業等との共創により行い、県内への実装と横展開を目指すことを通じて、イノベーションを創出する企業や人材の集積を図ることを目的とし、以下のような事業を行っている。（「R6主要施策の成果に関する説明書」413頁）

① 実証プロジェクト

新たな市場の創出に向けて、障壁となる規制対応やルールメイク⁶⁷に挑戦するプロジェクトの実証フィールドの環境整備（国への提案、特区等の制度活用、地元事業者等との関係構築等）

② 開発・実証モデルの実装

⁶⁶ 相乗効果

⁶⁷ 「ルールメイク」とは、①行政の政省令、自治体の条例、行政による法解釈、運用基準を定める通達など、②民間企業による自主規制、標準ルールなどといった、法的拘束力の有無を問わず、規範の形成・変更・維持を目指すような取組み、もしくはそれに類する取組を指すものとする。（参考：サキガケD-EGGS PROJECT HP <https://hiroshima-sandbox.jp/sakigake/>）

マッチング支援（課題を抱える市町や公的機関等とコストパフォーマンスに優れた商品・サービスを提供するスタートアップ企業や中小企業等との協業支援）及び試行的導入に係る経費支援

③ AIを活用したソリューション開発支援

県内外の様々なプレーヤーの参画による、地域課題等に対するAIを活用した新しいソリューション開発支援

④ ひろしまサンドボックス推進協議会運営・支援

会員向けサポートメニューの提供及びイベントやメディアプロモーション等の実施

イ 事業目標（「R6主要施策の成果に関する説明書」414頁）

| 指 標 名 | 基準値 (令和4年度) | 目標値 (令和6年度) | 実績値 (令和6年度) |
|--------------------------|----------------|--------------------|--------------------|
| イノベーション・エコシステム・サイト登録会員数 | 610 者 | 800 者 (R4～6 累計) | 867 者 (R4～6 累計) |
| AIを活用して解決してみたい課題の掘り起こし件数 | — | 20 件 | 143 件 |

本事業による実証支援により、「県の取組により事業計画を策定又はプロダクトを開発した人・企業の数」が目標値90者を上回る168者となり、平成30年度から累計236件の実証支援を行った結果、「イノベーション・エコシステム・サイト」の登録会員数は事業目標の800者を上回る867者となり、イノベーション活動を行う主体的な企業・人材の広島県への集積が進んでいる。

県内外のスタートアップへのフィールドの提供及び地域DXに向け、市町や公的機関とスタートアップとのマッチングを支援し、デジタル技術を活用したソリューションの導入・実装を支援する「ひろしまサンドボックス実装支援事業」において、参加した14市町が提示した地域課題に対し、ソリューション提案が326件あり、各市町での審査を経て採択した34件の実証を行った。

AIを活用した県内産業や地域の課題解決に向け、県内外のプレーヤーがチャレンジできる環境を提供するため、新たに開始した「ひろしまAIサンドボックス」については、県内企業等に対してAIソリューションを業務において活用する具体的なイメージを持ってもらうための説明会を開催するとともに、県内外のAI開発者に広島市場をアピールする説明会を開催した。

県内企業等からAIを使って解決したい課題を募集する「課題提案型」については、県内4か所で計9回の説明会を実施し230社・351名に参加いただいた結果、143件の課題が提案され、事業目標を大きく上回るものとなった。(同書414～415頁)。

ウ 事業目標の設定及びカウント方法について

2つの事業目標の設定根拠について県に確認したところ、以下の回答を得た。

① 「イノベーション・エコシステム・サイト」の登録会員数について

「コロナ禍で制限されていたリアルでの交流を補い、オンライン上でのつながりの拡大を図る試みとして150人/年の新規会員獲得を目標値としている。イノベーション・エコシステム・サイトへ課題やソリューションを掲載するためには事前に必要情報を登録する仕組みにしており、登録者情報を確認することでカウントしている。」

② 「AIを活用して解決してみたい課題の掘り起こし件数」について

課題起点による実証プロジェクトの補助金採択想定件数が10件、採択に足る内容の申請件数歩留まりが50%と想定し、20件以上の課題が必要として設定している。県並びに事務局受託業者による、説明会・個別訪問により課題の提案を呼びかけ、ブラッシュアップを経てWebサイトでの掲載にまで至った課題の件数をカウントしている。」

5 課題・問題点（委託先との目標値等の差異について）

「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業の事業目標の指標中「HDIC利用日数」の令和6年度目標値（600日）について、委託先の産振構が設定したHDIC利用日数の目標値（1000日）と異なっていた（実績値は801日）。同じ事業の目標であるから、県と委託先との間で協議の上目標設定することができたのではないか。また、600日と1000日では目標値に大きな乖離があるところ、産振構が1000日という目標を設定したのであれば、県側としても目標値をそれに近い数値を設定することができたのではないかと疑問が残る。

6 課題・問題点（イノベーション・ハブ・ひろしまCamps会員数の管理について）

イノベーション・エコシステム形成事業の令和6年度事業目標（イノベーション・ハブ・ひろしまCamps会員数）の管理について、長期末利用の会員の整理（退会処理など）有無について確認したところ、「未利用を理由に退会処理は行っていない。」との回答を得た。

長期末利用の会員を含めて目標を達成と評価しても、実質的な利用状況と乖離している可能性がある（後述のように、県はメールが届かない利用者を控除し算定しているが、それだけでは十分とは言えない）。本事業の目的である「新たなつながりやイノベーションの醸成」の達成度の評価には結びつかないのではないだろうか。平成29年のオープンから8年ほど経過し

ていることもあり、一定の基準（例えば、最終利用日からの経過期間）を設けた上で一度長期未利用の会員の整理を行うことが望まれる。

7 課題・問題点（ユニコーン10に係る目標について）

令和6年度主要事業「イノベーション・エコシステム形成事業」の事業目標が「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps会員数」のみであり、ユニコーン10に係る目標がないことについて、県回答のとおりCamps会員数の増加がユニコーン企業等の創出に関連性がないとは言えないが、会員数の増加がユニコーン企業等創出にどの程度寄与しているかを測定することは困難であるように思われる。

「10年間でユニコーン企業に匹敵するような企業を10社創出することを目標」に係る中間目標の設定について、県は、短期的には、各事業（アクセラレーションプログラムや海外進出支援）への応募企業数、中期的には、県の取組に関連して資金調達した企業数を設定しているが、企業価値に着目した目標はない。

「10億ドル以上の企業価値」に成長した企業を県が「ユニコーン企業に匹敵する企業」として位置付けていることから、各年度主要事業の事業目標、あるいは中期的な目標として成長企業の企業価値に着目した目標もあわせて設定することで、10年後の目標であるユニコーンに匹敵する企業の創出へ向け、より明確に計画的な事業の遂行や評価をすることが可能になるのではないかと考える。

8 補助金、負担金

(1) 単独事業

以下の3件（負担金1件、補助金2件）がある。

【イノベーション推進チーム(イノベーション環境整備担当)】

(令和7年5月末現在)

【負担金】

| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び事業内容 | 年度 | 交付先 (交付事業者 数) | 対象事業費 (円) | 補助率等 (%) | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定)年 月日 | 額の確定額 (円) (確定年月日) | 交付額(円) (交付年月日) | 根拠法令等 | 問題点及び 効果等 | 備 考 |
|---|--|------|--------------------------|--------------|-------------|-------------------------|---------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|---|--------|
| ひろしま産学共同拠点 管理事業(サイエンス パーク協議会) (平成26年度) | サイエンスパーク内の立地研究機関等の相互の交流及び地域の企業等との情報交流及び人的交流を推進し、もって地域産業の活性化に資する。 | R6年度 | 広島中央サイエンスパーク研究交流推進協議会(1) | 100,000 | 定額 | 100,000 (R6.8.1) | R7.3.31 | 100,000 (R7.5.29) | 100,000 (R6.9.13) | 広島中央サイエンスパーク研究交流推進協議会規約 | (効果) 地域産業の活性化に資することを目的とし、立地研究機関等の相互の交流等を推進 | ソフト事業 |

【イノベーション推進チーム(イノベーション環境整備担当)】

【補助金】

(令和7年5月末現在)

| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び事業内容 | 年度 | 交付先 (交付事業者 数) | 対象事業費 (円) | 補助率等 (%) | | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定)年 月日 | 額の確定額 (円) (確定年月日) | 交付額(円) (交付年月日) | 根拠法令等 | 問題点及び 効果等 | 備 考 |
|--|--|------|-----------------------|--------------|-------------|---|-------------------------------------|---------------------|-------------------------|--|---|---|--------------|
| | | | | | 県 | 国 | | | | | | | |
| ひろしまオープン・イノベーション推進事業 (ひろしまものづくり人材育成センター事業) (平成27年度) | ひろしまものづくり人材育成センター事業に要する経費を補助する。 | R6年度 | (公財)ひろしま産業振興機構 (1) | 17,999,000 | 定額 | | 17,999,000 (R6.4.1) | R7.3.31 | 15,915,482 (R7.4.10) | 15,915,482 (R6.6.28) (R6.9.30) (R6.12.20) (R7.2.28) (R7.5.23) | ひろしまものづくり人材育成センター事業費補助金交付要綱 | (効果)県内中小企業等の業務改善や中長期的な成長活動を指導できる人材を育成し、企業の生産性向上や新事業展開等を推進 | ソフト事業 概算払 |
| ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業 (ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム地域展開促進事業費補助金) (令和4年度) | 国立大学法人広島大学が「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」から生じた研究開発成果等を地域の産業界へ展開するに当たり、その経費の全部又は一部を補助する。 | R6年度 | 国立大学法人 広島大学 (1) | 22,000,000 | 定額 | | 22,000,000 (R6.4.1) (R6.8.30) | R7.3.31 | 21,924,319 (R7.4.8) | 21,924,319 (R7.5.23) | ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム地域展開促進事業費補助金交付要綱 | (効果)地域産業の活性化・競争力強化・雇用創出等の推進 | ソフト事業 |

(2) 単独事業以外

以下の3件(負担金1件、補助金2件)がある。

【イノベーション推進チーム(イノベーション環境整備担当)】

【負担金】

(令和7年5月末現在)

| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び事業内容 | 年度 | 交付先 | 対象事業費 (円) | 補助率等(%) | | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定)年月日 | 額の確定額 (円) (確定年月日) | 交付額(円) (交付年月日) | 根拠法令等 | 備 考 |
|---|---|------|-------------------------|--------------|---------|----|-------------------------|-----------------|-------------------------|-------------------------------------|--|----------------------|
| | | | | | 県 | 国 | | | | | | |
| 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業 (推進会議運営負担金) (平成30年度) | 知事が主宰する事業管理のための会議体である「ひろしま自動車産学官連携推進会議 広島県地方大学・地域産業創生事業推進特別委員会」(地域産学官のトップで構成)を運営し、事業全体の推進を図る。 | R6年度 | ひろしま自動車産学官連携推進会議 (1) | 2,000,000 | 50 | 50 | 2,000,000 (R6.4.1) | R7.3.31 | 1,493,442 (R7.4.4) | 1,493,442 (R6.11.26) (R7.5.1) | ひろしま自動車産学官連携推進会議 広島県地方大学・地域産業創生事業推進特別委員会規程 | ソフト事業 概算払 戻入あり |

【補助金】

(令和7年5月末現在)

| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び 事業内容 | 年度 | 交付先 | 対象 事業費 (円) | 補助率等(%) | | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定) 年月日 | 額の確定額 (円) (確定年月日) | 交付額 (円) (交付年月日) | 根拠法令等 | 備 考 |
|---|---|------|----------------------------------|------------------|---------|----|--------------------------------------|---------------------|-------------------------|--|---|----------------------|
| | | | | | 県 | 国 | | | | | | |
| 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業 (ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業費補助金) (平成30年度) | 産学の連携の下、広島大学(デジタルものづくり研究センター)において行われる、ものづくりのバリューチェーン全体のデジタル化に資する先端的な研究に対し、支援を行う。 | R6年度 | 国立大学法人 広島大学 (1) | 643,250,000 | 33 | 67 | 643,250,000 (R6.4.1) (R7.1.31) | R7.3.31 | 643,131,350 (R7.4.7) | 643,131,350 (R7.2.18) (R7.5.28) | ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業費補助金交付要綱 | ソフト事業 概算払 戻入あり |
| 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業 (ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業エクステンションプログラム実施事業費補助金) (平成30年度) | 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」において、AI・データイノベーション教育研究推進機構が行う、企業の企画・流通機能等の強化に資するAI・データサイエンスに係る人材育成に対し、支援を行う。 | R6年度 | (一社)AI・データイノベーション教育研究推進機構 (1) | 36,910,000 | 50 | 50 | 36,910,000 (R6.4.1) (R7.2.3) | R7.3.31 | 36,614,324 (R7.4.4) | 36,614,324 (R6.8.26) (R7.2.18) (R7.5.8) | ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業エクステンションプログラム実施事業費補助金交付要綱 | ソフト事業 概算払 戻入あり |

なお、ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業エクステンションプログラム実施事業費補助金については、第7(ワーク52)で述べることとする。

(3) 本監査での確認方法

令和6年度の各負担金・補助金につき、帳票類(負担金:支出調書、負担金の根拠、交付先団体の規約や収支決算書等/補助金:交付要綱、募集要領、交付申請書、変更申請書、実績報告書、支出調書、検査資料、支出調書等)を確認した。

さらに、以下の事業(令和6年度)については、帳票一式も確認した。

①ひろしまものづくり人材育成センター事業費補助金

9 広島中央サイエンスパーク研究交流推進協議会運営負担金（負担金）

(1) 概要

広島中央サイエンスパーク⁶⁸内の立地研究機関等の相互の交流及び地域の企業等との情報交流及び人的交流を推進し、もって地域産業の活性化に資することを目的とする活動の事業運営費を負担するものである。

(2) 交付の対象並びに交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付の対象：広島中央サイエンスパーク研究交流推進協議会

交付決定額100,000円／交付額100,000円

概算払1回（令和6年9月13日付100,000円）

10 ひろしまものづくり人材育成センター事業費補助金（補助金）

(1) 概要

現場や業務の生産性改善にデジタル技術を取り入れる中小企業等を支援することで、企業の経営変革をリードできる人材を育成し、もって地域産業の振興に寄与するため、産振構が行う事業に要する経費に対し、交付する補助金である。（要綱1条）

(2) 交付先、交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付先：産振構

交付決定額17,999,000円／交付額15,915,482円

概算払4回（令和6年6月28日付1,435,000円／令和6年9月30日付3,302,000円／令和6年12月20日付2,538,000円／令和7年2月28日付6,372,000円）及び精算払1回（令和7年5月23日：2,268,482円）の5回に分けて交付された。

概算払の理由について県に確認したところ、「この事業は県の補助金で賄われており、センタースタッフの人件費や旅費、負担金、塾の運営費（専門家謝金、旅費）等は定期及び随時での支出が想定されるため、四半期に1度補助金を概算払することにより、円滑な事業執行を確保するため。」との回答を得た。

(3) 補助事業の交付要件等

県補助金等交付規則及びひろしまものづくり人材育成センター事業費補助金交付要綱に基づき交付される。（要綱2条及び別表1）

⁶⁸ 「頭脳立地法」に基づく集積促進地域の承認を受けたことを契機に、その中核的業務団地として整備された。産学共同研究のための広島テクノプラザやひろしま産学共同研究拠点、独立行政法人酒類総合研究所をはじめ、民間の研究施設が建設され、試験・研究機能の集積が進められている。住所は東広島市鏡山3丁目。参考：東広島市ウェブサイト <https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/sangyo/5/6/8351.html>

事業区分ごとの補助対象経費、補助率は、①現場革新DX人材育成事業に係る補助対象経費（賃金、謝金、旅費、会議費等）につき補助率が10/10以内、②その他知事が認める事業に係る補助対象経費（知事が必要と認める経費）につき補助率は知事が認める率としている⁶⁹。

(4) 事業実績（実績報告書より）

事業実績書

I 総括表

| 事業名 | 計画件数等 | 実績件数等 | 備考 |
|--|--|--|----|
| <p>1 現場革新DX人材育成事業 (育成塾) (1)IoT推進リーダーの育成 ①カリキュラム</p> <p>②受講者(育成者)数</p> <p>(2)経営層コミットによるIoT活用戦略の作成支援 ①カリキュラム</p> <p>②受講者(育成者)数</p> <p>(実証) (3)IoT導入実証支援 ③実証企業数</p> | <p>講義(基礎知識習得、現場実習(任意参加)、体験学習)、実践(自社課題解決活動)を概ね4か月 (初回講座、現場実習、体験学習及び成果発表会は委託実施) ※初回講座、現場実習及び成果発表会は「(2)経営層コミットによるIoT活用戦略の作成支援」と合同実施</p> <p>10名・社</p> <p>講義(基礎知識習得、現場実習)、実践(IoT活用戦略作成)を概ね4か月 (委託実施)</p> <p>10名・社</p> <p>3社程度 (助成限度額150万/件)</p> | <p>講義(基礎知識習得、現場実習(任意参加)、体験学習)、実践(自社課題解決活動)を概ね4か月(8月下旬～12月中旬) (初回講座、現場実習、体験学習及び成果発表会は委託実施) ※初回講座、現場実習及び成果発表会は「(2)経営層コミットによるIoT活用戦略の作成支援」と合同実施</p> <p>25名・10社</p> <p>講義(基礎知識習得、現場実習)、実践(IoT活用戦略作成)を概ね4か月(8月下旬～12月中旬) (委託実施)</p> <p>12名・10社</p> <p>3社採択</p> | |
| 2 その他知事が認める事業 | | | |

⁶⁹ 補助率の設定について（県回答）

補助率の設定は、事業の公共性や政策目的、対象者の性質、事業のリスクや波及効果、政策優先度、財源制約、過去の制度実績や類似制度との整合性などを総合的に勘案して自己負担の程度や補助率を定めている。

(5) 補助金による効果測定

ア KPIとの結びつき

本補助金は、4つのKPIのうち「イノベーション実現企業率」と「イノベーション活動実行企業率」と結びつくものである。

イ 目標の達成度

産振構からの実績報告を踏まえて、目標の達成度について県に確認したところ、「人材育成件数や参加企業のDX⁷⁰活用戦略・DX導入プラン策定について目標達成しており、順調に事業が進捗していると評価している。」との回答を得た。

ウ 効果測定

本補助金を交付したことによる経済効果などの効果測定の有無・方法等について県に確認したところ、「効果測定は実施していない。」との回答を得た。

11 ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム地域展開促進事業費補助金(補助金)

(1) 概要

国立大学法人広島大学が「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム⁷¹」から生じた研究開発成果等を地域の産業界へ展開するに当たり、その経費の全部又は一部を補助することにより、地域産業の活性化・競争力強化・雇用創出等の推進に資することを目的とする。

(2) 交付先、交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付先：国立大学法人広島大学

交付決定額：22,000,000円／交付額21,924,319円

精算払1回（令和7年5月28日付：21,924,319円）

(3) 補助事業の交付要件及び事業内容（事業計画書より）

⁷⁰ Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）。県での定義は、「広島県を構成するあらゆる主体（企業、教育機関、研究機関、金融機関、県民、行政）が、デジタル技術を活用して、絶えず、それぞれの目指す姿の実現に向けて新たな価値を生み出し続けている状態」

（広島県DX推進コミュニティ（<https://hiroshima-dx.jp/>）より）

⁷¹ 研究・開発・生産・消費／サービスといった、ものづくりのバリューチェーン全体のデジタル化を目指して、当地の強みである「モデルベース開発」という先進的な自動車開発・生産手法と、その産学連携の取組をモデルとした「デジタルイノベーションを担う人づくり」と「産学の創発的研究開発」を推進している。

（県ウェブサイト（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/247/monodeji.html>）より）

県補助金等交付規則及びひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム地域展開促進事業費補助金交付要綱に基づき交付される。(補助率は10/10以内)

交付の対象となった補助事業は以下の事業である。

事業化戦略等策定・実施事業(交付決定額22,000,000円/交付額21,924,319円)

ア 事業の目的

広島地域でこれまで培われた先進的な自動車等の開発・生産技術と産学官連携モデルをさらに進化させ、「デジタルイノベーションを担う人づくり」と「産学の創発的研究開発」を推進するための新たな拠点として、平成31年2月に「デジタルモノづくり教育研究センター」を設置。同センターにおけるこれまでの研究開発成果等を踏まえ、その事業化に関する戦略の策定・推進や、そのために必要な調査・分析等を行うとともに、研究開発環境の向上及び研究成果の発信力の強化等に取り組むことにより、研究成果の地域産業界への効果的な展開を図る。

イ 実施内容及び事業実績

①体制の確保、②海外市場動向調査、③イノベーション促進機能の強化、④発信媒体の整備、⑤開所式の開催の各事業を行っている。

(4) 実施効果(実績報告書より)

ア 新たな連携候補企業へのセンター紹介などを通じて、コンソーシアムへの参画企業数を3社増加させることができた。

イ 海外の産学連携研究機関との交流により、今後のセンター運営や研究開発の参考となる情報を得た。

ウ 令和5年度から実施している2つのプロジェクトについて紹介するツールを作成することで、情報発信力を強化することができた。

エ 運営を開始した「デジタルものづくりイノベーション拠点」において、研究開発成果の周知を図る環境が向上した。また、開所式の開催を通じて、広く地域へ発信されたことで、地域企業とのより一層の連携が期待される。

(5) 補助金による効果測定等

ア KPIとの結びつき

本補助金は、4つのKPIのうち、「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数(累計)」(令和6年度目標75社、実績91社)と「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における

研究プロジェクトへの参画者数」(令和6年度目標650人、実績1,270人)と結びつくものである。

イ KPIの達成状況

- ① 「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数(累計)」(令和6年度目標75社、実績91社)
- ② 「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参画者数」(令和6年度目標650人、実績1,270人)

ウ 評価及び効果測定

本補助金の目標達成度及び効果測定等について県に確認したところ、「この補助金は、内閣府から認定を受けている「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」(地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律に基づく計画：期間平成30年～令和9年)に基づくものであり、令和6年度においては、上記2つのKPIともに目標値を上回っていることから、順調に推移していると評価している。また、上記に加え、県内の輸送用機械器具製造業の生産額増加や雇用者数を指標としており(経産省の経済構造実態調査)、直近の実績(R5)がそれぞれ前年度比7,673億円の増、2,271人の増となっている。」との回答を得た。

12 推進会議運営負担金(負担金)

(1) 概要

知事が主催する事業管理のための会議体である「ひろしま自動車産学官連携推進会議広島県地方大学・地域産業創生事業推進特別委員会」(地域産学金官のトップで構成)を運営し、事業全体の推進を図ることを目的とした負担金である。

(2) 交付の対象並びに交付決定額及び交付額(令和6年度)

交付の対象：ひろ自連

交付決定額2,000,000円／交付額1,493,442円

(3) ひろしま自動車産学官連携推進会議 広島県地方大学・地域産業創生事業推進特別委員会について

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律(平成30年法律第37号)(以下「法」という。)10条1項の規定に基づき、広島県の取組を促進することを目的とする。

委員会は、その目的を達成するために、①広島県における法5条1項の大学振興・若者雇用創出のために行われる事業に関する計画の案の作成、②法5条6項の認定を受けた計画の実施に関し必要な事項の協議、③目的を達成するために必要なその他の事項の協議を行うものとされている。(ひろしま自動車産学官連携推進会議 広島県地方大学・地域産業創生事業推進特別委員会規定より)

(4) 負担金の交付理由、事業運営費の県の負担割合

この負担金は、ひろ自連の地方大学・地域産業創生事業推進特別委員会への負担金であり、特別委員会は県の負担金のみで賄われている。

令和6年度は負担金2,000,000円が令和6年11月26日に概算払され、その後負担金返還金として令和7年5月2日に506,558円が返金された。

概算払時の県の帳票(伺い文)を確認したところ、「この事業に要する経費は、県の負担金を財源とするものであるところ、申請者において年度中途において支出を要するため、広島県補助金等交付規則16条1項の規定により、概算払とする。」と記載されていた。

全額概算払をしていることの必要性及び概算払額を2,000,000円とした理由を県に確認したところ、「特別委員会が県の負担金のみで賄われていることから、円滑な事業執行のため概算払としており、概算払額については、特別委員会から提出された算出資料の内容を審査し、適当と判断している。なお、概算払額には、旅費や消耗品購入などの活動経費も含まれていることから、最終的な実績申請に基づき、一部戻入が生じた。」との回答であった。

また、特別委員会が県の負担金のみで賄われている理由について県に確認したところ、「この特別委員会は内閣府の交付金を有効活用しつつ、「広島県の取組を推進する」ことを目的として、従前の組織である「ひろ自連」本体の中へ平成30年に設置し、設置以降、産学官連携のもと、取組を進めているものである。特別委員会が「広島県の取組を推進する」ことを目的としているため、活動経費は県の負担金のみで賄うこととしている。」との回答を得た。

(5) 負担金による効果測定

ア KPIとの結びつき

本負担金は、4つのKPIのうち、「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数(累計)」(令和6年度目標75社、実績91社)と「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における

研究プロジェクトへの参画者数」(令和6年度目標650人、実績1,270人)と結びつくものである。

イ KPIの達成状況

- ① 「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数(累計)」(令和6年度目標75社、実績91社)
- ② 「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参画者数」(令和6年度目標650人、実績1,270人)

ウ 評価及び効果測定

県に確認したところ、11 ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム地域展開促進事業費補助金(補助金)の評価及び効果測定と同内容の回答であった。

13 ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業費補助金(補助金)

(1) 概要

国立大学法人広島大学が「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」を実施するに当たり、その経費の全部又は一部を補助することにより、デジタルイノベーションを担う人づくりと産学の創発的研究開発の推進に資することを目的とした補助金である。

(2) 交付先、交付決定額及び交付額(令和6年度)

交付先: 国立大学法人広島大学

交付決定額643,250,000円/交付額643,131,350円

精算払1回(令和7年2月28日付: 643,250,000円/同日付: 118,650円戻入)

(3) 補助事業の交付要件及び事業内容

県補助金等交付規則及びひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業費補助金交付要綱に基づき交付される(補助率は県33%、国67%)。

補助事業は、以下の2つの事業で構成されている(事業計画書より)。

ア カーボンニュートラル対応推進事業(交付決定額636,750,000円/交付額636,848,291円)

以下の事業を行う。

- ① これまでの研究開発成果を応用し、今後の自動車産業が必要とする電動化に資するスマートな蓄電池システムと空調システムの研究開発及び実証を行う。

- ② モデルベースリサーチ・モデルベース開発による革新的価値創出により、CNに対応しつつ、顧客価値からバックキャストによる競合力のある高付加価値技術を産学官連携で効率的に社会実装にまで繋げる(スマート蓄電池システム開発プロジェクト)。
 - ③ 熱移動3原則の消費電力に着目して、EV用の空調のエネルギー効率の向上を実現(スマート空調システム開発プロジェクト)。
 - ④ データ駆動型スマートシステムの知見を活用し、人が快適性を感じることのできるパーソナルフィットの空調システムを実現。
- イ 高度デジタルイノベーション人材育成プロジェクト実施事業(交付決定額6,500,000円/交付額6,283,059円)

産学官の連携により企画・実施するデータサイエンス人材育成カリキュラム等により、企業が抱える様々な課題をデータ活用により効率的かつ効果的に解決し、業務の改善・改革を推進できるエキスパートレベルの高度デジタルイノベーション人材を育成することを目的とし、以下の事業を行う。

- ① DX推進のための実践的人材育成トレーニング・プログラム
 - ② 広島大学情報科学部及び社会人向けの産学連携教育の推進への協力
 - ③ DX産業人材育成に関する連携調査等の実施
- (4) 補助金による効果測定

ア KPIとの結びつき

本補助金は、4つのKPIのうち、「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数(累計)」(令和6年度目標75社、実績91社)と「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参画者数」(令和6年度目標650人、実績1,270人)と結びつくものである。

イ KPIの達成状況

- ① 「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数(累計)」(令和6年度目標75社、実績91社)
- ② 「広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参画者数」(令和6年度目標650人、実績1,270人)

ウ 評価及び効果測定

県に確認したところ、11 ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム
地域展開促進事業費補助金（補助金）の評価及び効果測定と同内容の回答であった。

14 委託・役務契約

(1) 契約一覧

本ワークに係る委託・役務契約の一覧は以下のとおりである（令和6年度は35件）。

【イノベーション推進チーム（イノベーション環境整備担当）】
（令和7年5月末現在）

| 番号 | 事務事業名 | 委託目的及び内容 | 年度 | 委託先 (契約年月日) | 委託期間 (変更後) | 設計価格 (予定価格 (A)) (円) | 契約額 (B) (変更後 (C)) (円) | 落札率 (B/A) (%) | 契約方法 | | | 変更 回数 (回) | 変更割合 (C/B) | 随意契約理由 | 完了年月日 | 備考 | | |
|----|--|---|----|------------------------------|--------------------------|------------------------------|-----------------------------|---------------------|----------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|--|---------|----|---------|--|
| | | | | | | | | | 契約 種別 | 入札・見 積 人数 | 入札・見 積 回数 | | | | | | | |
| 1 | ひろしま産学共同研究拠点管理事業 | 県内の市町や関係団体（学校・病院等）と革新的な技術を持つスタートアップ等をマッチングすることで、行政サービスをはじめとする住民生活の様々なシーンにデジタル技術の導入を進め、デジタルトランスフォーメーションの実現を目指すとともに、スタートアップ等による地方拠点の進出を促し、デジタル技術を持つ企業・人材の集積を図る。 | R6 | 開センビ (R6.4.1) | R6.4.1 ～ R7.3.31 | 22,089,100 (22,089,100) | 19,580,000 | 88.6 | 一般 | 1 | 1 | — | — | — | RT.3.31 | | | |
| 2 | ひろしま産学共同研究拠点管理事業 | ひろしま産学共同研究拠点の機械整備 | R6 | 広島総合整備保障㈱ (R6.4.1) | R6.4.1 ～ R7.3.31 | 1,122,000 (1,122,000) | 1,122,000 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | 【特殊要件】 本業務は、既設の整備システム（令和4年度に導入）と密接不可分の関係にあり、一般的な整備業務に加え、各整備機器の性能、稼働状態、耐用年数等に対する保証なども複合的に考慮して、一貫して責任を持たせる必要がある。 【実施能力】 当該企業は、現地の近くに支部を設けており、有事の際には短期間で現地に拠点を派遣し、迅速な対応を行うことが可能である。また、整備業務においては、既設の整備機器も十分に熟知している必要があるが、当該企業は、現在の整備システム全体の設置者であり、周辺設備の状況や当該設備の設置状況、整備機器相互間の技術的整合性について十分に精通している。このことから、本業務を問題なく遂行する能力があると判断できる。 【非代替性】 上記のとおり、本業務では、一般的な整備業務の可否だけでなく、既設の整備システムを活用することを前提として、これに最も精通した業者により整備の品質を担保していくことが重要である。この点、委託者を変更することになれば、既存の整備システムを全て取り外した上で新たな整備システム導入工事が必要となり、物理的・経済的な損失となる（令和4年度に整備機器を含む整備システムを更新したばかりであり、現時点での機器の更新は適当ではない）。それに加えて、一定期間、拠点の整備機能が全て停止することとなり、入居者の身の安全確保及び施設内の財産の保全の観点から、整備機能を停止させることは望まない。これらのことから、現在の整備システムの設置者である当該企業以外に委託させることは適切ではない。 (2号該当) | — | — | RT.3.31 | |
| 3 | ひろしま産学共同研究拠点管理事業 | ひろしま産学共同研究拠点の電気設備保守管理業務 | R6 | 株式会社イマインテック (R6.4.1) | R6.4.1 ～ R7.3.31 | 1,442,760 (1,442,760) | 1,095,600 | 75.9 | 一般 | 2 | 1 | — | — | — | RT.3.31 | | | |
| 4 | ひろしま産学共同研究拠点管理事業 | 透過電子顕微鏡の整備業務 | R6 | 日本電子㈱広島支店 (R6.12.13) | R6.12.13 ～ R7.3.28 | 2,438,480 (2,438,480) | 2,438,480 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | 【特殊要件】 透過電子顕微鏡 (TEM) は、日本電子㈱が製造した装置で、装置の整備調整修理には、専門的な技能と文書化困難なノウハウを持つ技術者が必要である。また、安全保障に係る技術管理の対象である半導体製造及び評価解析プロセスに関連しているため、同様に情報開示を求めることができず、第三者が整備調整修理を行うことができない。 【実施能力】 日本電子㈱は製造メーカーであり、点検整備調整と交換備品の調達を行うことができる。 【非代替性】 日本電子㈱は製造メーカーであり、直接請負証明書の通り、同社が直接作業を行う唯一の会社である。 (2号該当) | — | — | RT.3.28 | |
| 5 | ひろしま産学共同研究拠点管理事業 | X線光電子分光装置スポット点検業務 | R6 | 開ジェイ・サイエンス中国広島支店 (R6.12.23) | R6.12.23 ～ R7.3.28 | 2,042,260 (2,042,260) | 2,042,260 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | 【特殊要件】 X線光電子分光装置 (ESCA) は、英国VG社が製造した装置で、平成8年の同社の倒産に伴い、数度の買受を経て、現在、米国 Thermo Fisher Scientificは技術を獲得し、国内での点検整備は同社の日本人である日本エフイー・アイ (株) が実施している。装置の整備調整修理には、専門的な技能とVG社時代からのノウハウを継承した技術者が必要である。また、安全保障に係る技術管理の対象である半導体製造及び評価解析プロセスに関連しているため、同様に情報開示を求めることができず、第三者が整備調整修理を行うことができない。 【実施能力】 (株) ジェイ・サイエンス中国は、日本エフイー・アイ (株) が指定する代理店であり、点検整備調整と補修備品の調達を行うことができる。 【非代替性】 ESCAはこれまで様々な改修を重ねているため、これらの改修を実施した (株) ジェイ・サイエンス中国以外には点検整備調整と補修を行うことができない。 (2号該当) | — | — | RT.3.28 | |
| 6 | ひろしま産学共同研究拠点管理事業 (ナノファーム X線CTソフトウェア調整業務) | ひろしま産学共同研究拠点に設置している特殊研究機器の本体調整・部品交換作業 | R6 | 株式会社 リガク 大阪支店 (R6.12.23) | R6.12.23 ～ R7.3.21 | 1,940,070 (1,940,070) | 1,940,070 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | 【特殊要件・非代替性】 ナノファーム X線CTは、(株) リガクが製造した特殊な構造を持つ精密機器で、装置制御・撮影・三次元再構成には同社が制作したオリジナルソフトウェアを使用している。装置のソフトウェアアップデートや調整・部品交換を行うには、専門的な技能と文書化困難なノウハウを持つ技術者が必要であり、第三者がアップデート及び調整・部品交換作業を行うことができない。 【実施能力】 (株) リガクが装置の製造及び販売を直接行っており、ソフトウェアと主要部品を自ら製作しており、ソフトウェアアップデート作業と調整・部品交換作業及びアップデート版ソフトウェアと補修備品の調達を行うことができる。 (2号該当) | — | — | RT.3.21 | |
| 7 | 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業 (WIDS Hiroshima 企画運営業務) | (主に女性を中心とした) データサイエンティストの発掘・育成及び発着を目的としたシゴジウム・アイデアソン・ワークショップの開催 | R6 | (株) Rejou (R6.10.2) | R6.10.2 ～ R7.3.31 | 7,207,970 (7,207,970) | 7,159,570 | 99.3 | 随 | 1 | 1 | — | — | 【特殊要件】 本業務は、スタンフォード大学が認定する「WIDS」の開催要件を満たす必要があり、データサイエンスに関する豊富な知識と経験、先端技術への理解、そして英語でのコミュニケーションが必須で、国際的に通用する人物のみが主催することを許されるものである。 【実施能力】 株式会社Rejouは、この分野では数少ない女性データサイエンティストの集団であり、令和元年から同様の業務を受託し、その成果はスタンフォード大学からも高い評価を受けている。 【非代替性】 代表取締役の菅氏はWIDSの公式アンバサダーを務めるほか、データサイエンティスト検定公式リファレンスブックの執筆の一人でもあり、さらに広島大学の専任教授として本業務を含むプログラム全体の企画・運営にも深く関与しており、これらを代替できる人材は見当たらない。 (2号該当) | — | — | RT.3.31 | |
| 8 | 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」推進事業 (集束イオンビーム源付電界放射走査電子顕微鏡保守点検業務) | ひろしま産学共同研究拠点に設置している特殊研究機器の保守点検 | R6 | (株) ジェイ・サイエンス中国広島支店 (R6.4.1) | R6.4.1 ～ R7.3.31 | 16,903,150 (16,903,150) | 15,466,000 | 91.5 | 随 | 1 | 1 | — | — | 【特殊要件】 集束イオンビーム源付電界放射走査電子顕微鏡 (FIB-SEM) は、米国 Thermo Fisher Scientific が製造した本体に、複数国/複数社にまたがる機器・装置を統合した国内唯一の特殊な機器であり、日本人である日本エフイー・アイ (株) が納入した装置である。装置の整備調整修理には、専門的な技能と文書化困難なノウハウを持つ技術者が必要であり、また、安全保障に係る技術管理の対象である半導体製造及び評価解析プロセスに関連しているため、同様に情報開示を求めることができず、第三者が整備調整修理を行うことができない。 【実施能力】 (株) ジェイ・サイエンス中国は、日本エフイー・アイ (株) が指定する代理店であり、点検整備調整と補修備品の調達を行うことができる。 【非代替性】 FIB-SEMはこれまで様々な改修を重ねているため、これらの改修を実施した (株) ジェイ・サイエンス中国以外には点検整備調整と補修を行うことができない。 (2号該当) | — | — | RT.3.31 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|---|---------------------------|----------------------------|----------------------------|-------|-----|---|---|---|------|--|----------|--------|
| 9 | 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業 「ナノフォークスX線CT点検業務」 | ひろしま産学共同研究拠点を設置している特殊研究機器の保守点検 | R6 (株)リガク大阪支店 (R6.11.8) | R6.11.8 ～ R6.12.27 | 2,000,130 (2,000,130) | 2,000,130 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | ナノフォークスX線CTは、(株)リガクが製造した特殊な構造を持つ精密機器である。装置の点検調整には、専門的な技能と文書化困難なノウハウを持つ技術者が必要であり、第三者が点検整備作業を行うことができない。 (2号該当) | R6.12.27 | |
| 10 | 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業 (電界放射超電導電子顕微鏡点検調整業務) | ひろしま産学共同研究拠頭に設置している特殊研究機器の点検と消耗部品の交換 | R6 日本電子株式会社 (R6.12.13) | R6.12.13 ～ R7.3.28 | 580,943 (580,943) | 580,943 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | — | R7.3.28 | |
| 11 | 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業 (透過型電子顕微鏡不具合調査業務) | ひろしま産学共同研究拠点を設置している特殊研究機器の故障原因調査 | R6 (株)リガク大阪支店 (R7.2.21) | R7.2.21 ～ R7.3.28 | 580,800 (580,800) | 580,800 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | — | R7.3.28 | |
| 12 | ひろしまデジタルイノベーション推進事業 | ひろしまデジタルイノベーションセンターの設置・運営 | R6 (公社)ひろしま産業振興機構 (R6.4.1) | R6.4.1 ～ R7.3.31 | 95,127,000 (95,127,000) | 95,127,000 (93,051,739) | 100.0 | 随 | 1 | 1 | 1 | 0.98 | 【特殊要件】 本業務は、設計領域において高度なシミュレーションを活用することで、コストの削減や品質の向上を図ることを目的としており、幅広いシミュレーションソフトを揃えるとともに高速計算環境を整える必要がある。県内の中小企業においては、価格も高く利用頻度も少ないソフトウェアや大きな投資を必要とする計算環境を整備することが難しく、産業支援機関が中小企業のニーズを集約するような形で、安価で高度な設備を共同利用できる仕組みを構築することが必要である。 【実施能力】 公益財団法人ひろしま産業振興機構（以下、産振構）は、平成29年度に経済産業省から地域新産業促進補助金の交付を受け、高度計算資源であるHPCやシミュレーション解析を行うCAEシステムを有効に活用できる人材育成等を実施する拠点として「ひろしまデジタルイノベーションセンター（HDIC）」を整備し、幅広い専門的ソフトウェアを設置している。 補助事業終了後の平成30年度からは、それらの利用サービスを自ら運営しつつ、人材育成のための研修事業や企業の技術課題解決支援を補助事業として実施しており、実施能力に問題はない。 【代替性】 本業務においては、専用の設備やソフトウェア、並びにシミュレーションのサポートに関するノウハウを保持していることが必須である。これまでそうしたサポートや人材育成を担ってきたHDIC以外に本業務を適切に履行できる産業支援機関はない。 (2号該当) | R7.3.31 | 事前合議 |
| 13 | 「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」管理・運営事業 | イノベーション・ハブ・ひろしま Camps（貸借物件）の機械整備 | R6 セコム㈱ (R4.1.1) | R4.1.1 ～ R8.12.31 | 1,122,000 (1,122,000) | 1,122,000 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | 本施設に係る建物賃貸借の貸主から指定されている事業者であるため。 (2号該当) | R6.3.31 | 長期継続契約 |
| 14 | 「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」管理・運営事業 （「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」マネジメント業務） | 「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」の運営 | R6 株式会社エル・ティ・エス (R6.4.1) | R6.4.1 ～ R7.3.31 | 32,890,000 (32,890,000) | 32,890,000 | 100.0 | 随・P | 1 | 1 | — | — | — | R7.3.31 | |
| 15 | 「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」管理・運営事業 （「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」マネジメント業務） | 新しいアイデアの創出や事業の拡大を目指す県内企業や個人と、事業計画やプロダクト検証に対する助言等を行う者とのマッチングによる伴走支援 | R6 株式会社エル・ティ・エス (R6.8.15) | R6.8.15 ～ R7.3.31 | 20,999,775 (20,999,775) | 20,999,775 | 100.0 | 随・P | 2 | 1 | — | — | — | R7.3.31 | |
| 16 | イノベーション・エコシステム形成事業 | 「ひろしまユニコン10」プロジェクト環境整備業務 | R6 Plug and Play Japan株式会社 (R6.4.12) | R6.4.12 ～ R7.3.31 | 59,290,000 (59,290,000) | 59,290,000 | 100.0 | 随・P | 2 | 1 | — | — | — | R7.3.31 | |
| 17 | イノベーション・エコシステム形成事業 | 「ひろしまユニコン10」マーケティング・コミュニケーション業務 | R6 株式会社Senjin Holdings (R6.4.12) | R6.4.12 ～ R7.3.31 | 7,980,000 (7,980,000) | 7,979,999 | 100.0 | 随・P | 1 | 1 | — | — | — | R7.4.10 | |
| 18 | イノベーション・エコシステム形成事業 | 「ひろしまユニコン10」海外進出支援業務 | R6 株式会社広島銀行 Dres Private Limited (R6.4.12) | R6.4.12 ～ R7.3.31 | 38,000,000 (38,000,000) | 38,000,000 | 100.0 | 随・P | 3 | 1 | — | — | — | R7.3.31 | 3者契約 |
| 19 | イノベーション・エコシステム形成事業 | 県内企業に係るイノベーションの状況等調査 | R6 株式会社帝国データバンク広島店 (R6.12.9) | R6.12.16 ～ R7.3.7 | 993,300 (993,300) | 993,300 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | — | R7.3.5 | |
| 20 | イノベーション・エコシステム形成事業 | 「I L S 2 0 2 4」における企業マッチング業務 | R6 株式会社プロジェクトニッポン (R6.11.12) | R6.11.20 ～ R8.12.18 | 836,000 (836,000) | 836,000 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | — | R6.12.25 | |

【イノベーション推進チーム（地域産業デジタル化推進担当）】
（令和7年5月末現在）

| 番号 | 事務事業名 【業務名】 | 委託目的 及び内容 | 年度 | 契約相手方 (契約月日) | 委託期間 (変更後) | 設計金額 (予定価格A) | 契約額 B (変更契約額 C) | 落札率 B/A | 契約方法 | | | 変更 回数 | 変更 割合 (C/B) | 随意契約理由 (予定価格100万を超えるもの) | 完了年月日 | 備考 | |
|----|---|--|----|---------------------------------------|---------------------|-----------------|-----------------------|------------|----------|-----------------|-----------------|----------|-------------------|--|---------|---------|--|
| | | | | | | | | | 契約 種別 | 入札、見 積 人数 | 入札、見 積 回数 | | | | | | |
| 1 | ひろしまサ ンドボックス 実証支援事 業【スタート アップ共同 調達推進事 業管理・運 営業務】 | 県内の市町や 関係団体(学 校・病院等)と 革新的な技術 を持つスタート アップ等をマッ チングすること で、行政サー ビスを始めとする 住民生活の 様々なニーズに デジタル技術の 導入を進め、デ ジタルトランス フォーメーション の実現を目指 すとともに、ス タートアップ等 による地方拠点 の進出を促し、 デジタル技術を 持つ企業・人材 の集積を図る。 | R6 | ひろぎんエニア デザイン株式 会社 | R6.4.1- R7.3.31 | 59,944,915 | 59,858,000 | 100% | 随 | 1 | 1 | | | | R7.3.31 | | |
| 2 | ひろしまサ ンドボックス 推進事業 【サキガケ プロジェクト PMO(全体 管理)業務】 | ひろしまサ ンドボックスで 実証 実験を展開した プロジェクト等 の中で、社会実 証や横展開を 行い際に障壁と なる規制への対 応や新たな ルールメイ クの試行を行う 先進的な実証実 験が見込まれる 案件を継続的に 支援し、新しい 技術やビジネス モデルの創出 に向けたサブレ ンジンが育つ実 証フィールドの 構築を図ってい く。 | R6 | ReGACY Innovation Group株式会 社 | R6.4.1- R7.3.31 | 24,987,600 | 24,987,600 | 100% | 随 | 1 | 1 | 1 | 1.08 | (2号該当) 【特殊要件】本業務は、ひろしまサ ンドボックスで実証実験を展開 したプロジェクト等の中で、社会実 証や横展開を行う際に障壁とな る規制の見直しや緩和等を伴う 先進的な実証実験が見込まれる 案件を継続的に支援するもので あり、事業趣旨や業務内容を 深く理解した上で、事業開発に 関する知見、スタートアップとの コネクッション等を基に、対象 案件のマネージャーとして適切 な助言や支援を行う必要がある。 【実施能力】契約相手方は、令 和4年度、5年度と業務を適切 に遂行した実績を有しており、 本業務を遂行する体制があると 認められる。 【非代替性】契約相手方は、令 和4年度に本プロジェクトの構 築に携わって以来、2年間にわた って対象案件にメンバーとして 深く参画しており、対象となる スタートアップとのリレーション や事業内容への理解を持つ唯一 の企業であることから、本業務 を実施できる事業者は他にない。 | | R7.3.31 | 令和4年度に採択 した企業につい て、県民向けの成 果報告冊子の作成 業務を追加するこ ととしたため。 |
| 3 | ひろしまサ ンドボックス 推進事業 【サキガケ プロジェクト 実証業務 (サグリ)】 | デジタル技術の 活用により社会 課題を解決する アイデアの実現 に向けて、さら なる社会実証 や県内展開に 向けた事業開 発上、障壁とな る規制の緩和 や、ルールメイ クを試行するこ とが必要となる 新市場の開拓 に取り組むこと を目的とした実 証実験を実施 する。 | R6 | サグリ株式会社 | R6.9.3- R7.3.31 | 3,999,303 | 3,999,303 | 100% | 随 | 1 | 1 | | | (2号該当) 【特殊要件】本業務は、令和5年度サ キガケプロジェクトで実施し た実証について、継続して、規 制緩和等により新市場を開拓す る先進的な実証実験を実施する。 【実施能力】令和5年度サキガ ケプロジェクトで実証実験を完 了させた実績を有していること。 【非代替性】実証を行える者は ソリューションの開発者である本 相手方以外にない。 | | R7.3.31 | |
| 4 | ひろしまサ ンドボックス 推進事業 【サキガケ プロジェクト 実証業務 (ピーライ ズ)】 | デジタル技術の 活用により社会 課題を解決する アイデアの実現 に向けて、さら なる社会実証 や県内展開に 向けた事業開 発上、障壁とな る規制の緩和 や、ルールメイ クを試行するこ とが必要となる 新市場の開拓 に取り組むこと を目的とした実 証実験を実施 する。 | R6 | 株式会社ピー ライズ | R7.1.29- R7.3.31 | 3,982,000 | 3,982,000 | 100% | 随 | 1 | 1 | | | (2号該当) 【特殊要件】本業務は、令和5年度サ キガケプロジェクトで実施し た実証について、継続して、規 制緩和等により新市場を開拓す る先進的な実証実験を実施する。 【実施能力】令和5年度サキガ ケプロジェクトで実証実験を完 了させた実績を有していること。 【非代替性】実証を行える者は ソリューションの開発者である本 相手方以外にない。 | | R7.3.31 | |
| 5 | ひろしまサ ンドボックス 推進事業 【サキガケ プロジェクト 実証業務 (セレンディ クス)】 | デジタル技術の 活用により社会 課題を解決する アイデアの実現 に向けて、さら なる社会実証 や県内展開に 向けた事業開 発上、障壁とな る規制の緩和 や、ルールメイ クを試行するこ とが必要となる 新市場の開拓 に取り組むこと を目的とした実 証実験を実施 する。 | R6 | セレンディクス 株式会社 | R6.5.7- R7.3.31 | 2,057,000 | 2,057,000 | 100% | 随 | 1 | 1 | 1 | | (2号該当) 【特殊要件】本業務は、令和5年度に 引き続き、規制緩和、ルール メイクにより先進的な実証実験 の実施を行うものである(令和 5年度プロポザル最優秀提案者) 【実施能力】契約相手方は、令 和5年度業務を適切に遂行した 実績を有しており、本業務を遂 行する体制があると認められ る。 【非代替性】引き続き実証実験 を行える者はソリューション開 発者である本相手方以外にない。 | | R7.3.31 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--|--|---------------------|----------------------------|------------|------------|------------|--------------|--------------|-------|------------|---|---|---|------|---------|--|
| 6 | 令和6年度 ひろしまAI サンドボックス 事務局業務 | 「ひろしまAIサンドボックス」(以下「本事業」という。)は、広島県でAIを活用したソリューション開発にチャレンジできる環境を提供することで、AIを活用して新ビジネスにチャレンジする企業や人材を広島に呼び込み、人材と企業的好循環が生まれるイノベーション・エコシステムの形成を目的とする。 | 株式会社エール・ディー・エス | R6 R6.12.13- R8.3.31 | (R6.12.13) | 60,000,000 | 59,999,999 | (60,000,000) | (63,999,999) | 100% | 随・P | 5 | 1 | 1 | 1.07 | (契約中) | ・債務負担行為予 算計上 ・AI開発者向け マーケティング施策 は、官報種広報業 務と一体的に実施 することを予定し、 本業務の業務内容 には含まれていな かったが、より効果 的な打ち出しとす るため、事業全体 のスケジュール及 び実施主体を見直 すこととした。 |
| 7 | 令和6年度 イノベーション ・エコシ テム・サイ ト等保守運 用業務 | イノベーション・エコシステムの形成に向け、多様な人材が広島に集積し、新たなサービスや付加価値を創出するための分野を超えた連携を実現するための運営しているイノベーション・エコシステムサイト及びCampusサイトの運営保守 | 株式会社ワクト | R6 R6.4.1- R6.9.30 | (R6.4.1) | 2,942,500 | 2,176,430 | (2,942,500) | | 74.0% | 随 | 1 | 1 | | | R6.9.30 | ②号該当 【特殊要件】2つのサイトの保守運用を行うものであり、両サイトのプログラムに対する深い理解が必要となるとともに、その改変等にあたっては、イノベーション・エコシステムサイトにおけるプログラムの知的財産権が必要となる。 【実施能力】契約相手方は、両サイトを構築した者であり、プログラムに対する深い理解を有するとともに、当該知的財産権を保有している。 【非代替性】両サイトに対する深い理解やプログラムの知的財産権または使用権を有する者は他ににおらず、本業務を遂行できる者は当該者を除いて他にない。 |
| 8 | 令和6年度 ひろしまサ ンドボッ クス公式S NSによる情報 発信 | ひろしまサ ンドボッ クス公式S NSによる情報 発信 | 株式会社広島 リビング新聞社 | R6 R6.4.1- R7.3.31 | (R6.4.1) | 5,940,000 | 2,494,800 | (5,940,000) | | 42.0% | 一般(総 合) | 4 | 1 | | | R7.3.31 | |
| 9 | 令和6年度 ひろしまサ ンドボッ クス 運営・保守 等業務 | ひろしまサ ンドボッ クス サイトの管理・運 営 | 株式会社PMA | R6 R6.4.1- R7.3.31 | (R6.4.1) | 955,114 | 955,114 | (955,114) | | 100% | 随 | 1 | 1 | 1 | | | 変更契約について は支払い方法の変 更のみで金額の変 更はなし。 |
| 10 | ひろしまサ ンドボッ クス 推進事業 【サキガケ プロジェクト 実証業務 (株式会社 Blossom Energy)】 | デジタル技術の活用により社会課題を解決するアイデアの実現に向けて、さらなる社会実装や県内展開に向けた事業開発上、障壁となる規制の緩和や、ルールメイクを試行することが必要となる新市場の開拓に取り組むことを目的とした実証実験を実施する。 | 株式会社 Blossom Energy | R6 R6.9.30- R7.3.31 | (R6.9.30) | 4,985,200 | 4,985,200 | (4,985,200) | | 100% | 随・P | 2 | 1 | | | R7.3.31 | |
| 11 | ひろしまサ ンドボッ クス 推進事業 【サキガケ プロジェクト 実証業務 (株式会社 ユーリア)】 | デジタル技術の活用により社会課題を解決するアイデアの実現に向けて、さらなる社会実装や県内展開に向けた事業開発上、障壁となる規制の緩和や、ルールメイクを試行することが必要となる新市場の開拓に取り組むことを目的とした実証実験を実施する。 | 株式会社ユー リア | R6 R6.6.24- R7.3.31 | (R6.6.24) | 3,992,076 | 3,992,076 | (3,992,076) | | 100% | 随 | 1 | 1 | | | R7.3.31 | 【特殊要件】本業務は、D-EGGS PROJECT(令和3年度)で実施した実証実験プロジェクトを中心に、特に規制緩和、ルールメイクにより先進的な実証実験の実施が見込まれるものを抽出し、実証内容を検討していくものである。 【実施能力】令和3年度D-EGGS PROJECTで実証実験を完遂させ、令和4年度サキガケプロジェクトにおいても実証実験を実施している。 【非代替性】引き続き実証実験を行える者はソリューション開発者である本相手方以外にない。 |
| 12 | ひろしまサ ンドボッ クス 推進事業 【サキガケ プロジェクト 実証業務 (株式会社 エイトノ ット)】 | デジタル技術の活用により社会課題を解決するアイデアの実現に向けて、さらなる社会実装や県内展開に向けた事業開発上、障壁となる規制の緩和や、ルールメイクを試行することが必要となる新市場の開拓に取り組むことを目的とした実証実験を実施する。 | 株式会社エイト ノット | R6 R7.2.10- R7.3.31 | (R7.2.10) | 3,986,998 | 3,986,998 | (3,986,998) | | 100% | 随 | 1 | 1 | | | R7.3.31 | ②号該当 【特殊要件】本業務は、D-EGGS PROJECT(令和3年度)で実施した実証実験プロジェクトを中心に、特に規制緩和、ルールメイクにより先進的な実証実験の実施が見込まれるものを抽出し、実証内容を検討していくものである。 【実施能力】令和3年度D-EGGS PROJECTで実証実験を完遂させ、令和4年度サキガケプロジェクトにおいても実証実験を実施している。 【非代替性】引き続き実証実験を行える者はソリューション開発者である本相手方以外にない。 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|-------------|----------------------|------------|-----------|-----------|-------------|------|-----|---|---|--|--|--|--|--|--|---------|
| 13 | ひろしまサンドボックス推進事業【サキガケプロジェクト実証業務 (LOMBY株式会社)】 | デジタル技術の活用により社会課題を解決するアイデアの実現に向けて、さらなる社会実装や県内展開に向けた事業開発上、障壁となる規制の緩和や、新たなルールメイックを執行することが必要となる新市場の開拓に取り組むことを目的とした実証実験を実施する。 | LOMBY 株式会社 | R6.12.19- R7.3.31 | (R6.12.19) | 3,996,000 | 3,996,000 | (3,996,000) | 100% | 随 | 1 | 1 | | | | | | ②号該当) 【特殊条件】本業務は、令和4年度サキガケプロジェクトで実施した実証について、継続して、規制緩和等により新市場を開拓する先進的な実証実験を実施するものである。 【実施能力】令和4年度サキガケプロジェクトで実証実験を完遂させた実績を有している。 【非代替性】実証を行える者はプロユージョンの開発者である本相手方以外他にいない。 | R7.3.31 |
| 14 | ひろしまサンドボックス推進事業【サキガケプロジェクト実証業務 (株式会社 Nocnum)】 | デジタル技術の活用により社会課題を解決するアイデアの実現に向けて、さらなる社会実装や県内展開に向けた事業開発上、障壁となる規制の緩和や、新たなルールメイックを執行することが必要となる新市場の開拓に取り組むことを目的とした実証実験を実施する。 | 株式会社 Nocnum | R6.10.25- R7.3.31 | (R6.10.25) | 4,985,200 | 4,985,200 | (4,985,200) | 100% | 随・P | 2 | 2 | | | | | | | R7.3.31 |
| 15 | ひろしまサンドボックス謎解きイベント業務 | ひろしまサンドボックスサキガケプロジェクトにおける実証実験として構築した3Dプリンター住宅において、主としてエンターテインメントを好む潜在的な顧客層に対して、「マードームミステリー」の顧客力を生かした県内外からの同遊を促進する導線設計し、県内外からの3Dプリンター住宅の認知度向上を図るとともに、新たな人流と経済波及効果を創出する。 | 株式会社Sally | R7.2.27- R7.3.31 | (R7.2.27) | 999,900 | 999,900 | (999,900) | 100% | 随 | 1 | 1 | | | | | | | R7.3.31 |

(2) 本監査での確認方法

令和6年度の各契約につき、帳票類（予定価格調書、契約書、随意契約理由書（随意契約の場合）、変更契約書、再委託関係資料、完了報告書、検査調書等）を確認した。

さらに、以下の事業（令和6年度）については、帳票類一式も確認した。

- ① ひろしまデジタルイノベーションセンターの設置・運営業務
- ② 「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps」マネジメント業務
- ③ 「ひろしまユニコーン10」プロジェクト環境整備業務
- ④ ひろしまサンドボックス実装支援事業【スタートアップ共同調達推進事業管理・運営業務】

以下、契約に関し県に確認した事項及び監査人が認識した課題・問題点を記載する。

15 令和6年度WiDS HIROSHIMA企画運営業務について

本委託業務の効果測定等について県に確認したところ、「効果測定は実施していない。」との回答を得た。

16 ひろしまデジタルイノベーションセンターの設置・運營業務

(1) 概要（業務委託仕様書より抜粋）

本業務では、県内のものづくり分野の中堅・中小企業等において、コスト削減や品質確保、納期短縮等の激化する市場競争に対応するためバーチャルシミュレーションにより設計・試作を行うモデルベース開発（MBD）及び最適設計のためのシミュレーションを行うCAE（Computer Aided Engineering）の活用が求められている。これらを実現するためのスーパーコンピューターなどの高性能計算資源（ハイパフォーマンスコンピューティング：HPC）及びPC上でシミュレーション解析を行うCAEソフトウェアの利用環境、技術課題に対する相談体制並びに関連技術の人材育成支援等を提供することで地域企業の競争力強化を図る。

主な業務は以下のとおりである。

①ひろしまデジタルイノベーションセンター運営事業、②ひろしまデジタルイノベーション推進人材育成事業、③ひろしまデジタルイノベーション推進事業運営、④事業計画書に基づく業務の実施、⑤実施報告書の作成

(2) 受託者の選定

随意契約により、産振構と契約した。

また、一部の業務について再委託を行っている。

なお再委託については、県から書面により承認を受けている。

随意契約の理由は以下のとおりとなっている。

「本業務は、幅広いシミュレーションソフトを揃えるとともに高速計算環境を整える必要があり、専用の設備やソフトウェア、並びにシミュレーションのサポートに関するノウハウを保持していることが必須である。産振構は、「ひろしまデジタルイノベーションセンター（HDIC）」を整備し、幅広い専門的ソフトウェアを設置しており、そうしたサポートや人材育成を担ってきたことから、本業務を適切に履行できる産業機関は産振構以外ない。」

(3) 委託料及び支払方法

委託料95,127,000円／検査額93,051,739円

概算払2回（令和6年5月31日付58,000,000円／令和6年10月31日付28,000,000円）及び精算払1回（令和7年5月23日：7,051,739円）の3回に分けて支払われた。

概算払の理由について、伺い文を確認したところ、「見積書聴取先は公益財団法人であり内部資金が潤沢ではなく、事業の円滑な執行を確保するため概算払とする。」とのことであった。

(4) 目標の達成度等の評価

目標の達成度等の評価について県に確認したところ、「目標は達成しており、順調。」との回答を得た。

(5) 効果測定

本業務による経済効果などの効果測定の有無・方法等について県に確認したところ、「効果測定は実施していない。」との回答を得た。

17 「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps」マネジメント業務

(1) 概要（業務委託仕様書より抜粋）

本業務では、コミュニティマネージャー等を筆頭として各役割に応じたスタッフをCampsに配置し、まずは上に示す多様な人材が気軽に訪問できる雰囲気づくり、きっかけづくりに努めるとともに、起業家や創業者等からの相談に随時対応する。

また、広島県が主催するスタートアップ向けプログラムや産業支援機関等と連携し、Camps会員に対して、事業フェーズや支援ニーズに即したサポートプログラムを紹介し、積極的な活用を図るとともに、アフターフォローを行う。

こうした取組の結果、異業種や産学官連携による新規事業開発、ビジネスとソーシャルの領域が融合した社会課題解決といった活動を促進するとともに、挑戦の拡大に向けた機運を醸成し、Campsを核として、人や資金・情報が集まり結びつくイノベーションの好循環（いわゆる「イノベーション・エコシステム」）を形成していく。

Campsの幅広い認知と積極的な活用に向け、「認知」「訪問」「共感」「つながり」「交流」「挑戦」といった一連の行動を促す取組を、適切な施設管理及び人材配置と合わせて一体的にマネジメントするものである。

(2) 受託者の選定

公募型プロポーザルを実施し、申請（1者）につき、評価基準に基づく評価を行い、総合値（委員全体の評価値の合計値）が最も高かった株式会社エル・ティー・エスと契約を締結した。

(3) 委託料及び支払方法

委託料32,890,000円／検査額32,890,000円（精算払）

(4) 目標の達成度等の評価

目標の達成度等の評価について県に確認したところ、「Campsの主要サービスである相談対応やセミナーの開催、マッチングの支援などについて、目標を達成しており、順調に事業が進捗していると評価している。」との回答を得た。

(5) 効果測定

本委託業務の効果測定等について県に確認したところ、「効果測定は実施していない。」との回答を得た。

18 課題・問題点（成果の実績値と委託会社の実績報告の差異について）

イノベーション・エコシステム形成事業の事業目標「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps会員数」について、令和6年度主要事業の成果の実績値には3,328人とあるが、受託会社の実績報告書には4,199名との記載があった。この差異について県に確認したところ、「会員数については、Campsはシステム登録上の総数を報告しているが、県の実績値は施設の適正な会員数を把握するため、目標管理上は、メールが届いていない会員を除いた数値を用いている。」との回答を得た。

「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps会員数」は、「イノベーション・エコシステム形成事業」全体の進捗を測定する指標であり、県と受託会社の把握する実績値に差異があるというのは好ましくないと考える。

県と受託会社側での実績値のカウント方法を統一することが望まれる。

19 課題・問題点（会員数の計測ができなくなったことについて）

受託会社の実績報告書に、イノベーション・ハブ・ひろしまCampsの会員数について、「システム変更によって令和6年10月以降の人数を計測できていない。」と記載があった。

システム変更等により人数のカウントができなくなることについての原因及び代替的な方法でのカウントの実施の有無について県に確認したところ、「サイトのリニューアルに伴い、会員登録システムも一新したが、その際の登録項目の再整理及び既存データとの統合に時間を要し、会員登録を休止した。代替的な計測はしていない。」との回答を得た（なお、令和7年度はサイトの更新が完了し計測可能な状態になっているとのこと）。

不測の事態であったと考えられるが、前述のように、「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps会員数」は、「イノベーション・エコシステム形成事業」全体の進捗を測定する指標であり、会員数の計測は本業務での重要課題であると考えられるため、システムが復旧するまで代替的な方法で会員数を計測すべきであった。

20 課題・問題点（備品の管理について）

イノベーション・ハブ・ひろしまCampsの県有備品の管理について県に確認したところ、「県有備品については、現物を目視にて確認しており、処分等があれば都度更新をしている。」との回答を得た。

Campsには多くの利用者が出入りすることから、紛失・盗難等のリスクが少なからずあると考える。紛失・盗難等の防止の観点から、目視での確認のみでなく、例えば備品にシールを貼付するなど、県有備品であることが一見してわかるような形での管理が望まれる。

21 「ひろしまユニコーン10」プロジェクト環境整備業務

(1) 概要（業務委託仕様書より抜粋）

主な業務内容は以下のとおりである。

ア 広島からユニコーンのような急成長を志す企業を対象に、個社のニーズや成長段階に沿って効果的に成長支援するプログラムの企画・運営及び支援対象企業へのサポートを行う（アクセラレーションプログラムの運営）。

イ 県内におけるスタートアップ企業等を支援する機関、施設等と連携し、月に1回以上、本プロジェクトの目的に資するイベントを県内各地域で開催すること。

ウ 県内スタートアップ企業等と国内外VC等とのマッチングを目的としたピッチイベント⁷²を、首都圏で年1回以上企画・運営する。

エ スタートアップ企業等の事業成長や資金調達に繋げるためのVC・アクセラレーター⁷³を行う企業等とのネットワークを構築し、つながった企業等を一覧表で取りまとめる。

オ 県内における、本プロジェクトの支援対象となりうるスタートアップ企業等に対して、将来ユニコーン企業候補となりうる素質と志を持つ企業をリスト化し県へ提出する。

カ 本事業の目的を達成するため、本委託業務が遂行できる事務局を構築し、本事業の管理・運営に当たる。

キ スタートアップのソーシング

ク 県内でのイベント実施場所の調整、県内のスタートアップコミュニティへのイベント集客及び周知

ケ エリアコーディネーター業務

⁷² ピッチイベントとは、スタートアップ企業が投資家などにプレゼンテーションを行うイベントをいう。

⁷³ アクセラレーターとは、英語で「加速させるもの」を意味する言葉で、スタートアップ企業や起業家をサポートし、事業成長を支援する事業者を指す。

(2) 受託者の選定

公募型プロポーザルを実施し、申請（2者）につき、評価基準に基づく評価を行い、総合値（委員全体の評価値の合計値）が最も高かったPlug and Play Japan株式会社と契約を締結した。

また、一部の業務について再委託を行っている。

なお再委託については、県から書面により承認を受けている。

(3) 委託料及び支払方法

委託料59,290,000円／検査額58,823,833円（精算払）

(4) 目標未達について

「シード企業以上の支援対象企業の次ラウンド進出10社以上」について未達であったことについて県に確認したところ、「スタートアップ企業の調達のタイミング等、受託者の責任によらない事情等もあるため総合的に判断しやむを得ないとしている。」との回答を得た。

今後目標を達成するための具体的な対応等を確認したところ、「次ラウンドへ進出する企業を増やすために、引き続き、VCからの資金調達や事業会社との協業連携機会を創出する必要があると考えている。加えて、シード期以降において多様化・高度化する個社ごとの課題（海外進出・知的財産権戦略等）に対応するため、成長加速に資する機動的な支援を検討している。」との回答を得た。

22 ひろしまサンドボックス実装支援事業【スタートアップ共同調達推進事業管理・運營業務】

(1) 概要（業務委託仕様書より抜粋）

本業務では、県内の市町や関係団体（学校・病院等）（以下、「市町等」という。）と革新的な技術を持つスタートアップ、ベンチャー企業、中小企業等（以下、「スタートアップ等」という。）をマッチングすることで、行政サービスを始めとする住民生活の様々なシーンにデジタル技術の導入を進め、デジタルトランスフォーメーションの実現を目指すとともに、スタートアップ等による地方拠点の進出を促し、デジタル技術を持つ企業・人材の集積を図る。

主な業務内容は以下のとおりである。

①プロジェクト設計、②事務局業務、③市町等の募集、④スタートアップ等の募集及びマッチング、⑤協業プランの策定及び評価支援、⑥活動支援金の支出、⑦フォローアップ、⑧共同調達の機会創出、⑨プロモーション、⑩その他

(2) 受託者の選定

随意契約により、ひろぎんエリアデザイン株式会社と契約した。

随意契約の理由は以下のとおりとなっている。

本業務は、令和4年度及び5年度に実施したスタートアップ共同調達推進事業を継続して実施するものであり、事業趣旨等を深く理解し、実現するためのノウハウ等が不可欠となるが、ひろぎんエリアデザイン株式会社は、令和4年度及び5年度の業務を適切に遂行した実績を有しており、同社は令和4年度に実施した広島県商工労働局産業振興施策公募型プロポーザル選定委員会において4者の提案の中から最優秀者として採択され、本業務の提案書を作成した事業者であり、本業務を実施し得る唯一の事業者である。

(3) 委託料及び支払方法

委託料59,858,000円／検査額58,688,000円（概算払：令和7年1月17日28,830,000円、精算払：令和7年4月25日29,858,000円）

概算払の理由について伺い書を確認したところ、「受託者は資力に乏しい中小企業であり、委託料概算払請求書に記載のとおり、資金繰りが円滑な事業執行に支障をきたす可能性が認められるため」とのことである。

(4) 委託契約について

令和4年度にプロポーザルで受託業者を選定した時点で、翌年以降の随意契約を予定していたのかどうかについて県に確認したところ、「令和4年度の公募型プロポーザルにおいて、令和5年度の事業計画も提案・評価対象とした上で審査会を実施しており、令和5年度に関しては、当初予算の成立した場合に限り、令和4年度の公募型プロポーザルの結果を踏まえて随意契約も検討するという想定をしていた。令和6年度以降の随意契約はその時点では検討していなかったが、令和5年度事業の成果発現が令和6年度10月頃の想定だったこともあり、令和6年度は随意契約により事業を継続した。なお、令和7年度においては、一通り成果や手順を確認できたこともあり、公募型プロポーザルにより改めて受託業者の選定を行っている。」との回答を得た。

(5) 価格の適正さ及び判断のプロセスについて

本委託業務の価格の適正さ及び判断のプロセスについて県に確認したところ、「令和6年度事業における契約額としては、予定価格を設定する際に妥当性について確認している。なお、本事業者との契約については令和4年度・5年度の事業者を選定する公募型プロポーザルでの最優秀提案者であり、令和5年度・6年度の契約額が同一であることから妥当性について確認できているものと考えている。」との回答を得た。

23 課題・問題点（価格の適正さ及び判断のプロセスについて）

ひろしまサンドボックス実装支援事業【スタートアップ共同調達推進事業管理・運營業務】につき、県より、「令和5年度・6年度の契約額が同一であることから妥当性について確認できていると考えている。」との回答を得たが、過年度からの情勢等変化もあり得るところであり、令和5年度と契約額が同一だから妥当性があると判断することには疑問が残る。過去の実績等を踏まえて必要に応じて価格交渉をするなどし、都度予定価格の妥当性を確認することが望まれる。

24 課題・問題点（効果測定について）

効果測定をしていないとの回答を得た補助金・委託契約が数件あった。

補助金の支出・委託契約の執行により、ワーク51のKPIや、最終目標である付加価値創出額（ひろしまビジョン）の増加にどの程度寄与しているのかを確認することは必要なプロセスであると考えられるため、各事業がKPIの達成にどの程度寄与しているか等につき効果測定をすることが望まれる。

25 指摘及び意見

(1) 【意見】 委託先との目標値等の差異について

「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業の事業目標の指標中「HDIC利用日数」の令和6年度目標値（600日）について、委託先の産振構が設定したHDIC利用日数の目標値（1000日）と異なっていた（実績値は801日）。同じ事業の目標であるから、県と委託先との間で協議の上目標設定すること、委託先がより高い目標を設定していた場合は県もそれに近い目標設定を検討することが望まれる。

(2) 【意見】 イノベーション・ハブ・ひろしまCamps会員の管理について

「イノベーション・エコシステム形成事業」の令和6年度事業目標「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps会員数」の算出について、長期未利用の会員の整理（退会処理など）を行わず、長期未利用の会員を含めて算出することは妥当ではない。一定の基準を設けた上で一度長期未利用の会員の整理を行い、実質的な利用状況を踏まえた会員数の算出を行うことが望まれる。

(3) 【意見】 ユニコーン10に係る目標について

ユニコーン10に係る目標について、「イノベーション・エコシステム形成事業」の令和6年度事業目標は「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps会員数」のみである。また、「10年間でユニコーン企業に匹敵するような企業を10社創出することを目標」に係る中間目標につ

いて、企業価値に着目したものはない。「10億ドル以上の企業価値」に成長した企業を県が「ユニコーン企業に匹敵する企業」として位置付けていることから、各年度主要事業の事業目標、あるいは中期的な目標として成長企業の企業価値に着目した目標もあわせて設定することが望まれる。

(4) 【意見】 成果の実績値と委託先の実績報告の差異について

イノベーション・エコシステム形成事業の事業目標「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps会員数」について、令和6年度主要事業の成果の実績値には3,328人（メールが届いていない会員を控除）とあるが、委託先の実績報告書には4,199名（システム登録上の総数）との記載があった。「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps会員数」は、「イノベーション・エコシステム形成事業」全体の進捗を測定する指標であり、県と委託先での実績値のカウント方法を統一することが望まれる。

(5) 【指摘】 会員数の計測ができなくなったことについて

「イノベーション・ハブ・Camps」マネジメント業務において、システム変更によって令和6年10月以降の会員数を計測できていなかった。「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps会員数」は、「イノベーション・エコシステム形成事業」全体の進捗を測定する指標であるから、不測の事態が生じた場合も代替的な方法で会員数を計測するなど、効果測定をするために必要な情報を確保すべきである。

(6) 【意見】 備品の管理について

「イノベーション・ハブ・Camps」に設置してある県有備品の管理について、現物を目視にて確認しており、処分等があれば都度更新をしているとの回答を得た。紛失・盗難等防止の観点から、目視の確認のみでなく、県有備品であることが一見してわかるような形での管理が望まれる。

(7) 【意見】 価格の適正さ及び判断のプロセスについて

ひろしまサンドボックス実装支援事業【スタートアップ共同調達推進事業管理・運營業務】の契約額について、「令和5年度・6年度の契約額が同一であることから妥当性について確認できていると考えている。」と回答を得たが、過去の実績等を踏まえて必要に応じて価格交渉をするなど、都度予定価格の妥当性を確認することが望まれる。

(8) 【意見】 効果測定について

効果測定をしていないとの回答を得た補助金・委託契約につき、ワーク51の成果目標（KPI）や、付加価値創出額（ひろしまビジョン）の増加にどの程度寄与しているのかを確認す

るため、各事業がKPIの達成にどの程度寄与しているか等につき何かしらの効果測定をすることが望まれる。

第7 産業DX・イノベーション人材の育成・集積（ワーク 52）

1 取組の方向（ワーク）の概要

産業の基盤として必要な技術・技能に加え、デジタル技術の活用に必要な知識・スキルを習得した技術・技能人材の育成や、副業・兼業等も含めたプロフェッショナル人材の活用の促進など、産業におけるDXを担う人材やイノベーションを創出する人材の育成・集積に取り組むとしている。

2 成果目標及び進捗状況

「データサイエンス人材育成人数」「県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数（累計）」「高度外国人材の県内企業への就職者数（累計）」「プロフェッショナル人材の正規雇用人数（累計）〔参考〕マッチング率（成約数/企業訪問件数）」を、KPIに設定し、アクションプランにおいて5年間の目標を設定した（アクションプラン60頁）。

また、「県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数（累計）」に関する参考指標として、令和5年度から「〔参考〕奨学金を借り受けて卒業した者における県内就職率」、令和6年度から「〔参考〕プログラム参加者のうちAIなどテクノロジーを活用して課題を解決することができるスキルの基礎を身に付けた生徒の割合」が参考指標として加えられた。

「R6主要施策の成果に関する説明書」によれば、これらの成果目標と、令和6年度までの実績は以下のとおりである（同書122頁、123頁）。

| KPI | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|------|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| データサイエンス人材育成人数 | 目標 | 36人 | 36人 | 36人 | 45人 | 54人 |
| | 実績 | 49人 | 76人 | 79人 | 144人 | |
| | 達成状況 | 達成 | 達成 | 達成 | 達成 | |
| 県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数(累計) | 目標 | 45人 | 90人 (R3~4) | 135人 (R3~5) | 180人 (R3~6) | 225人 (R3~7) |
| | 実績 | 33人 | 79人 | 135人 | 176人 | |
| | 達成状況 | 未達成 | 未達成 | 達成 | 概ね達成 | |
| 高度外国人材の県内企業への就職者数(累計) | 目標 | 6人 | 12人 (R3~4) | 18人 (R3~5) | 24人 (R3~6) | 30人 (R3~7) |
| | 実績 | 6人 | 12人 | 18人 | 24人 | |
| | 達成状況 | 達成 | 達成 | 達成 | 達成 | |
| プロフェッショナル人材の正規雇用人数(累計) | 目標 | 170人 | 345人 (R3~4) | 525人 (R3~5) | 710人 (R3~6) | 900人 (R3~7) |
| | 実績 | 333人 | 660人 | 996人 | 1,385人 | |
| | 達成状況 | 達成 | 達成 | 達成 | 達成 | |
| 〔参考〕マッチング率 (成約数/企業訪問件数) | 目標 | 21.0% | 22.0% | 23.0% | 24.0% | 25.0% |
| | 実績 | 21.0% | 28.6% | 28.5% | 29.4% | |
| | 達成状況 | 達成 | 達成 | 達成 | 達成 | |
| 〔参考〕奨学金を借り受けて卒業した者における県内就職率 | 目標 | — | — | 70.0% | 70.0% | 70.0% |
| | 実績 | — | — | 100% | 68.2% | |
| | 達成状況 | — | — | 達成 | 概ね達成 | |
| 〔参考〕プログラム参加者のうちAIなどテクノロジーを活用して課題解決することができるスキルの基礎を身に付けた生徒の割合 | 目標 | — | — | — | 70.0% | 70% |
| | 実績 | — | — | — | 74.9% | |
| | 達成状況 | — | — | — | 達成 | |

- (1) 「データサイエンス人材育成人数」については、「データサイエンス人材」を、様々な課題をデータ活用により効率的かつ効果的に解決し、業務の改善・改革を推進できる高度なデジタルイノベーション人材と定義した上で、内閣府の地方大学・地域産業創生交付金事業（「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業プログラム」）の一環として広島大学AI・データイノベーション教育研究センターが実施する研修等の参加者を「データサイエンス人材」と評価し、その参加者数をもって育成人数としている。

令和3年以降毎年目標を大きく上回る水準で推移しており、令和7年度の目標は54人と設定されている。

- (2) 「県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数」については、県内企業等のイノベーションや新たな分野・事業への展開、競争力強化等に向けて新たな価値を創出することが期待される人材として、企業向け補助金（イノベーション人材等育成事業補助金）及び個人向け貸付金（広島県未来チャレンジ資金）の採択人数をもって育成人数としている。

令和5年度以降は目標を概ね達成しており、令和7年度の目標は225人（R3～R7）と設定されている。

- (3) 「高度外国人材の県内企業への就職者数」については、「高度外国人材」を広島県ものづくりグローバル人材育成事業により受け入れた留学生とした上で、そのうち広島県内に本社・本店を置く企業に就職した者の人数を就職者数としている。なお、「県内企業」は「広島県ものづくりグローバル人材育成協議会」（後述）の会員企業に限られない。

令和3年以降毎年目標は達成されており、令和7年度の目標は30人（R3～R7）と設定されている。

- (4) 「プロフェッショナル人材の正規雇用人数」については、「プロフェッショナル人材」を専門的な技術・資格や高度な知識・技能を有し、直近の就業先が県外本社企業・県内大企業・国のいずれかであり、採用時年収が概ね600万円以上又は業務を行う最小単位の長としての1年以上の経験若しくは企業・官公庁等での10年以上の実務経験を満たす人材と定義した上で、こうした人材が補助金による人材受入コストの支援、「プロフェッショナル人材戦略拠点」（後述）によるマッチング支援を受けて県内の中小・中堅企業又は組合等に正規雇用された人数を正規雇用人数としている。

令和3年以降毎年目標を大きく上回る水準で推移しており、令和7年度の目標は900人（R3～R7）と設定されている。

- (5) 「〔参考〕 マッチング率」は、広島県プロフェッショナル人材戦略拠点が関与した成約件数を同拠点の企業訪問件数で除して算出している。令和3年以降毎年数値目標は達成されており、令和7年度の目標は25%と設定されている。
- (6) 「〔参考〕 奨学金を借り受けて卒業した者における県内就職率」については、「ひろしまDX人材育成奨学金」の借受者で当該年度に就職した者のうち、翌年度に県内企業等で就業を開始した者の割合をもって算定している。100人規模で奨学金事業を実施している鹿児島県の事例を参考に、令和2年度の同県内就職率が約65%であったことを踏まえ、本事業では借受者の県内就職率目標を70%としている。制度を開始した令和5年以降、目標はおおむね達成されており、令和7年度の目標は70%と設定されている。
- (7) 「〔参考〕 プログラム参加者のうちAIなどテクノロジーを活用して課題を解決することができるスキルの基礎を身に付けた生徒の割合」については、「ひろしまAI部」の参加生徒のうち、AIの基本的な仕組みや利用方法、リスクを理解し、データ分析を基に社会課題の解決手段をデータやAIで考え、論理的に説明できる状態に達したと評価できる生徒数（外部有識者の意見に基づき作成したテストに合格した者）を、プログラムに参加した生徒の総数で除して算出している。一般社団法人日本ディープラーニング協会が主催するG検定・E資格⁷⁴の合格率（約70%）を参考に、目標を70%としている。
- (8) 各年度の数値目標は上記表のとおりである。アクションプラン期間中の実績に基づき数値目標を変更（増減）することはしないとのことである。

3 事業の執行状況（令和6年度）及び成果目標と実績

令和6年度の事業の執行状況は、以下のとおりである。

イノベーション推進チーム（イノベーション環境整備担当）及び産業人材課所管の事業としては、以下の2件がある。

- ・「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業（区分：人材育成）
- ・イノベーション人材等育成・確保支援事業

⁷⁴ 日本ディープラーニング協会（JDLA）が主催する、AIに関する知識（G検定）や実装能力（E資格）を証明する資格

令和6年度

【イノベーション推進チーム(イノベーション環境整備担当)】

| 事業名 (目名) | 事業概要 | 負担割合 | | | 計 画 | | | 実 績 | | 備 考 | |
|--|---|------|-----|-----|-----|--------------|-----|------|-------------|------|-------------------|
| | | 国 | 県 | その他 | 数量A | 予算額B | 数量C | 率C/A | 執行額D | | 率D/B |
| 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業(現年) (工鉱業振興費) | 産学官の連携の下、地域の大学の機能・知見を活用して、地域の中核的な産業の振興と高度かつ専門的な人材育成を行い、当該高度・専門人材の地域での就業を促進することで、地域産業の更なる振興と人材育成の促進の好循環を起し、地域の活力の向上と持続的な発展を図る。 | 2/3 | 1/2 | - | 当初 | 929,927,000 | | | 857,462,987 | 91.4 | 繰越明許費 72,000千円 |
| | | | | | 補正 | △ 24,440,000 | | | | | |
| | | | | | 転用 | 32,172,000 | | | | | |
| | | | | | 計 | 937,659,000 | | | | | |

※ 一部、ワーク51と重複している。

令和6年度

【課名等：産業人材課】

| 事業名 (目 名) | 事業概要 | 負担割合 | | | 計 画 | | 実 績 | | | 備 考 | |
|---|--|------|-----|-----|-----------|--------------|-----------|----------------|--------------|------|---|
| | | 国 | 県 | その他 | 数量 (A) | 予算額 (B) | 数量 (C) | 率(C/A) ×100 | 執行額 (D) | | 率(D/B) ×100 |
| イノベーション 人材等育成・確 保支援事業(工 鉱業振興費) | ○大都市圏を中心に多く存在する経験豊富なプロフェッショナル人材の県内企業への受入を促進するため、県内企業が人材の受入に要する費用の一部を支援する。 ○県内中小・中堅企業が社員を研修等へ派遣する費用や、個人が大学院の課程等での修学に要する費用の一部を支援する。 ○情報学部・学科等の学生の県外流出の防止と県内定着を促進するため、個人が大学等での修学に要する費用の一部を支援する。 ○広島大学に就学する留学生への奨学金支給や留学生募集活動のための経費を支援する。 | 1/4 | 1/4 | | 当初 | 323,227,000円 | | | 261,156,595円 | 90.8 | 債務負担行為額 9,000,000円 理由：副業・兼業人材の支援について年度をまたぐ申請及び翌年度早期申請分として設定している |
| | | | | | 補正 | ▲35,595,000円 | | | | | 債務負担行為額 98,000,000円 理由：海外派遣等年度をまたぐ研修や3年間の修学に係る貸付等に必要なものとして設定している。 |
| | | | | | 計 | 287,632,000円 | | | | | 債務負担行為額 960,000,000円 理由：学生の高等教育機関修了年月までの奨学金支給に必要な経費を設定している。 |
| | | | | | | | | | | | 債務負担行為額 7,200,000円 理由：留学生の大学修了年月までの奨学金支給に必要な経費を設定している。 |

(1) 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業（区分：人材育成）

ア 本事業は、以下の2つの補助金により「DX推進のための実践的人材育成トレーニング・プログラム」を実施している。

① 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業費補助」のうち「高度デジタルイノベーション人材育成プロジェクト実施事業」

※当該補助事業の詳細については、ワーク51で述べる。

② 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業エクステンションプログラム実施事業費補助金」

イ 本事業（ただし、一部ワーク51の事業を含む。）の事業目標の令和6年度の目標値及び実績値は以下のとおりである（R6主要施策の成果に関する説明書）より）。

○ 事業目標：

| 指標名 | 基準値 (令和4年度) | 目標値 (令和6年度) | 実績値 (令和6年度) |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|
| HD I C利用日数 | 1,119日 | 600日 | 801日 |
| 課題解決支援件数 | 47件 | 40件 | 40件 |
| 人材育成人数 | 1,058人 | 1,000人 | 1,265人 |
| 人材育成プログラム受講者における地元就職者数 | 24人 | 45人 | 【R7.9判明】 |
| データサイエンス研修受講者数 | 206人 | 240人 | 386人 |

データサイエンスに係る高度・専門人材の育成については、経済産業省のAI学習プログラム（マナビDX Quest）をベースに、更にビジネス実務・現場でのデータ解析を盛り込んだ研修が高い関心を集め、多数の企業が参加した結果、実践的な高度デジタル人材の育成につながった（同書412頁）。

(2) イノベーション人材等育成・確保支援事業

ア 本事業は以下の3つの事業で構成されている。

① プロフェッショナル人材マッチング支援事業

「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、プロ人材の掘り起こしと、その採用コストを補助金で支援する。

② イノベーション人材等育成事業

イノベーションの原動力となる高度で多彩な産業人材の育成を促進するため、下記のとおり、県内中小・中堅企業が社員を研修等へ派遣する費用や、個人の専門職大学院の課程等での修学に要する費用、県内高等教育機関の理工系情報学部で学ぶ学生の修学に要する費用の一部を支援する。また、産学官連携で開始した、高校生向けのAIリテラシー教育プログラムを実施する。

- ・イノベーション人材等育成事業補助金（企業向け補助金）
- ・広島県未来チャレンジ資金（個人向け貸付金・社会人枠）
- ・ひろしまDX人材育成奨学金（個人向け貸付金・学生枠）
- ・ひろしまAI部

③ 広島県ものづくりグローバル人材育成事業

産学官連携の広島県ものづくりグローバル人材育成協議会が中心となり、アジア等の優秀な理工系留学生を受け入れ、奨学金支給とカリキュラムを通じて県内企業への就職を図る。

イ 本事業の事業目標の令和6年度の目標値及び実績値は以下のとおりである（R6主要施策の成果に関する説明書）より）。

○ 事業目標：

| 指 標 名 | 基準値 (令和4年度) | 目標値 (令和6年度) | 実績値 (令和6年度) |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|
| 人材紹介会社への求人取りつなぎ件数 | 105 件 | 157 件 | 213 件 |
| 相談対応等件数 | 183 件 | 180 件 | 196 件 |
| 学生向け貸付決定数 | — | 100 人 | 93 人 |
| 奨学金借受者の県内への就職 意向率 | — | 100% | 99.3% |
| A I 基礎教育プログラム参画 学校数 | — | 8 校 | 23 校 |
| 高度外国人材の受入人数 | 6 人 | 6 人 | 5 人 |

① プロフェッショナル人材マッチング支援事業

プロフェッショナル人材の正規雇用人数については、「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、地域金融機関等と連携した県内の受入企業の掘り起しや、民間人材紹介会社等と連携した大都市圏等の人材の掘り起しを行うとともに、人材受入コストの支援を行った結果、目標を達成することができた（同書419頁）。

② イノベーション人材等育成事業

県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数については、アフターコロナにおける経済活動の回復に伴う企業の社員育成や高度な知識の習得に対する意欲の高まりに加え、信用調査会社の調査等に基づく補助金・貸付金制度の利用可能性の高い企業や利用実績のある企業への優先的な訪問、SNSやウェブ等を活用した広報等により、制度の積極的な利用促進を図り、目標を概ね達成した。

情報系の学生の転出抑制及び県内企業等への定着促進を図るため、令和5年度から開始した県内就職を返還免除の要件とする奨学金の貸付制度については、奨学金を借り受けて卒業した者における県内就職率の目標は概ね達成しているが、引き続き、本制度

のより一層の活用に向けた周知を図るとともに、情報系の学生と県内企業とのマッチング機会の拡大等さらなる県内定着の促進に向けた取組を実施する必要がある。

生成AIに代表されるデジタル技術の急速な進展に伴い、テクノロジーの活用により社会や企業の課題を解決できる人材の早期段階での育成が急務である中、産学官が連携し、高校生を対象に、AIを理解し、活用する力を身に着ける教育プログラム「ひろしまAI部」を令和6年度から開始し、参加生徒の基礎スキルの習得に係る目標を達成した（同書419頁）。

③ 広島県ものづくりグローバル人材育成事業

留学生の就職先確保のため、人材獲得の可能性の高い企業を抽出し、訪問及びウェブ面談を行い、県内企業へ留学生の特徴や魅力等を積極的に情報発信した結果、目標を達成することができた（同書420頁）。

(3) 本ワークに関連する組織・機関等の補足説明

ア 一般社団法人AI・データイノベーション教育研究推進機構

広島大学AI・データイノベーション教育研究センターと連携・協力し、産学官が一体となってAI（人工知能）、DS（データサイエンス）、ICT（情報技術）の社会実装を推進することにより、地域企業のイノベーションや地域社会のスマート化の実現など、地方創生に寄与することを目的に、令和3年に設立された。

主な事業内容として、地域ニーズに対応したAI・DS・ICT関連分野の人材育成プログラムの開発・実施、関連分野の講演会・セミナー等の開催、学術指導・共同研究等の斡旋、及び広島大学AI・データイノベーション教育研究センターの活動支援を行っている（県からのヒアリング及び県作成文書より）。

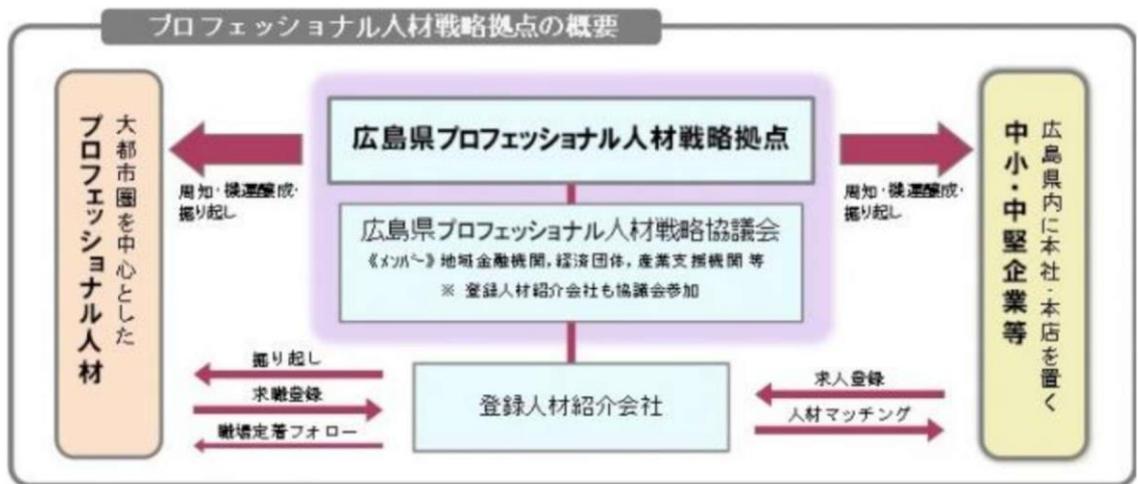
イ 広島県プロフェッショナル人材戦略拠点

本拠点は、国の地方創生事業の一環として、県内中堅・中小企業等（以下「県内企業等」という。）の成長及び地域経済の活性化を図るため、平成27年10月に県が設置した直営機関である。大都市圏に在住する事業企画・運営等の経験豊富な人材（以下「プロ人材」という。）の不足を解消し、地方への還流促進を目指している。

組織体制は、運営経費を県が支出し、職員は県の特別職又は金融機関からの出向者で構成されている。

活動においては、地域金融機関、地元経済団体、民間人材紹介会社等と連携した「産学官・金」の協働体制を構築している。具体的には、県内企業等が求めるプロ人材の情報収

集・掘り起こし、即戦力人材のマッチング支援、経営者・求職者双方へのフォローアップ、事業遂行に必要な情報の収集・発信など、多面的な支援を行っている（県からのヒアリング及び令和6年度大都市圏等プロフェッショナル人材と県内企業等マッチング業務・仕様書より）。



広島県プロフェッショナル人材戦略拠点ホームページ (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/pro-kyoten/professional-outline.html>)「拠点の概要」より

本拠点については、平成30年度包括外部監査報告書（23頁）において、「拠点メンバーの選定プロセスを明らかにする根拠資料や業務報告書を作成・保管すべき」との意見が示されていたが、これに対する当時（平成30年度）の県の措置状況は、「適切な資料の作成に努める」というものであった。

本監査においてこの点への対応を県に確認したところ、拠点メンバーの選定プロセスに関しては、措置当時から一貫して、候補者の適性評価や条件調整、報酬額の決定、任用の可否を検討する協議など、一連のプロセスにおける意思決定に必要な資料はすべて適切に保管しているとのことである。

また、業務報告については、措置当時は業務日報をエクセルで管理していたが、現在では、企業情報・求人状況・補助金活用等と連携可能な拠点独自のデータベース（kintone）で一元管理が行われており、データベース化により、記録の網羅性と検索性が向上し、週1回のミーティングにおいて情報共有や活動検証に活用されているとのことであった。

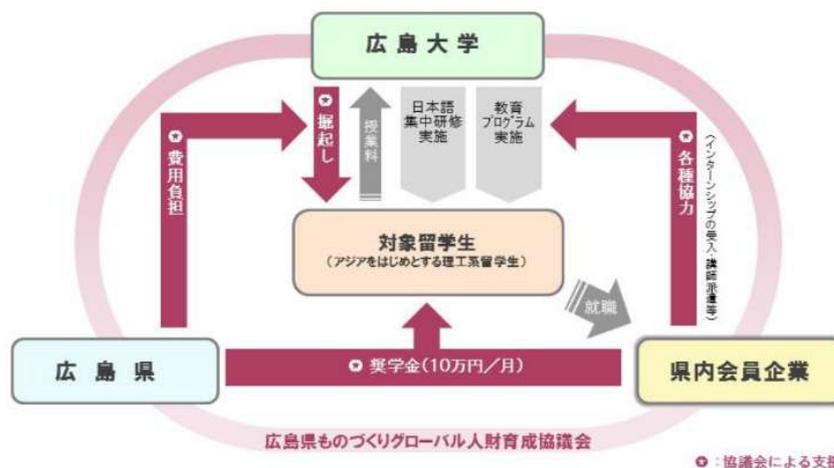
ウ 広島県ものづくりグローバル人材育成協議会

本協議会は、県内企業の海外展開を支える高度産業人材（以下「グローバル人材」という。）の確保と育成を目的に、平成23年7月に設立された産学官連携組織である。アジア等

の優秀な留学生を受け入れ、県内ものづくり企業のノウハウを活かした独自カリキュラムによる教育を行うことで、県内企業への就職促進を図っている。

組織体制は、広島県、広島大学、及び県内に拠点を有する企業（正会員14社、賛助会員1社）等で構成されており、事務局を広島県商工労働局産業人材課に置いている。運営経費は、事業に主体的に参加する正会員からの負担金等により賄われている。

活動においては、留学生の入口から出口までを一貫して支援している。具体的には、優秀な留学生の募集・掘り起こし、受入大学での就学にかかる奨学金の支給、日本型ものづくりや企業経営を理解するための教育プログラムの実施、さらには会員企業によるインターンシップ受入や講師派遣など、県内企業が求める即戦力人材の育成に向けた多面的な支援を行っている（県からのヒアリング及び広島県ものづくりグローバル人材育成協議会規約より）。



県ホームページ（ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/72/globaljinzaikuseikyougikai.html> ）より

エ ひろしまAI部

本プログラムは、生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展を受け、テクノロジーを活用して社会や企業の課題を解決できる人材を早期に育成するため、令和6年度に開始されたものである。

広島県、県内大学、関係企業等が連携した産学官協働の教育プログラムとして、高校生・高等専門学校生がAIの理解・活用力を習得し、将来的に地域の産業振興や社会課題解決を担う人材として成長することを目指している。

具体的な活動として、オンデマンドのオンライン講座・実験やコーチによる指導に加え、AI活用のアイデアを競う「HIROSHIMA AI PITCH」等のイベントを開催し、実践的な学習機会を提供している（広島県『ひろしまAI部の取組について』（CAUAシンポジウム2024 公開資料）⁷⁵より）。

4 補助金、負担金、貸付金等

(1) 補助金、負担金（単独事業）

イノベーション推進チーム（イノベーション環境整備担当）及び産業人材課所管には、以下の2件（補助金1件、負担金1件）がある。

【課名等：産業人材課】
（令和7年5月末現在）

| 【補助金】 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------------|----------------------------------|------------------|----------------------------------|--------------------------|---------------------|--------------------------|-------------------------|-----------------------------------|------------------------------|---|
| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び 事業内容 | 年度 | 交付先 (交付事業者数) | 対象 事業費 (円) | 補助 率等 (%) | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定) 年月日 | 額の確定額 (円) (確定年月日) | 交付額 (円) (交付年月日) | 根拠法令等 | 問題点及び 効果等 | 備考 |
| イノベーション 人材等育成 事業補助金 (H23年度) | 新事業展開、競争 力強化に意欲的な 中小・中堅企業が 社員を国内外の研 修等へ派遣する費 用等を支援する。 | (R6) 年度 | 総ポテンティ アスクール等 (27) | 35,635,064 | 75.0 又は 66.7 又は 50.0 | 22,658,000 (R6.4.25)等 | R7.3.31 | 19,547,000 (R7.4.22)等 | 19,547,000 (R7.5.7)等 | イノベーショ ン人材等育成 事業補助金交 付要綱 | ○イノベーシ ョン人材の一 定の集積 | ソフト事 業の更 改あり 前年度交 付決定(債 務負担行 為)分を含 む |
| 【負担金】 | | | | | | | | | | | | |
| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び 事業内容 | 年度 | 交付先 (交付事業者数) | 対象 事業費 (円) | 補助 率等 (%) | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定) 年月日 | 額の確定額 (円) (確定年月日) | 交付額 (円) (交付年月日) | 根拠法令等 | 問題点及び 効果等 | 備考 |
| グローバル人 材育成確保促 進事業 (H23年度) 広島県ものづ くりグローバル 人材育成事業 (H28年度) ※名称変更 | 広島大学が行う留 学生募集活動等へ の支援及び広島大 学に就学する留学 生への奨学金支給 に係る協議会事業 費を負担する。 | (R6) 年度 | 広島県もの づくりグロ ーバル人財 育成協議会 | 8,180,000 | 100 又は 50.0 | 8,180,000 (R6.6.17) | R7.3.31 | 5,394,739 (R7.5.2) | 5,394,739 (R7.5.21) | 広島県補助金 等交付規則 | ○企業が求 める理工系 留学生の確 保 | ソフト事 業 補助率は ・留学生募 集活動等が 100% ・奨学金支 給が50% R7年度につ いては、調 整中のた め、未定。 |

(2) 補助金、負担金（単独事業以外）

イノベーション推進チーム（イノベーション環境整備担当）及び産業人材課所管には、以下の2件（補助金）がある。

⁷⁵ https://caua.ctc-g.co.jp/events/2024-symposium/pdf/01_document.pdf

【イノベーション推進チーム(イノベーション環境整備担当)】

| 【補助金】 (令和7年5月末現在) | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------|-------------------------------|------------------|----------|----|----|------------------------------------|---------------------|-------------------------|--|---|----------------------|
| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び 事業内容 | 年度 | 交付先 | 対象 事業費 (円) | 補助率等 (%) | | | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定) 年月日 | 額の確定額 (円) (確定年月日) | 交付額 (円) (交付年月日) | 根拠法令等 | 備 考 |
| | | | | | 県 | 国 | | | | | | | |
| 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業(ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業エクステンションプログラム実施事業費補助金)(平成30年度) | 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」において、AI・データイノベーション教育研究推進機構が行う、企業の企画・流通機能等の強化に資するAI・データサイエンスに係る人材育成に対し、支援を行う。 | R6年度 | (一社) AI・データイノベーション教育研究推進機構(1) | 36,910,000 | 定額 | 50 | 50 | 36,910,000 (R6.4.1) (R7.2.3) | R7.3.31 | 36,614,324 (R7.4.4) | 36,614,324 (R6.8.26) (R7.2.18) (R7.5.8) | ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業エクステンションプログラム実施事業費補助金交付要綱 | ソフト事業 概算払 戻入あり |

【課名等：産業人材課】

| 【補助金】 (令和7年5月末現在) | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|--------|--------------|--------------|----------|------|------|-------------------------|---------------------|------------------------------|-------------------------|--|------------------------------|
| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び 事業内容 | 年度 | 交付先 | 対象事業費 (円) | 補助率等 (%) | | | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定) 年月日 | 額の確定額 (円) (確定年月日) | 交付額 (円) (交付年月日) | 根拠法令等 | 備 考 |
| | | | | | 県 | 国 | | | | | | | |
| 中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金(27年度) | 新事業展開等を行う中小・中堅企業等が高度なプロフェッショナル人材を人材紹介会社を通じて採用する費用等を支援する。 | (R6)年度 | 東邦工業(株)等(57) | 173,348,934 | 50.0 | 25.0 | 25.0 | 48,850,000 (R6.4.1)等 | R7.3.31 | 48,850,000 (R6.4.15) 等 | 48,850,000 (R5.5.2)等 | デジタル田園都市構想交付金 中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金交付要綱 | ソフト事業 前年度交付決定(債務負担行為)を含む。 |

(3) 貸付金

イノベーション推進チーム(イノベーション環境整備担当)及び産業人材課所管には、以下の2件(個人向け貸付金)がある

①対象事業名：広島県未来チャレンジ資金(個人向け貸付金・社会人枠)

目的及び事業内容：広島県の産業発展に不可欠なイノベーションの創出に寄与すると認められる専門職大学院の課程等での修学に要する費用の支援をする貸付制度

根拠法令等：広島県未来チャレンジ資金貸付規則

②対象事業名：ひろしまDX人材育成奨学金(個人向け貸付金・学生枠)

目的及び事業内容：産業DXを牽引する人材を育成するため、県内高等教育機関の理工系情報学部等で学ぶ学生に就学資金を貸与する制度

根拠法令等：広島県未来チャレンジ資金貸付規則

(4) 本監査での確認方法

ア 令和6年度の各負担金・補助金につき、帳票類(負担金：支出調書、負担金の根拠、交付先団体の規約や収支決算等/補助金：交付要綱、募集要領、交付申請書、変更申請書、実績報告書、支出調書、検査資料、支出調書等)を確認した。

さらに、以下の事業(令和6年度)については、帳票類一式も確認した。

- ① イノベーション人材等育成事業補助金
- ② 中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金

イ 令和6年度の貸付金・奨学金については、貸付規則等の制度の根拠資料、貸付条件及び返還免除の要件がわかる資料、募集要項、審査要領（評価マニュアル）、貸金借用書（雛形）、債権管理台帳、貸付金残高の管理状況がわかる資料を確認した。

5 イノベーション人材等育成事業補助金（企業向け補助金）

(1) 概要

県内に本社又は本店を置く中小企業及び中堅企業（補助事業者）が行う、雇用期間の定めのない従業員（社員）を国内外の大学、大学院及び研修機関等へ派遣し、新たな価値の創造に資する知識・技術を習得する事業（補助事業）に要する経費の一部を県が補助するものである。本県産業の持続的発展に不可欠なイノベーションの原動力となる高度で多彩な産業人材の育成を図り、県内企業（県内に本社又は本店を置く中小企業及び中堅企業）の新たな分野や事業への展開、競争力強化を促進する効果をねらいとしている（要綱2条）。

本補助金の採択人数は、次項で述べる「広島県未来チャレンジ資金」（個人向け貸付金）の採択人数と合算され、KPIである「高度で多彩な産業人材の育成数」を構成している。

本監査では、令和6年度予算分を検討した。

(2) 交付先、交付決定額及び交付額（令和6年度（令和5年度繰越））

交付先：株式会社ポテンティアスクール外27件

交付決定額（合計）：22,658,000円／交付額（合計）19,547,000円

(3) 交付の対象（要綱4条）及び補助対象経費の区分・補助率・補助限度額

県補助金等交付規則及びイノベーション人材等育成事業補助金交付要綱に基づき交付される。監査対象年度に適用されていた制度の主な要件等は以下のとおりである。

①交付の対象企業（補助事業者）：県内に本社又は本店を置く中小企業及び中堅企業

②交付の対象事業：新規分野への進出、事業展開、競争力強化、又はイノベーション実現に必要な知識・技術の習得を目的として、研修等修了後5年以上の在職が見込まれる社員を派遣して実施する研修等

③補助対象経費の区分、補助率及び補助限度額：

- | | | | |
|------------------------|--------------------|----------|-------|
| ・長期滞在型研修 | 12か月以上の派遣滞在 | 3/4又は2/3 | 400万円 |
| ・長期通い型研修 | 12か月（延べ300時間）以上の通い | 3/4又は2/3 | 200万円 |
| ・その他一般研修 | 15日（延べ75時間）以上の研修 | 1/2 | 100万円 |
| ・DX推進に資する知識・技能習得のための研修 | | 2/3 | 100万円 |

④補助対象経費：入学料、受講料、旅費、渡航費、保険料、派遣社員人件費（※）、代替社員賃金（※）など

※いずれも長期滞在型のみ対象

また、補助事業者（会社）が補助金を申請できる上限については、公募要領⁷⁶において、以下の制限が設けられている（公募要領10頁）。

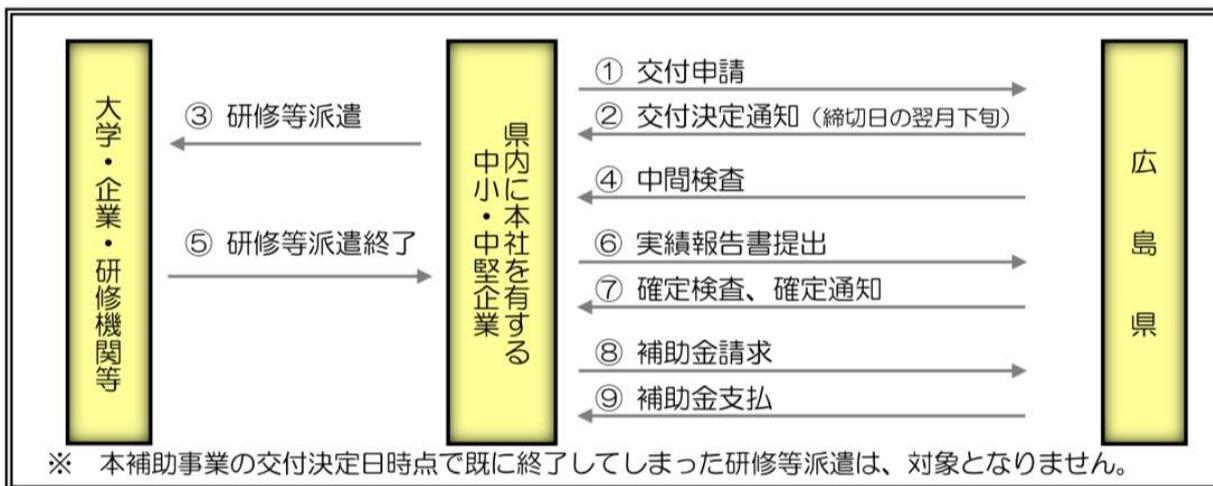
研修等派遣の終了日が同じ年度に属する場合、1社からの申請は、3名分又は補助金交付申請額の累計が600万円に達するまで。

(4) 交付手続

令和6年度「イノベーション人材等育成事業補助金」募集要領に基づき公募された。

公募スケジュール（令和6年度）は、年4回募集（2月、6月、9月、12月）であり、公募要領に記載された申請から交付までの流れは以下の表のとおりである。

【申請から交付までの流れ（標準）】



公募要領（令和6年度）より

補助事業者の選定は、原則として申請書類による書面審査と外部有識者を含む広島県商工労働局補助金等審査会による委員審査の二段階で行い（ただし、継続実施分は書面審査のみ）、これらの評価に基づいて決定される。

(5) 事業実績

アクションプランにて目標設定がなされた令和3年度以降の実績は以下のとおりである（県回答を基に監査人作成）。

⁷⁶ 令和6年度「イノベーション人材等育成事業補助金」公募要領[令和6年2月改訂]

| 年度 | 申請件数（件） | 採択件数（件） | 交付決定額（円） |
|-----|---------|---------|-------------|
| 令和3 | 18 | 18 | 19,422,640 |
| 令和4 | 28 | 25 | 31,086,000 |
| 令和5 | 34 | 32 | 29,353,000 |
| 令和6 | 27 | 27 | 22,658,000 |
| 合計 | 107 | 102 | 102,519,640 |

※予算支出年度ごとの実績であり、変更決定額は反映していない。

※件数と人数は同じ。

(6) 本事業の効果測定

本事業による効果測定は、過年、本補助金の交付先企業に対する継続的な追跡調査により実施されている。

本補助金を含むイノベーション人材等育成事業（当時）については、平成30年度包括外部監査報告書（71頁）において、「研修、講座及び養成塾の受講者が、受講後、企業や広島県に対してどのような効果をもたらしたのか、各種の追跡調査を行い、県民に対する説明責任を果たし、さらには今後の事業を遂行していく上での指標としてそれを活用していただきたい」という意見が示されていた。これに対する県の措置状況は、「引き続き、補助金交付先企業に対して、研修派遣終了後5年間の企業内での活躍状況等の追跡調査を行い、事業の効果検証を実施していく」というものであった。

本監査における県の聴取結果によれば、上記措置に基づき、引き続き企業向け補助金の交付先企業に対する追跡調査が毎年継続して実施されている。この追跡調査の結果、派遣者が大学院で習得した技術を活かした装置開発による「日本設計工学会・武藤栄次賞優秀設計賞の受賞」事例や、MBAで得た知識を活かした新規事業展開による「全体の売上高15%増」達成事例など、各企業において当初の計画に基づく新たな価値の創出に向けた取組が継続されていることを確認しているとのことである。

令和2年10月に策定された「ひろしまビジョン」において設定された目標値について、県は、追跡調査で確認された効果や実績を踏まえ、「改めて目標値を見直した」と説明している。また、デジタル人材の育成が一層推進されるよう、補助率の引き上げを行うなど、経済・社会情勢を踏まえた必要な制度の見直しも実施しているとのことである。

6 広島県未来チャレンジ資金（個人向け貸付金・社会人枠）

(1) 概要

県内産業の持続的発展に不可欠なイノベーションを創出する高度で多彩な産業人材の育成を目的として、大学院等の専門課程において当該分野の知識を習得し、修了後に県内企業等への就業を目指す者に対し、修学に必要な資金を無利子で貸し付けるものである。

本貸付金の採択人数は、前項で説明した「イノベーション人材等育成事業補助金」（企業向け補助金）の採択人数と合算され、KPIである「高度で多彩な産業人材の育成数」を構成している。

(2) 貸付要件、償還条件、担保・保証の有無と条件

広島県未来チャレンジ資金貸付規則に基づき貸し付けられる。監査対象年度に適用されていた制度の主な要件、条件等は以下のとおりである。

① 貸付要件（審査基準）

- ・対象者： 大学院等専門課程において、県内産業の持続的発展に不可欠なイノベーションの創出に寄与する知識を習得する者で、修了後、県内企業等に就業しようとする者。
- ・対象費用： 入学金、授業料、及び通学のための住居の賃借料（光熱水費等は除く）。在学生の場合は、原則として授業料のみが対象。
- ・決定方法： 書類審査及び面接審査により貸付者を決定する。
- ・遵守事項： 大学院在学中及び修了後8年間は、年1回実施する就業状況の確認及び成果等の状況調査に回答することを義務付けている。

② 貸付・償還条件

- ・貸付限度額： 国内 月額10万円を限度（最大360万円）／ 国外 月額20万円を限度（最大720万円）
- ・貸付期間： 修学生に適用される修業年限を上限とする（長期履修制度を利用する場合は、通常の修業年限までの期間）。
- ・資金の返還： 修了等の見込みがなくなった場合など、貸付の目的達成が見込めなくなったときは、貸付を受けた資金の全額を知事の定める日までに返還しなければならない。

③ 担保・保証の有無と条件： 貸付を受けるには、2人以上の連帯保証人を必要とする。

④ 返還免除の要件と措置

- ・返還の免除： 大学院等専門課程を修了後、9年間の内8年間以上、県内企業等に就業した場合は、貸付金の返還を全額免除する。その他、一部免除できる場合がある。

・償還義務の発生：返還免除要件を満たさない場合（県内就業期間が8年未満など）には、貸付金の償還義務が発生する。

※ 「県内企業等」とは、県内に本店を有する会社等、県内に主たる事務所を有する医業を主たる事業とする法人、県内に主たる事務所等（事務所、事業所など）を置く個人事業者又は県外に本店を有する会社等、県外に主たる事務所を有する医業を主たる事業とする法人若しくは県外に主たる事務所等を置く個人事業者の県内の支店、事務所若しくは事務所等をいう（規則3条2号）。

(3) 事業実績

本事業開始以降の実績は以下のとおりである（県回答を基に監査人作成）。

| 年度 | 採択件数 | 貸付額 | 返還免除件数 | 免除額 |
|------|------|-------------|--------|------------|
| 平成24 | 6 | 6,672,000 | 0 | 0 |
| 平成25 | 14 | 25,420,000 | 0 | 0 |
| 平成26 | 13 | 23,487,000 | 0 | 0 |
| 平成27 | 18 | 25,056,000 | 0 | 0 |
| 平成28 | 20 | 28,284,000 | 0 | 0 |
| 平成29 | 16 | 22,920,000 | 0 | 0 |
| 平成30 | 17 | 25,728,000 | 0 | 0 |
| 平成31 | 9 | 11,304,000 | 0 | 0 |
| 令和2 | 1 | 1,872,000 | 0 | 0 |
| 令和3 | 15 | 27,664,000 | 2 | 1,015,600 |
| 令和4 | 9 | 15,228,000 | 3 | 3,456,000 |
| 令和5 | 14 | 32,484,000 | 3 | 3,168,000 |
| 令和6 | 10 | 24,268,000 | 7 | 10,780,000 |
| 合計 | 162 | 270,387,000 | 15 | 18,419,600 |

※貸倒の発生はない

(4) 効果測定

本事業による効果測定は、貸付期間の終了後、返還免除措置を受けるまでの8年間にわたり、借受者に対する年次の状況調査により実施されている。この調査では、県内産業への貢献額を、売上高の伸長、雇用の創出、及び起業といった具体的な数値によって可視化・分析が行われているとのことである。

本貸付金を含むイノベーション人材等育成事業（当時）については、平成30年度包括外部監査報告書（71頁）において、「概ね10年で数百人単位の規模感が必要という根拠で目標が設定されているが、事業を行うことになった背景とその必要性から考えると、目標の設定に

よってはそれを達成したからといって単純に良好な評価をしても良いものかどうか疑問が残る。」という意見が示されていた。これに対し、県の措置状況は、「引き続き、事業の費用対効果は常に検証を行っていく。その中で、必要に応じて目標設定も見直していく」というものであった。

その措置の履行状況として、今般の監査における県の聴取結果によれば、定量的成果として、令和6年度末時点で、就業中の借受者⁷⁷による「広島県未来チャレンジ資金成果等の状況調査票」における申告⁷⁸ベースの概算で12億7,000万円（前年度比7,000万円増）があったとされており、その主な理由として、製造業における研究開発の成果や、サービス業を通じた新規顧客獲得・売上増加による県内企業の成長支援等が挙げられている。県は、この結果を踏まえ、製造業に限らず多様な業種における個人の成長を促す必要性から、目標人数の設定については現状の水準が適切であるという見解を示している。

また、これらの結果を踏まえ、県は、貸付総額281,715千円に対する費用対効果としては妥当性があると考えており、研究開発分野やサービス業をはじめ、起業する者において成果が発現するまでに相当程度の期間を要することから、免除要件（8年間）の設定についても妥当であるという見解を示している。

さらに、制度設計へのフィードバックとして、近年成果が可視化されつつある製造業、サービス業のほか、制度を利用して起業する者を増やし（令和5年度末現在、およそ18%が修学をきっかけに起業）、県産業により大きなインパクトを与えるべく、例として県外に本部を置く通信制MBA課程等との連携深化を通じ、セミナーの開催等により制度利用者の多様化を図っているとしている。

7 ひろしまDX人材育成奨学金（個人向け貸付金・学生枠）

(1) 概要

本制度は令和5年度から開始された貸付制度であり、県内産業の持続的発展に不可欠なイノベーション創出及び産業DXを担う高度人材を育成するため、県内高等教育機関の理工系・

⁷⁷ 本資金の貸付を受けて大学院を修了した後、貸付金の返還免除要件（8年間の県内企業就業）を満たす過程にあり、その間、返還猶予措置を受けている者を指す。

⁷⁸ 年1回実施される「広島県未来チャレンジ資金成果等の状況調査票」において、借受者が自身の県内企業への貢献について、経済的影響（「10万円未満」から「1億円以上」までの6段階の選択式）を選択し、その理由を自由記述した回答を指す。県はこれらを集計し、自由記述の内容も踏まえた各人の経済貢献額を合計して経済効果を算出している。

情報系学部や大学院等専門課程においてデジタル技術や高度専門知識を修得し、将来県内企業等での就業を志望する者に対し、修学に必要な資金を無利子で貸し付けるものである。

本奨学金（貸付金）の借受者に関する就業状況は、KPIである「〔参考〕奨学金を借り受けて卒業した者における県内就職率」の算定基礎とされている。

(2) 貸付要件、償還条件、担保・保証の有無と条件

広島県未来チャレンジ資金貸付規則に基づき貸し付けられる。監査対象年度に適用されていた制度の主な要件、条件等は以下のとおりである。

①貸付要件（審査基準）

- ・対象者：県内高等教育機関（大学等）の理工系情報学部等において、県内産業の持続的発展に不可欠なDX推進に寄与する知識・技術を習得する学生・大学院生で、卒業後、県内企業等に就業し、DX推進に資する業務に従事しようとする者。
- ・決定方法：書類審査を実施する。
- ・遵守事項：大学等の理工系情報学部等を卒業後8年間は、毎年4月に就業状況報告書と就業先の就業証明書を提出すること。

②貸付・償還条件

- ・貸付金額・利子：月額5万円（無利子）。
- ・貸付期間：修学生に適用される修業年限内。ただし、6年間を上限とする。
- ・資金の返還：修了等の見込みがなくなった場合など、貸付の目的達成が見込めなくなったときは、貸付を受けた資金の全額を知事の定める日までに返還しなければならない。

③担保・保証の有無と条件：貸付を受けるには、2人以上の連帯保証人を必要とする。

④返還免除の要件と措置

- ・返還の免除：大学等の理工系情報学部等を卒業後、9年間のうち8年間、県内企業等に就業しDX推進に資する業務に従事した場合は、貸付金の返還を全額免除する。その他、一部免除できる場合がある。
- ・償還義務の発生：返還免除要件（9年間のうち8年間以上の県内就業及びDX業務従事）を満たさない場合には、貸付金の償還義務が発生する。

※ 「県内企業等」の定義は、「広島県未来チャレンジ資金」と同一である。

(3) 事業実績

本事業開始以降令和6年度までの実績は以下のとおりである（県回答を基に監査人作成）。

| 年度 | 申込者数（人） | 総貸付件数（件） | 総貸付額（円） | 県内就業者（人） | 割合（％） |
|-----|---------|----------|-------------|----------|-------|
| 令和5 | 101 | 100 | 176,700,000 | 10 | 100 |
| 令和6 | 93 | 93 | 181,650,000 | 15 | 68.2 |
| 合計 | 194 | 193 | 358,350,000 | 25 | |

(4) 効果測定

本奨学金事業は令和5年度に開始された新規事業であり、検証は今後なされる予定である。一方で、上記実績によれば、既に令和5年度に就職した者のうち10人（割合100%）、令和6年度に就職した者のうち15人（割合68.2%）が県内企業等に就職しており、事業開始後間もない時点での一定の県内定着効果が確認されている。

この初期の成果を将来的に維持・拡大し、産業DXを牽引する人材の確保という目的を達成するため、情報系の学生と県内企業とのマッチング機会の拡大、及び単なる資金貸与に留まらない更なる県内定着の促進に向けた取組を継続的に推進することが期待される。

8 広島県ものづくりグローバル人材育成事業負担金（負担金）

(1) 概要

高度産業人材としてのグローバル人材の育成と、県内企業への就職を進めることを目的に産学官の連携により設立された「広島県ものづくりグローバル人材育成協議会」に対し、広島大学が行う留学生募集活動等への支援及び広島大学に就学する留学生への奨学金支給に係る協議会事業費を負担するものである。

同協議会の実施する事業を通じて受け入れた留学生に関する就業状況は、KPIである「高度外国人材の県内企業への就職者数」の算定基礎とされている。

(2) 交付の対象並びに交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付の対象：広島県ものづくりグローバル人材育成協議会

交付決定額 8,180,000円（変更後 6,130,000円）／交付額 5,394,739円

令和6年度は、受入留学生数の減少や募集活動費の縮減により交付決定額を当初の8,180,000円から6,130,000円へ減額変更された後、実績に基づく額の確定を経て、令和7年5月21日に5,394,739円が支払われた。

(3) 事業内容（令和6年度）

広島大学大学院先進理工系科学研究科と連携し、以下の4つの柱を中心に事業を展開している。

① 募集活動支援事業

優秀な留学生を掘り起こすとともに、プログラム修了後の県内就職意思や適格性を慎重に見極めるため、アジア各国へコーディネーターを派遣して現地説明会や面談を実施する。

② 奨学金支給事業

学習及び生活基盤を経済的に支援し、学業に専念できる環境を整えるため、本プログラムの対象として広島大学に入学した留学生に対し、月額10万円の奨学金を支給する。

③ 教育実施連携事業

日本型ものづくりや企業経営に関する実践的な能力開発を後押しするため、広島大学が実施する課題解決型学習（PBL）や日本語教育等のカリキュラム運営に協力する。

④ 就職支援事業

学生と企業の相互理解を深め、円滑な就職及びその後の定着を促進するため、会員企業との意見交換会や短期インターンシップ、留学生OBとの交流機会を提供する。

(4) 事業運営費の県の負担割合

経費の負担は規約に基づき総会で決定することとされており（10条）、総会で承認された「負担金について（基本方針）」及び収支予算により、県の負担割合は以下のとおりとされている。

・奨学金支給事業に要する経費：

「負担金について（基本方針）」の規定に基づき1/2（残る1/2は会員企業が分担）。

・その他の事業（募集・教育・就職支援等）及び事務局運営に要する経費：

収支予算等に基づき全額（10/10）。

(5) 事業実績

本負担金を活用した令和6年度の事業の実施状況は、以下のとおりである

| 区分 | 決算額(円) | 内容・内訳 | 県の負担割合 |
|------------------|-----------|-----------------------------------|------------|
| 1. 奨学金支給事業費 | 4,500,000 | 14期～16期留学生への奨学金支給総額（9,000千円）の県負担分 | 2分の1 |
| 2. 募集・教育・就職支援事業費 | 881,399 | 教育・就職支援委員会運営委託、講師謝金、日本語研修費等の事業実費 | 10分の10（全額） |
| 3. その他運営費 | 13,340 | 事務局事務費、振込手数料、会議費等の運営実費 | 10分の10（全額） |
| 合計 | 5,394,739 | | - |

また、アクションプランにおいて目標設定がなされた令和3年度以降の受入留学生の県内就職に関する実績は以下のとおりである（県回答を基に監査人作成）。

| 受入年度 | 受入人数（うち卒業者） | 県内就職者 |
|------|-------------|-------|
| 令和3 | 6(6) | 6 |
| 令和4 | 6(6) | 6 |
| 令和5 | 2(2) | 2 |
| 令和6 | 5(R8卒業予定) | 就職活動中 |
| 合計 | 19 | 14 |

(6) 負担金による効果測定

ア 本事業で受け入れた留学生の県内企業への就職状況は、留学生の教育及び就職活動支援を実施する広島大学からの報告により確認している。

イ 平成30年度包括外部監査報告書（75頁）において、本事業の費用対効果について検討する必要がある旨の意見が示されていた。これは、平成25年度から平成29年度までの留学生の受入状況・県内企業への就職状況の低さ（受入累計27人、就職累計19人）に加え、「多くの企業が入会を見送る理由」として挙げられていた会員獲得に関する危惧や負担金の費用対効果、外国人受入体制の未構築といった課題を背景とするものであった。

これに対し、県の措置状況は「引き続き、事業の費用対効果は常に検証を行っていく」というものであった。

ウ その後の措置の履行状況として、今般の監査における県の聴取結果によれば、修了生の県内企業への就職実績は高い水準で維持されている。

すなわち、平成30年監査意見当時の懸念（就職者数）に対し、令和6年度末時点では計68人の修了生のうち61人（約9割）が県内に就職しており、措置当時から現在に至るまで高いマッチング率を維持し続けている。また、令和3年度卒業生の3年目までの離職率は32.1%であり、日本人新規学卒者（34.9%）と比較しても遜色がない水準である。就職した者の中には、海外子会社に派遣され現地拠点の拡大に寄与している者や、企業内で係長に昇進するなど個別の好事例が確認されており、質的な貢献も認められる。県は、これらの高いマッチング率や定着率の実績を根拠として、本事業の費用対効果については一貫して十分であるという見解を示している。

エ しかしながら、一方で、平成30年度監査意見で指摘された「会員獲得の困難性」という構造的な課題については、依然として解消されていない。実際、負担金（会費）を拠出す

る正会員企業数は、令和3年度以降減少が続いており、当時の18社から令和6年度には14社まで減少している（内訳：R3 18社、R4 15社、R5 15社、R6 14社）。

費用対効果が十分であるという県の評価に対し、会員企業数が減少傾向にあるという事実は、企業側の費用対効果に対する評価や事業への関与意欲に課題があることを示唆する。

オ 県は、DX化をはじめとした産業構造の変化など、新たな人材ニーズに対応のうえ県内企業に高度外国人材の活用を促すべく、令和7年度は留学生の新規受入を停止し、次年度以降の事業見直しを実施中であるとしている。

9 ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業エクステンションプログラム実施事業費補助金

(1) 概要

デジタルイノベーションを担う人づくりの推進に資することを目的に、一般社団法人AI・データイノベーション教育研究推進機構（以下「機構」という。）が「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業プログラム」（内閣府の地方大学・地域産業創生交付金事業）を実施する経費の全部又は一部を補助すべく、機構に交付するものである。

県によれば、当該プログラムは、採択時の法定計画において、学生のみならず地元企業の社会人の育成や、広島大学以外の識見者の活用も計画していることから、AI・データサイエンス等の産学官連携を効果的・効率的に進めることを目的として設立された機構を交付先としているとのことである。

本補助事業及び「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業費補助」のうち「高度デジタルイノベーション人材育成プロジェクト実施事業」として実施している「DX推進のための実践的人材育成トレーニング・プログラム」の参加者の人数は、「データサイエンス人材育成人数」としてKPIを構成している。

(2) 交付先、交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付の対象： 一般社団法人AI・データイノベーション教育研究推進機構

交付決定額 36,910,000円／交付額 36,614,324円

令和6年度は、令和6年9月13日付18,875,000円、令和7年2月28日付18,035,000円が概算払いされ、額の確定による超過交付金として令和7年2月28日295,676円が返金された。

(3) 補助事業の交付要件及び事業内容

県補助金等交付規則及びひろしまものづくりデジタルイノベーション創出事業エクステンションプログラム実施事業費補助金交付要綱に基づき交付される。

| 事業区分 | 補助対象経費 | 備考 |
|-------------------------------------|---|--|
| ① 「データサイエンス・エクステンションセンター」プロジェクト実施事業 | 【直接経費】 人件費、謝金、旅費・交通費、施設整備費、備品購入費、原材料費、消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、水道光熱費、通信運搬費、学会参加費、研究成果発表費、広報費、手数料、保険料、委託料、使用料・賃借料、その他知事が必要と認める経費 | 知事が別に定める金額を超える施設整備費及び備品購入費については、事前の協議の上承認を得るものとする。 |
| ② その他知事が必要と認める事業 | | |

(4) 事業実績（実績報告書より）

- ① 広島大学AI・データイノベーション教育研究センター連携社会人リカレント教育⁷⁹講座
 広島大学AI・データイノベーション教育研究センターに配属されている教員を講師とするAI及びデータサイエンスに関する社会人向けのリカレント教育講座、DXエキスパート人材を育成する講座を実施するほか、受講希望者の多いプログラミング言語Python⁸⁰を用いたデータ解析の講座を実施し、計141名が受講した。
- ② DX推進のための実践的人材育成トレーニング・プログラム
 DX推進のために、必要となる優れた人材育成プログラム構築のノウハウを有する民間事業者等と連携して、DX推進のための実践的人材育成トレーニング・プログラムを2講座実施し、計28名が受講した。
- ③ DX産業人材の地域定着・確保のためのメタバース就活⁸¹

⁷⁹ 社会人が職業上の必要に応じて、新しい知識や技能を習得し直すこと。本事業ではAI・DSの専門知識習得を指す。

⁸⁰ AIやデータ分析に広く使われているプログラミング言語。

⁸¹ 仮想空間を活用したマッチングイベント。UIターン希望者が遠隔地からでもリアルに近い感覚で企業と交流できる。

DX産業人材の地域定着・確保を促進するため、UIターン希望学生に対し、地方就職に関するワークショップをリアルとオンラインで実施したところ、関東を中心とした大学生62名が参加した。また、I・Uターン希望学生の働くギャップを埋めるための社会人セミナーを開催し、さらに広島県内の企業とデジタル人材を目指す学生をマッチングするワークショップ型就活イベントをメタバース上で開催したところ、企業17社、学生90名が参加した。

④ 「Tuning the backend Contest 2024 Autumn in 広島大学」の開催

フランスのエンジニア養成機関「42 Tokyo」及び(株)ドリーム・アーツと連携し、学生が2日間で集中的にプログラミングを学ぶ「Tuning the backend Contest 2024 Autumn in 広島大学」を令和5年度に引き続き開催したところ、広島大学の学部生及び大学院生29名が参加した。

⑤ 社会人向けリカレント教育実施に要するオンデマンド教材の作成

AIの教科書や論文の読解、及びPythonを用いたAIプログラミングに必要な基礎知識を学ぶための新規教材「AIの基礎と応用」を作成し、既に作成済みの「エキスパートDX産業人材育成講座」と合わせてオンデマンド教材としての整備を完了した。これにより、次年度からの社会人向けリカレント教育の円滑な運営体制が整った。

(5) 補助金による効果測定

本事業の効果測定に関し、県は、単年度の数値達成にとどまらない継続的な成果検証の仕組みとして、経済産業省が公表する経済構造実態調査において、補助対象産業（輸送用機械器具製造業）の生産額、雇用者数、付加価値額を確認しているとのことである。

10 中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金

(1) 概要（要綱2条）

県内中小企業等が登録人材紹介会社の職業紹介等を活用し、「プロフェッショナル人材」（専門的な技術や免許資格、知識や技能を有し、直近の就業先が県外に本社若しくは本店を置く法人、県内に本社若しくは本店を置く大企業又は国である者）を採用し、又は副業・兼業人材を活用した場合に要する経費の一部を県が補助するものである。これにより、県内中小企業等のプロフェッショナル人材の確保を支援し、県内中小企業等の新事業展開等の新たな成長を促進して県内産業を活性化する効果をねらいとしている。

KPIの「プロフェッショナル人材の正規雇用人数」は、「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」が関与した雇用、すなわち、本補助金による人材受入コストの支援及び登録人材紹

介会社（60社）を通じた雇用マッチング支援（以下「プロフェッショナル人材マッチング支援事業」という。）によって正規雇用された人数をもって構成されている。人数の集計については、マッチングイベントを受託した登録人材紹介会社（1社）からの成約報告と、補助金の条件に合う成約について企業から提出される補助金申請書を照合することで、人材の採用経路と補助金の利用状況の重複計上が防止される仕組みがとられている。

(2) 交付先、交付決定額及び交付額（令和6年度（令和5年度繰越））

交付先：東邦工業株式会社外57件

交付決定額：48,850,000円／交付額（合計）48,850,000円

(3) 交付の対象（要綱4条）及び補助対象経費の区分・補助率・補助限度額等

県補助金等交付規則及び中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金交付要綱に基づき交付される。補助金の交付の対象となる「補助事業者」とは、中小企業、中堅企業、又は組合等のいずれかに該当する、県内に本社、本店、又は主たる事務所を置く者を指す（要綱3条1項～4項）。また、補助事業者（会社）が補助金を申請できる回数については、交付要綱⁸²において、以下の制限が設けられている（要綱5条4項）。

・県の1会計年度を通じて1社につき3回限りとし、平成28年度からの通算では6回を限度とする。

・ただし、採用者を必要とする新事業展開等の内容が補助事業者のIT・デジタル化に資する場合は、この通算回数には含めない。

副業・兼業人材活用事業については、県の1会計年度を通じて1社につき3回限りであり、通算の制限は設けられていない。

補助金の交付の対象となる事業、補助金の対象となる経費、補助額は、以下の表のとおりである。

⁸² 中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金交付要綱

| 事業 | プロフェッショナル人材採用事業 | 副業・兼業人材活用事業 |
|----------------|--|---|
| 補助金の交付の対象となる事業 | <p>補助事業者が新事業展開等のため、登録人材紹介会社の職業紹介等を利用する手法により、プロフェッショナル人材を採用し、補助対象経費を支払う事業</p> <p>※ 次のすべてを満たす事業であること</p> <p>① プロフェッショナル人材の採用は、当該年度に行われること</p> <p>② 補助対象経費の支払いは、当該年度に完了すること</p> | <p>補助事業者が新事業展開等のため、登録人材紹介会社の職業紹介等を利用する手法により、副業・兼業人材を活用し、補助対象経費を支払う事業</p> <p>※ 次のすべてを満たす事業であること</p> <p>① 副業・兼業人材の活用は、当該年度に開始し、当該年度又は翌年度に終了すること</p> <p>② 補助対象経費の支払いは、当該年度又は翌年度に完了すること</p> |
| 補助対象経費 | <p>補助事業者が登録人材紹介会社に支払う人材紹介手数料</p> | <p>補助事業者が登録人材紹介会社と締結した業務委託契約[*]に基づいて支払う業務委託料</p> <p>※ 次のすべてを満たす業務委託契約であること</p> <p>① 1名当たりの業務委託料の額が150万円以上であること</p> <p>② 1名当たりの業務委託契約期間が3か月以上であること</p> |
| 補助額 | <p>・補助率：補助対象経費の2分の1</p> <p>・補助額：申請1回当たり上限100万円</p> | <p>・補助率：補助対象経費に100分の35（業務委託契約において、人材紹介手数料に相当する率が定められている場合は、その率）を乗じて得た額の2分の1</p> <p>ただし、業務委託契約において、人材紹介手数料に相当する額が定められている場合は、その額の2分の1</p> <p>・補助額：申請1回当たり上限50万円</p> |

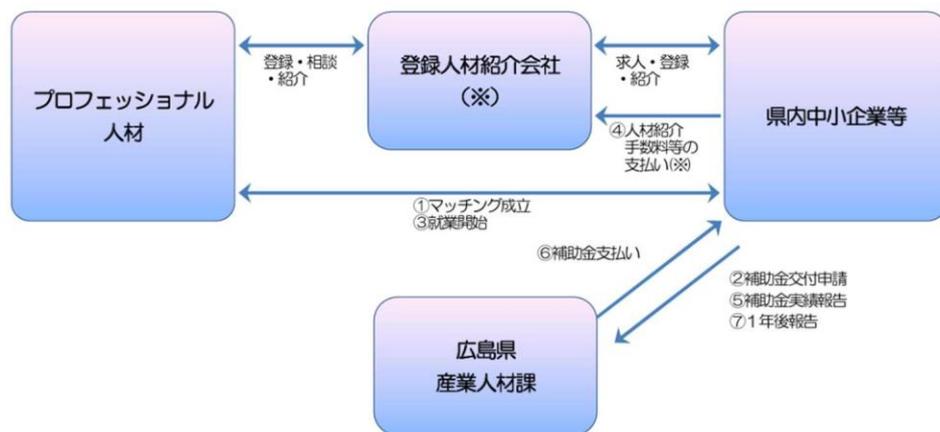
※ 副業・兼業人材活用事業において、補助率が補助対象経費に100分の35を乗じて得た額の2分の1とされている理由について、県は、業務委託契約書に人材紹介手数料相当額が明記されていないケースがほとんどであることから、正規雇用における人材紹介手数料が概ね35%程度であるという実態を根拠に、業務委託料の35%を「手数料相当額」と見なして補助率を設定しているとしている。このため、業務委託契約書に手数料相当額又はその率が明記されている場合には、その額又は率の2分の1を補助する取扱いとされている。

(4) 交付手続

「中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金」公募要領に基づき公募された。

公募要領に記載された手順の流れは以下のとおりである。

- ① プロフェッショナル人材の採用決定（雇用契約・委任契約締結）又は 副業・兼業人材の活用決定（業務委託契約締結）
- ② 補助金交付申請
- ③ プロフェッショナル人材又は副業・兼業人材の就業開始
- ④ 人材紹介手数料又は業務委託料支払い
- ⑤ 補助金実績報告
- ⑥ 補助金支払い
- ⑦ 就業開始1年経過後報告（プロフェッショナル人材採用事業のみ）



公募要領（令和6年度）より

補助事業者は、交付後以下の義務を負い、これらの規定を遵守しない場合や要件を満たさない場合は、補助金返還の対象となる。

- ① 就業状況の報告（プロフェッショナル人材採用事業のみ）

採用後1年を経過する日など、所定の期日現在の採用者の就業等状況を、期限内に報告しなければならない。

- ② 退職の報告と返還（プロフェッショナル人材採用事業のみ）

採用者が入社後1年以内に退職したときは、速やかにその旨を報告しなければならない。この退職により、補助事業者が人材紹介会社から紹介手数料の返還を受けた場合、その返金額に対する補助金相当額（返金の1/2）の返還を命じられる。

- (5) 事業実績

アクションプランにおいて目標設定がなされた令和3年度以降の実績は以下のとおりである（県回答を基に監査人作成）。

| 年度 | 申込者数 | 採択件数 | 採択企業数 | 交付決定額（円） | イノベ補助並行※ |
|-----|------|------|-------|-------------|----------|
| 令和3 | 40 | 40 | 36 | 37,170,000 | 0 |
| 令和4 | 50 | 50 | 47 | 40,590,000 | 1 |
| 令和5 | 64 | 64 | 48 | 49,390,000 | 0 |
| 令和6 | 55 | 55 | 47 | 47,850,000 | 1 |
| 合計 | 209 | 209 | 178 | 175,000,000 | 2 |

※イノベーション人材育成事業補助金と並行して本補助金を受けている企業

(6) 本事業による効果測定

ア 本補助金を含むプロフェッショナル人材マッチング支援事業の効果測定に関しては、単年度の数値達成にとどまらない継続的な成果検証の仕組みとして、県内企業への定期的な訪問や人材紹介会社へのヒアリングを通じ、プロフェッショナル人材の活躍状況や今後の採用計画を確認し、産業人材の集積状況を検証しているとのことである。

イ 本補助金を含むプロフェッショナル人材マッチング支援事業（当時）について、平成30年度包括外部監査報告書（53頁）で「高額な予算に比べて費用対効果に疑問が残る」との意見が出されており、措置状況として「引き続き、事業の費用対効果は常に検証を行っていく」とされている。

その後の措置の履行状況として、今般の監査における県の聴取結果によれば、措置当時（過年度）より、費用対効果の検証として、補助金活用企業への採用1年後の就業報告やアフターフォロー訪問によるヒアリングを実施し、補助事業の効果を検証してきた。また、事業全体について、ロジックモデル⁸³と目標管理表を作成し、インプット、アクティビティ、アウトプット、アウトカムの関係性を明らかにした上で、拠点の強みや非予算の活動を含めた効果を検証しており、特に、拠点独自のデータベース（Kintone）で各種情報を一元管理することにより、成果分析の結果を活かした新たなターゲット企業の選定、営業戦略・戦術の選択など、PDCA⁸⁴が回る仕組みにしているとのことである。

11 委託・役務契約

(1) 契約一覧

⁸³ 施策が成果（アウトカム）に繋がるまでの因果関係を、インプット（投入資源）からアウトプット（実績）の流れで可視化した図式のこと。

⁸⁴ 計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)の頭文字。ここでは、県の措置が実効的な改善に繋がっているかを判断する基準として使われている。

イノベーション推進チーム（イノベーション環境整備担当）及び産業人材課所管の契約一覧は以下のとおりである。

（令和7年5月末現在）

| 番号 | 事務事業名 【業務名】 | 契約目的 及び内容 | 年度 | 契約相手方 (契約年月日) | 委託期間 (変更後) | 設計金額 (予定価格(A)) (円) | 契約額(B) (変更後(C)) (円) | 落札率 (B/A) (%) | 契約方法 | | 変更回数 (回) | 変更割合 (C/B) | 随意契約理由 | 完了年月日 | 備考 |
|----|----------------------------------|---|--------|----------------------------|---------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------|------|---------|-------------|---------------|--------|---------|----|
| | | | | | | | | | 契約種別 | 入札・見積回数 | | | | | |
| 1 | 大都市圏等プロ人材と県内企業等マッチング業務 | プロ人材獲得可能性の高い企業の選定及び首都圏人材の掘り起こし | (R8)年度 | 株式会社みらいワークス (R6.7.5) | R6.7.5~ R7.2.28 | 4,400,000 (4,400,000) | 4,400,000 | 100.0 | 随・P | 1 | 1 | - | - | R7.2.28 | |
| 2 | イノベーション人材等育成事業による広告等運用業務 | 制度周知利用促進のためのWeb広告実施 | (R8)年度 | 株式会社中国新聞社 (R6.8.5) | R6.8.5~ R7.3.14 | 4,500,000 (4,500,000) | 4,483,281 | 99.9 | 随・P | 1 | 1 | - | - | R7.3.14 | |
| 3 | 「ひろしまDX人材育成奨学金」PR動画制作及びWEB広告運用業務 | 事業の認知促進を目的としたPR動画の制作及びWEB広告の配信 | (R8)年度 | 株式会社ユニバーサルポスト (R7.2.14) | R7.2.14~ R7.3.31 | 981,200 (981,200) | 981,200 | 100.0 | 随 | 2 | 1 | - | - | R7.3.31 | |
| 4 | ひろしまAI部成果発表リーフレット作成業務 | ひろしまAI部の活動の集大成として行う「HIROSHI MA AI PITCH」開催の周知 | (R8)年度 | 株式会社ユニバーサルポスト (R7.2.12) | R7.2.12~ R7.3.11 | 841,500 (841,500) | 841,500 | 100.0 | 随 | 2 | 1 | - | - | R7.3.11 | |

(2) 委託契約に係る事業（令和6年度）の概要

ア 大都市圏等プロ人材と県内企業等マッチング業務（表の番号1）

大都市圏等のプロフェッショナル人材（専門的な技術や免許・資格、知識や技能を有する人材）を求める県内企業等を発掘・選定し、その求人内容の魅力や特徴を効果的に発信することで人材を掘り起こし、マッチングの機会を提供するイベントの実施業務を委託するものである。

イ イノベーション人材等育成事業による広告等運用業務（表の番号2）

イノベーション人材等育成事業補助金（企業向け補助金）及び広島県未来チャレンジ資金（個人向け貸付金）を周知し利用促進を図るためのWEB広告の実施業務を委託するものである。

ウ 「ひろしまDX人材育成奨学金」PR動画制作及びWEB広告運用業務（表の番号3）

ひろしまDX人材育成奨学金を周知し利用促進を図るためのPR動画及びWEB広告の運用業務を委託するものである。

エ ひろしまAI部成果発表リーフレット作成業務（表の番号4）

県が実施する高校生向けのAIリテラシー教育プログラム「ひろしまAI部」の活動の集大成として行う「HIROSHIMA AI PITCH」開催の周知を図るためのリーフレット作成業務

(3) 本監査での確認方法

令和6年度の各契約につき、帳票類（予定価格調書、契約書、随意契約理由書（随意契約の場合）、契約書、変更契約書、再委託関係資料、完了報告書、検査調書等）を確認した。

さらに、以下の事業（令和6年度）については、帳票類一式も確認した。

①大都市圏等プロ人材と県内企業等マッチング業務

12 大都市圏等プロ人材と県内企業等マッチング業務（委託契約）

(1) 業務委託の趣旨・目的

県は平成27年10月に広島県プロフェッショナル人材戦略拠点（以下「拠点」という。）を設置し、国の地方創生事業の一環として、大都市圏等の経験豊富な人材の地方流入を促進し、企業の成長や地域活性化を目指している。拠点では、地域金融機関や経済団体等と連携し、県内中堅・中小企業等（以下「県内企業等」という。）が求める大都市圏等のプロフェッショナル人材（専門的な技術や免許・資格、知識や技能を有する人材、以下「プロ人材」という。）の情報収集や掘り起こしを行い、即戦力人材のマッチングを支援している。

本業務は、大都市圏等のプロ人材を求める県内企業等を発掘・選定し、その求人内容の特徴や魅力を伝えることで訴求力を高めるとともに、効果的な情報発信により、県内企業等に関心のある大都市圏等のプロ人材を掘り起こし、マッチングの機会を提供することを目的としている。

本業務によって県内中小・中堅企業や組合等に正規雇用された人数は、中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金による採用支援による正規雇用人数と合わせて、「プロフェッショナル人材の正規雇用人数」としてKPIに計上されている。

(2) 委託業務の内容

大都市圏で2回、県内企業等とプロ人材の転職及び副業・兼業のマッチングイベントを開催する（企業訪問等による求人企業の発掘及び選定、イベントの企画・運営を含む）。

(3) 契約の相手方 株式会社みらいワークス

(4) 受託者選定方法

受託者選定は公募型プロポーザル方式により実施され、公募型プロポーザル選定委員会の審議の結果、受託会社が選定され、契約は、施行令167条の2第1項第2号に基づく随意契約として締結された。

当該公募型プロポーザルへの応募は受託会社1者のみであった。応募者が1者にとどまった理由について、県は受託会社が広島県を含む多くの自治体で特設サイトを運営し、UIJターン⁸⁵に関心をもつ首都圏の転職希望者の登録が多いという特徴と強みを有していることから、他社の応募がなかったのではないかと分析している。

(5) 委託期間 令和6年7月1日から令和7年2月28日まで

(6) 契約金額 4,400,000円

(7) 業務実績（業務実績報告書より）

本事業におけるマッチングイベントは、令和6年9月25日に東京で第1回目が、同年11月13日に大阪で第2回目が実施された。両イベントの参加者数は合計100名、参加企業数は11社であった。また、イベント告知を契機として広島県求人募集特設サイトへの誘導が図られ、その結果、29社33求人に対して正規雇用63名、17社20求人に対して副業・兼業271名の応募が確認された。

応募に対する成約状況は、イベント実施期間中は、正規雇用5件、副業・兼業9件の計14件であったが、委託業務終了後、新たに正規雇用4件、副業・兼業2件の追加成約が確認された。

13 イノベーション人材等育成事業による広告等運用業務

(1) 業務委託の趣旨・目的

委託契約に係る事業（令和6年度）の概要 11(2)イに記載のとおり

(2) 委託業務の内容

イノベーション人材等育成事業に関する広告等運用業務（広告作成の企画、デザイン、原稿、編集、校正、運用、分析等の一切の業務及び納品）

(3) 契約の相手方 株式会社中国新聞社

(4) 受託者選定方法

公募型プロポーザルが実施され、受託会社を含む2社につき、評価基準に基づく評価が行われ、総合値（選定委員会の委員全員の評価値の合計）が高かった受託会社が選定された。契約は施行令167条の2第1項第2号に基づく随意契約（一者随意契約）として締結された。

(5) 委託期間 令和6年8月5日から令和7年3月31日まで

(6) 契約金額 4,493,291円

(7) 業務実績 実施報告書記載のとおり実施された。

⁸⁵ 都市部から地方へ移住する人の総称。U（出身地へ戻る）、I（出身地以外へ移住）、J（出身地に近い地方都市へ移住）を指す。

14 「ひろしまDX人材育成奨学金」PR動画制作及びWEB広告運用業務

(1) 業務委託の趣旨・目的

委託契約に係る事業（令和6年度）の概要 11(2)ウに記載のとおり

(2) 委託業務の内容

「ひろしまDX人材育成奨学金」に関するPR動画制作及びWEB広告の運用業務

(3) 契約の相手方 株式会社ユニバーサルポスト

(4) 受託者選定方法

2社からの見積もり合わせの結果、価格の低かった受託会社と施行令第167条の2第1項第1号に基づき随意契約が締結された。

(5) 委託期間 令和7年2月14日から令和7年3月31日まで

(6) 契約金額 981,200円

(7) 業務実績 実施報告書記載のとおり実施された。

15 ひろしまAI部成果発表リーフレット作成業務

(1) 業務委託の趣旨・目的

県では、ひろしまAI部運営コンソーシアムを通じて、高校生を対象に、企業の社員等をコーチとしてAIの基礎等を教えることなどを通じて、産業界と一体となって、社会や企業の課題解決にテクノロジーを活用できる人材育成プログラム「ひろしまAI部」を行っている。

ひろしまAI部の活動の集大成として行う「HIROSHIMA AI PITCH」開催の周知を図るため、リーフレットの作成を委託するものである。なお、リーフレットはひろしまAI部のホームページ等に掲載するほか、今後の周知活動等、様々な機会において活用する。

(2) 委託業務の内容

ひろしまAI部成果発表会リーフレット作成業務に係る企画、デザイン、原稿データの作成、編集、校正、印刷等一切の業務及び納品

(3) 契約の相手方 株式会社ユニバーサルポスト

(4) 受託者選定方法

2社からの見積もり合わせの結果、価格の低かった受託会社と施行令第167条の2第1項第1号に基づき随意契約が締結された。

(5) 委託期間 令和7年2月12日から令和7年3月11日まで

(6) 契約金額 841,500円

(7) 業務実績 実施報告書記載のとおり実施された。

16 課題・問題点（包括外部監査の結果に対する措置状況の報告のあり方）

平成30年度包括外部監査では、複数の事業に対し、目的設定の妥当性、費用対効果の検証、根拠資料の整備など、具体的な改善を求める意見が示されたが、県の措置状況は、以下のとおり、いずれも一般的・抽象的な回答にとどまり、実質的な改善内容（着手時期・方法・具体策）が示されていない。

- ① 「適切な資料の作成に努める」（プロフェッショナル人材戦略拠点：拠点メンバー選定の根拠資料の作成・保管に関する意見に対して）
- ② 「引き続き、事業の費用対効果は常に検証を行っていく。その中で、必要に応じて目標設定も見直していく」（イノベーション人材等育成事業：目標設定の妥当性に関する意見に対して）
- ③ 「引き続き、事業の費用対効果は常に検証を行っていく」（ものづくりグローバル人材育成事業・プロ人材マッチング支援事業：費用対効果の検証方法に関する意見に対して）

これらの回答では、監査人が求めた実質的な改善がどのように実行されるのか読み取れず、監査意見への対応が実務改善に結びついたかどうか判断できない。自治法252条の38第6項の趣旨に鑑みれば、措置内容は形式的な回答にとどまるべきではなく、監査対象機関として、当該意見に対してどのような考え方・判断を踏まえて措置に至ったのかを可能な範囲で整理し、報告・公表すべきである。これにより、監査意見への対応状況が具体的に明らかになり、PDCAサイクルの観点からも、実質的な改善につながる措置状況の報告となることが期待される。

17 課題・問題点（成果指標の設定と付加価値創出プロセスの明確化）

施策全体の指標が「県の取組による付加価値創出額」とされる一方で、本事業の成果指標は「データサイエンス人材育成人数」「県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数(累計)」「高度外国人材の県内企業への就職者数(累計)」「プロフェッショナル人材の正規雇用人数(累計)」のように、いずれも人数で設定されているため、KPIの設定根拠、すなわち参加者数の増加がどのようなプロセスを経て付加価値創出に寄与すると見込まれているのかが明確でない。この点について県に質問したところ、その回答はいずれも人数の増加が付加価値創出に寄与する一般的な流れの説明にとどまり、目標人数の設定の根拠や、育成人数から付加価値創出に至る中間プロセス、想定される効果の規模感など、より具体的な指標・根拠は明示されなかった。

人材育成を目的とした事業においては、参加者数を量的な成果目標として設定せざるを得ない側面がある。しかしながら、人数だけでは最終的な付加価値創出との因果関係が不明確に

なりやすいため、KPIとして用いる場合には、目標人数の設定根拠や想定される効果を可能な範囲で明示することが望まれる。また、付加価値創出に至るまでの状況を段階的に把握できる指標を用いるなど、育成人数と最終的な成果との関係性をより具体的に整理し、事業効果の評価の精度向上につなげることが求められる。加えて、一定期間実施後に育成人数の増加が実際に付加価値創出にどの程度寄与しているかを検証し、KPIと付加価値創出の関係を常に確認しつつ、必要に応じて目標や指標の見直しを行うことが望まれる。

18 課題・問題点（補助金申請上限の規定根拠及び規定形式の妥当性）

「イノベーション人材等育成事業補助金」において、補助事業者が同一年度内に申請できる上限（3名分又は累計600万円まで）に関する制限が、交付の実体的根拠となる「交付要綱」ではなく、下位の事務手続等を定める「公募要領」にのみ記載されている。

本来「要綱」は、補助金の交付要件、補助率、限度額といった受給権の範囲を画定する実体的な基準（審査基準）を定める「準則（内部基準）」として機能するものである。これに対し「要領」は、要綱が定めた実体的枠組みを前提に、書類様式や提出期限などの事務的細部を規定し、円滑な執行を図るための「マニュアル」としての役割を担うべきものである。

行政法上の規範階層性に照らせば、申請上限という事業者の権利利益に直接関わる実体的な制限は、単なる事務手続の域を超えており、その根拠は少なくとも要綱において明示される必要がある。要綱に根拠を欠いたまま、周知用ツールに過ぎない要領のみで制限を創設する運用は、実体的な受給権の範囲が不明確となり、行政処分の予測可能性（法的安定性）を損なう恐れがある。

この点、類似の支援事業である「中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金」では、同様の回数制限が実体的な要件として要綱（5条4項）に明記されている。県は両補助金について同時期に要綱改正を行っているが、本事業においてのみ制限の根拠を要綱から切り離し、要領への記載に留めた合理的理由は確認できなかった。

同一の行政主体が類似の目的で実施する事業において、権利制限に関する規定形式が不統一である現状は、行政運営の整合性及び審査基準の透明性確保の観点から留意が必要である。周知用ツールとしての性格が強い要領に実体的な制限の根拠を委ねる運用は、行政規定の体系的な整備の観点から適切とは言い難く、他事業との均衡に配慮し、速やかに当該制限を交付要綱へ明記するなどの適正な措置が講じられるべきである。

19 課題・問題点（支援の公平性）

「イノベーション人材等育成事業補助金（企業向け補助金）」及び「中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金」については、採択企業数が数十社程度（令和6年度実績：それぞれ28社、57社）にとどまる一方、1社当たりの申請上限は、前者が1年度につき3名又は交付額累計600万円まで、後者が1年度につき3回まで（かつ平成28年度からの通算6回まで。ただしIT・デジタル化枠は除外）とされるなど、一定の制限の下で、同一企業による反復的な受給を可能とする設計となっている。

このように限られた採択枠の中で複数回利用を認める制度設計は、少数の特定企業への支援の偏在を招くリスクを内包している。一方で、現状、これらの事業は申請に対する採択率が極めて高い水準にあり、実質的な競争環境が乏しい状況にある。このような状況においては、単に複数回利用を制限するだけでは、予算枠を消化できず施策そのものが停滞する結果になりかねない。したがって、特定企業への支援の偏在・固定化を是正するにあたっては、まず、個別の交付実績データに基づき、経年での「複数回利用企業の割合」や「特定企業への交付累積額」等を精査し、支援の実態を確認・検証することが不可欠である。その上で、偏在や固定化が見られる場合には、申請上限規定の在り方の再検討と併せて、新規申請企業の掘り起こしに一体的に取り組む必要がある。具体的には、例えば、初めて利用する企業を審査で優遇する、初回利用と複数回利用で補助率に差異を設ける、あるいは申請上限回数を見直すなど、より多くの企業が参入しやすい制度設計を検討すべきである。あわせて、新規申請の状況を詳細に分析し、必要に応じて広報の強化や手続の簡素化を図るなど、幅広い企業が活用しやすい環境を整備することが期待される。

20 課題・問題点（受益者負担の適正化）

「広島県ものづくりグローバル人財育成協議会」に対する負担金事業の見直しにあたっては、高いマッチング実績の一方で正会員企業が減少し続けた事実について、事業の持続可能性に関する構造的な問題として捉える必要がある。奨学金を除く事務局運営費及び各事業費の全額を県費により負担する現状において、受益者たる企業側の離脱が継続している事態は、県が提示する成果が、企業側の資金拠出に見合う価値として十分に評価されていないことを示唆している。特に、県費を投じて育成した人材が非会員企業へ就職することを制限なく許容する現行の枠組みは、県内企業全般への就業機会を確保するという公的な性質を持つ一方で、負担金を拠出しない企業が成果を享受しうる「フリーライド問題」のリスクを構造的に内包している。このような、公費投入事業としての広域な受益の追求と、特定の会員企業の負担金拠出に

対する相応のリターン（メリット）との不均衡が、企業側の参画意欲を減退させる要因となっている可能性にも留意すべきである。

したがって、本事業の見直しにあたっては、単なるニーズ調査に留まらず、民間資金を導入する意義を再定義し、公的な事業目的の遂行と、会員企業に対する優先的なマッチング機会等のインセンティブ確保とを両立しうる、新たな負担の在り方を検討することが望まれる。

21 課題・問題点（公募型プロポーザルにおける実質的な競争性の確保）

大都市圏等プロ人材と県内企業等マッチング業務の公募型プロポーザルにおいては、応募者が1者のみであった。県は、契約の相手方がUIJターン関連の情報発信基盤を有している点を理由に、他社が応募を控えた可能性を挙げている。しかし、公募型プロポーザルでは応募段階において他の応募者の有無や特徴を把握することは通常できないことから、県の説明は客観的根拠に基づいておらず、応募が1者にとどまった理由は実質的に不明である。

公募型プロポーザルの趣旨に鑑みれば、応募が1者にとどまった要因を把握するため、募集条件、周知方法、募集期間等の設定について検証を行い、競争性の確保に向けた改善策を検討することが望まれる。必要に応じて市場調査の実施や参加見込み事業者への事前周知の強化など、複数の事業者が参加しやすい環境整備を図ることが求められる。

22 課題・問題点（委託事業における費用対効果の検証）

大都市圏等プロ人材と県内企業等マッチング業務について、前述のとおり、同業務を含むプロフェッショナル人材マッチング支援事業（当時）について、平成30年度包括外部監査報告書（53頁）で「高額な予算に比べて費用対効果に疑問が残る」との意見が出されており、措置状況として「引き続き、事業の費用対効果は常に検証を行っていく」とされている。

本事業における応募誘導効果は応募総数334件に対して成約14件（委託業務終了後の成約を含めても20件・成約率約6.0%）であり、一定程度認められるものの、応募件数に比して成約件数が限定的であることから、事業全体としての費用対効果について、より詳細な検証が必要と考えられる。特に、イベント実施費用や委託料等に対して、正規雇用・副業兼業それぞれにどの程度の成果（成約・企業側の満足度・定着状況等）が得られたかを客観的に評価することは、翌年度以降の事業設計の妥当性を判断する上でも重要である。

また、成約に至らなかった多くの応募について、その理由（スキル不一致、処遇条件の乖離、企業側の受入体制、応募者側の動機の不足等）を把握・分析することにより、マッチングプロセスの精度向上につながる可能性がある。応募者属性や企業ニーズとの適合度、応募後のフォ

ロー体制の実効性など、プロセス面での分析を併せて行うことで、本事業の成果をよりの確に評価でき、今後の改善策の検討にも資するものと考えられる。

23 指摘及び意見

(1) 【指摘】 平成30年度包括外部監査の結果に対する措置状況の報告のあり方

包括外部監査に対する措置状況の報告において、監査対象機関が示す「措置内容」が一般的・抽象的な回答にとどまっていた点について、自治法252条の38第6項の趣旨やPDCAサイクルの観点から、当該意見に対してどのような考え方・判断を踏まえて措置に至ったのかを可能な範囲で整理し、具体的な改善内容と併せて報告・公表すべきである。

(2) 【意見】 成果指標の設定と付加価値創出プロセスの明確化

「データサイエンス人材育成人数」や「高度外国人材の県内企業への就職者数」など、人数を成果指標とする各事業について、人数だけでは付加価値創出との因果関係が不明確になりやすいため、目標人数の設定根拠や想定される効果を明示するとともに、中間プロセスを把握できる指標の導入により評価の精度向上を図ることが望まれる。あわせて、人数目標のみとなる場合には、実施後の検証を通じて付加価値創出への寄与度を確認し、必要に応じて目標や指標の見直しを行うことが望まれる。

(3) 【指摘】 補助金申請上限の規定根拠及び規定形式の妥当性

「イノベーション人材等育成事業補助金」において、補助事業者が同一年度内に申請できる上限に関する制限が、交付要綱ではなく公募要領にのみ記載されている点について、1事業者当たりの年間申請上限という実体的な基準は、類似事業との均衡や法的安定性の観点から、交付の根拠となる要綱に明記されるべきである。

(4) 【意見】 支援の公平性

「イノベーション人材等育成事業補助金」及び「中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金」において、採択数が限定的な中、同一企業による反復的な受給を可能とする設計となっている運用については、支援の偏在を招くリスクがある一方、高い採択率に鑑みれば単なる利用制限が施策の停滞を招く恐れも懸念される。実績データに基づき複数回利用の実態を検証し、偏在が見られる場合には参入しやすい制度設計を検討するとともに、新規申請の状況を分析し、広報の見直しや手続の簡素化を含め、幅広い企業が活用しやすい環境を整備することが望まれる。

(5) 【意見】 受益者負担の適正化

「広島県ものづくりグローバル人財育成協議会」に対する負担金事業において、高いマッチング実績を維持しながらも正会員企業数が減少している点は、これまでの事業成果と民間側の費用対効果に対する評価との間に乖離が生じている可能性を示唆するものである。本事業の見直しにあたっては、支援の公平性の確保と受益者負担の適正化という観点から、民間資金を導入する実体的な意義を再定義し、広域的な産業振興という公的目的と、会員企業に対する受益相応のメリット供与とを両立しうる、新たな負担体系の構築に向けた抜本的な検討が望まれる。

(6) 【意見】 公募型プロポーザルにおける実質的な競争性の確保

大都市圏等プロ人材と県内企業等マッチング業務の委託契約に関し、公募型プロポーザルの応募が1者にとどまった点について、その要因を把握するため、募集条件、周知方法、募集期間等の設定について検証を行い、競争性の確保に向けた改善策を検討し、複数の事業者が参加しやすい環境整備を図ることが望まれる。

(7) 【意見】 委託事業における費用対効果の検証

大都市圏等プロ人材と県内企業等マッチング業務の委託契約について、本事業における応募誘導効果は一定程度認められるものの、応募件数に比して成約件数が限定的であることから、事業の費用対効果について、より詳細な検証が必要と考えられる。また、成約に至らなかった多くの応募についてその理由を把握・分析等することにより、今後の改善策を検討することが望まれる。

第8 県経済を牽引する企業の育成・集積（ワーク 54）

1 取組の方向（ワーク）の概要

県産業を牽引する企業の育成・集積、具体的には、創業の裾野拡大や多様な創業の創出とともに、事業承継やM&Aを契機とした企業の成長を支援することにより、県経済を牽引する企業の育成・集積を進めるとしている。

2 成果目標及び進捗状況

(1) 成果目標（KPI）の設定

「地域未来牽引企業数（累計）」「M&A件数（広島県事業承継・引継ぎ支援センター及び県内主要2金融機関⁸⁶）」をKPIに設定し、アクションプランにおいて5年間の目標をそれぞれ以下のように設定した（アクションプラン62頁）。

| KPI | 現状値 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|-----------------|------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| 地域未来牽引企業数(累計) | 99社 (H29~R2) | 30社 | 60社 (R3~4) | 90社 (R3~5) | 120社 (R3~6) | 150社 (R3~7) |
| M&A件数 (広島県事業承継・引継ぎ支援センター及び県内主要2金融機関) | 95件 (R1) | 100件 | 110件 | 120件 | 130件 | 140件 |

当初、経済産業省が選定した広島県の地域未来牽引企業⁸⁷数をKPIとしていたが、令和3年度以降、国の追加選定は未実施であることから、以下のように、同年度以降のKPIについては地域未来牽引企業に替えて広島県版地域未来牽引企業数⁸⁸を参考指標としている（「R6主要施策の成果に関する説明書」128頁）。なお、広島県版地域未来牽引企業の選出企業は全て過去にワーク54に係る各事業を受けた先である、とのことである。

| 指標名 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-----------------------------|----|----|-----|-----|-----|
| 広島県版地域未来牽引企業数 (令和3年度～累計) | 1社 | 4社 | 11社 | 26社 | 50社 |

県の説明を基に監査人作成

(2) 成果目標の達成状況

これまでに確認された達成状況は以下のとおりである（「R6主要施策の成果に関する説明書」128頁）。

⁸⁶ M&A件数（広島県事業承継・引継ぎ支援センター及び県内主要2金融機関）にした理由は、国が設置し、事業承継を推進している公的な相談窓口である「広島県事業承継・引継ぎ支援センター」と、M&A業務に携わっている地場の大手金融機関の「M&A件数」とすることで、県内の一定の状況を把握できると考えたため、とのことである。

⁸⁷ 経済産業省により選定された、地域経済の中心的な担い手となりうる事業者である（経済産業省中国経済産業局ウェブサイトより <https://www.chugoku.meti.go.jp/seisaku/tiiki/chikimiraiikenin.html>）。

⁸⁸ 平成29年から令和2年に選定された広島県の地域未来牽引企業の選定時のスコア（民間調査会社保有のデータ）を基準に算出。地域選定企業の選定において用いられた評価指標6項目、「①コネクター度」「②ハブ度」「③利益貢献度」「④雇用貢献度」「⑤利益成長性」「⑥雇用成長性」のうち、評価指標③④は企業規模に直結かつ、既選定企業の影響を大きく受ける指標のため採用せず、地域経済の結節点の度合いを図る①②、企業の成長性を図る⑤⑥の評価指標を採用し、既選定先企業の基準スコアを全て充足する企業を採用している。

| KPI | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|------|----------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| 地域未来牽引企業数(累計) | 目標 | 30社 | 60社 (R3~4) | 90社 (R3~5) | 120社 (R3~6) | 150社 (R3~7) |
| | 実績 | —※ | —※ | —※ | —※ | |
| | 達成状況 | —※ | —※ | —※ | —※ | |
| M&A件数 (広島県事業承継・引継ぎ支援 センター及び県内主要2金融機 関) | 目標 | 100件 | 110件 | 120件 | 130件 | 140件 |
| | 実績 | 95件 | 104件 | 113件 | 95件 | |
| | 達成状況 | 概ね 達成 | 概ね 達成 | 概ね 達成 | 未達成 | |

※地域未来牽引企業の令和3年度以降の追加選定は、未実施(実施主体:経済産業省)

| 指標名 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-----------------------------|------|-----|-----|-----|-----------------|-----|
| 広島県版地域未来牽引企業数 (令和3年度～累計) | 目標 | 1社 | 4社 | 11社 | 26社 | 50社 |
| | 実績 | 10社 | 18社 | 21社 | — ⁸⁹ | |
| | 達成状況 | 達成 | 達成 | 達成 | — | |

県の説明を基に監査人作成

ア 広島県版地域未来牽引企業数

令和6年度実績は未確定であるが、目標社数を達成する見込みであるとのことである(「R6主要施策の成果に関する説明書」425頁)。

イ M&A件数(広島県事業承継・引継ぎ支援センター及び県内主要2金融機関)

令和6年度目標130件に対して令和6年度実績が95件であり、未達である。

未達の要因は、円安水準に伴う物価高の継続という状況や、「金利のある世界」の到来により、中小企業にとっては利益下押しのリスクとなり得るという状況があり、目標値を達成できなかった、とのことである。

⁸⁹ 令和6年分の実績値については令和8年3月末に確定予定である。

3 課題・問題点（指標「県取組による付加価値創出額」と成果目標の関係性）

施策領域「産業イノベーション」の指標である「県取組による付加価値創出額」と成果目標の関係性について確認したところ、

「広島県版地域未来牽引企業は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域の経済成長を牽引する企業であり、広島県版地域未来牽引企業が増加することにより、基幹産業、健康・医療関連分野、環境・エネルギー分野、観光関連産業など、県取組分野も含めた県内企業の付加価値額創出額に寄与します。

M&Aは、実施することにより売上高及び経常利益をより高め、生産設備、技術・ノウハウといった経営資源の共有等を通じたシナジー効果の発揮により、売上高だけでなく経常利益も高める可能性があるため、M&A件数が増加することにより、上記の取組分野も含めた県内企業付加価値創出額に寄与します。」

との回答を得た。

県はM&Aや地域未来牽引企業の増加が付加価値創出に寄与すると説明するが、その定量的・因果的な関係性は必ずしも明確ではない。施策の有効性を客観的に評価するためには、M&A実施企業における生産性や付加価値額の推移を追跡調査するなど、KPIと最上位指標との相関関係を裏付けるデータの収集・分析を行い、将来的にはKPIの整理をすることが望まれる。

4 課題・問題点（成果目標M&Aの達成状況）

成果目標M&Aについて、県は、「広島県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携や、第三者承継を支援するプラットフォーム運営事業者との委託契約による、企業や支援機関を対象としたM&Aの普及啓発に向けたセミナーを実施する⁹⁰ことで、県内企業のM&A推進を図り、成果指標に結びつけています。」と回答した。

しかし、過去4年目標値を下回る状況が続き目標値と実績の乖離が恒常化しており、従来のセミナー等の普及啓発中心のアプローチでは限界があることは明らかである。

外部環境の変化を未達の理由にするだけでなく、マッチング支援の強化や手数料補助など、成約に直結する具体的かつ実効性のある施策への転換、あるいは目標値自体の妥当性の再検証が望まれる。

5 事業の執行状況（令和6年度）及び成果目標と実績

令和6年度の事業の執行状況は、以下のとおりである。

⁹⁰当該事業は契約額が50万円未満であるため、委託・役務契約の監査調書に記載はない。

関係事業としては以下2件がある。

① 創業環境整備促進事業

| 事業名 (目名) | 事業概要 | 負担割合 | | | 計画 | | 実績 | | | 備考 |
|-----------------------------|--|------|-------|-----|-----|-------------|-----|------|------------|------|
| | | 国 | 県 | その他 | 数量A | 予算額B | 数量C | 率C/A | 執行額D | |
| 創業環境整備促進事業 (中小企業振興費) | 起業家精神を持ち、成長性を志向する創業や後継経営者等による第二創業など、幅広い創業を促進する。また、広島での創業に向けた支援ネットワークを構築する。 | - | 10/10 | - | 当初 | 100,286,000 | | | 88,276,832 | 92.0 |
| | | | | | 補正 | △ 4,300,000 | | | | |
| | | | | | 計 | 95,986,000 | | | | |

② 新事業展開等支援事業

| 事業名 (目名) | 負担割合 | | | 計画 | | 実績 | | | 備考 | |
|-------------------------|------|-------|-----|-------|-------------|-------|------------|-------------|------|---|
| | 国 | 県 | その他 | 数量(A) | 予算額/円(B) | 数量(C) | 率(C/A)×100 | 執行額/円(D) | | 率(D/B)×100 |
| 新事業展開等支援事業 (中小企業振興費) | - | 10/10 | - | 当初 | 130,576,000 | - | - | 126,097,537 | 97.0 | 【債務負担行為の設定】 ・15,000千円 ・R5年度の中小・ベンチャー企業チャレンジ応援事業の2次公募に係る経費をR6年度に支出する必要があるため。 |
| | | | | 補正 | ▲ 617,000 | | | | | |
| | | | | 計 | 129,959,000 | | | | | |

各事業の事業目標の令和6年度の目標値及び実績値は以下のとおりである（「R6主要施策の成果に関する説明書」425頁）。

| 指標名 | 基準値（令和4年度） | 目標値（令和6年度） | 実績値（令和6年度） |
|----------------------|------------|------------|------------|
| 付加価値創出額 | — | 18億円 | 【R8.3判明】 |
| 事業化・実業化件数（平成30年度～累計） | 15件 | 19件 | 25件 |
| 後継者不在率 | 59.0% | 57.8%以下 | 57.6% |

ア 付加価値創出額

「新商品（製品）開発」等を起点とした付加価値創出額については、地域経済の成長の新たな担い手として期待される企業に対し、売上高の向上を中心とした支援等により、目標額を達成する見込みである（「R6主要施策の成果に関する説明書」426頁）。

イ 事業化・実業化件数（平成30年度～累計）

新事業展開や新事業部門の立ち上げにかかる研究開発費の助成等の支援による事業化・実業化件数については、成長期待案件への開発経費の助成として、企業の成長段階や課題に応じた伴走支援の実施により、目標件数を達成した（「R6主要施策の成果に関する説明書」426頁）。

ウ 後継者不在率

民間調査会社による広島県の後継者不在率については、県のみならず事業承継・引継ぎ支援センターなどの支援機関と連携しながら実施してきたセミナー等の取組により、目標を達成した（「R6主要施策の成果に関する説明書」426頁）。

6 補助金

(1) 単独事業

以下の4件（補助金4件）がある。

| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び 事業内容 | 年度 | 交付先 (交付事業者数) | 対象 事業費 (円) | 補助率 等 (%) | 交付決定額 (円) (決算年月日) | 事業完了 (予定) 年月日 | 額の確定額 (円) (確定年月日) | 交付額 (円) (交付年月日) | 根拠法令等 | 問題点及び 効果等 | 備考 |
|--|--|----|-----------------------|--|-----------------|--|--|---|---|---|-----------------------------------|--------------|
| 新事業展開等支援事業 (中小企業・ベンチャー 総合支援センター事業 費補助金) (平成24年度) | 広島県中小企業・ベン チャー総合支援セン ターが実施する専門家 チームによる中小企業 支援及び技術・経営力 評価制度の運営等に要 する経費を補助する。 | 6 | (公財)ひろしま産業振興 機構(1) | 49,353,000 | 100 | 49,353,000 (R6.4.1) | R7.3.31 | 46,012,668 (R7.5.8) | 46,012,668 (R6.6.28) (R6.7.18) (R6.8.16) (R6.9.18) (R6.10.17) (R6.11.18) (R6.12.18) (R7.1.16) (R7.2.18) (R7.5.30) | 広島県中小企業・ベ ンチャー総合支援セ ンター事業費補助金 交付要綱 | (効果) 新事業展開等、成長を目標 とする企業の増加等 | ソフト事業 概算払 |
| 新事業展開等支援事業 (中小企業・ベンチャー 総合支援センター管理 運営費補助金) (平成24年度) | 広島県中小企業・ベン チャー総合支援セン ターに係る人件費を補 助する。 | 6 | (公財)ひろしま産業振興 機構(1) | 51,658,000 | 100 | 51,658,000 (R6.4.1) | R7.3.31 | 51,658,000 (R7.5.8) | 51,658,000 (R6.6.28) (R6.7.18) (R6.8.16) (R6.9.18) (R6.10.17) (R6.11.18) (R6.12.18) (R7.1.16) (R7.2.18) (R7.5.30) | 広島県中小企業・ベ ンチャー総合支援セ ンター管理運営費補 助金交付要綱 | (効果) 新事業展開等、成長を目標 とする企業の増加等 | ソフト事業 概算払 |
| 創業・新事業展開等支 援事業(中小企業技術・ 経営力評価制度信用保 証料補助金) (平成25年度) | 中小企業技術・経営力 評価制度による評価書 の発行を受けた者に対 し、資金調達の促進及 び当該制度普及を目的 とし、信用保証料の一部 を補助する。 | 6 | 計4者(有限会社2、株 式会社2) | 165,000 52,600 82,500 55,000 | 100 | 165,000 (R6.5.27) 52,600 (R6.6.3) 82,500 (R6.8.21) 55,000 (R6.8.23) | R6.6.21 R6.6.12 R6.9.9 R6.10.10 | 165,000 (R6.6.21) 52,600 (R6.6.12) 82,500 (R6.9.9) 55,000 (R6.10.10) | 165,000 (R6.7.19) 52,600 (R6.6.28) 82,500 (R6.10.4) 55,000 (R6.11.8) | 広島県中小企業技 術・経営力評価制度 に係る補助金交付要 綱 | (効果) 金融の円滑化及び経営の 安定 | ソフト事業 |
| 新事業展開等支援事業 (中小ベンチャー企業 チャレンジ応援事業費 補助金) (平成30年度) | 県内の中小企業による 成長を目指す研究開発 や新事業展開等のチャ レンジと認められるもの に対し、産振構において 助成金及び専門家等 による支援を実施する。 | 6 | (公財)ひろしま産業振興 機構(1) | 27,500,000 (うち13,750,000円は 債務負担行為で、R7 に補助金を交付する。) | 100 | 13,750,000 (R6.4.1) 13,750,000 (R6.7.19) | R7.3.31 (R8.3.31) | 12,971,487 (R7.5.1) | 12,971,487 (R7.5.30) | 中小・ベンチャー企 業チャレンジ応援事 業費補助金交付要綱 | (効果) 中小企業等の成長支援 | ソフト事業 |

(2) 単独事業以外

0件である。

(3) 本監査での確認方法

令和6年度の各補助金につき、帳票類（交付要綱、募集要領、交付申請書、変更申請書、実績報告書、支出調書、検査資料、支出調書等）を確認した。

さらに、以下の事業（令和6年度）については、帳票類一式も確認した。

- ① 中小企業・ベンチャー総合支援センター事業費補助金
- ② 中小企業・ベンチャー総合支援センター管理運営費補助金
- ③ 中小・ベンチャー企業チャレンジ応援事業費補助金

7 中小企業・ベンチャー総合支援センター事業費補助金（補助金）

(1) 概要

産振構が、新規創業・経営革新を目指す中小企業等に対し、総合的な支援を行う、広島県中小企業・ベンチャー総合支援センター事業に要する経費及び中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成11年法律第18号）29条1項の規定により認定を受けた中核的支援

機関として行う技術の開発及び移転、市場等に関する研究開発及び情報提供その他の支援事業に要する経費等について、補助金を交付するものである（要綱1条）。

(2) 交付先、交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付先：産振構

交付決定額49,353,000円／交付額46,012,668円⁹¹

以下のとおり概算払9回、精算払1回の10回に分けて交付された。

| 概算払 受領年月日 | 概算払 受領済額 | 精算額 | 差引残額 |
|--------------|-------------|------------|-----------|
| | 円 | 円 | 円 |
| 令和6年6月28日 | 14,625,000 | | |
| 令和6年7月18日 | 4,875,000 | | |
| 令和6年8月16日 | 4,875,000 | | |
| 令和6年9月18日 | 4,875,000 | | |
| 令和6年10月17日 | 8,443,000 | | |
| 令和6年11月18日 | 4,875,000 | | |
| 令和6年12月18日 | 4,875,000 | | |
| 令和7年1月16日 | 4,875,000 | | |
| 令和7年2月18日 | 29,875,000 | | |
| 計 | 82,193,000 | 84,108,031 | 1,915,031 |

(3) 補助事業の交付要件及び事業内容

県補助金等交付規則及び広島県中小企業・ベンチャー総合支援センター事業費補助金交付要綱に基づき交付される（補助率は10/10以内）。

補助事業は、①中小・ベンチャー企業成長支援事業、②情報創造提供事業、③チーム型支援事業（オールイン型支援事業、ネクストリーダー創出支援事業）、④中小企業成長プラン策定支援事業、⑤その他知事が認める事業である（要綱2条）。

(4) 事業実績（実績報告書より）

⁹¹③チーム型支援事業（オールイン型支援事業）と④中小企業成長プラン策定支援事業の合計額。①中小・ベンチャー企業成長支援事業、②情報創造提供事業はワケ54の事業ではないため、調書（前記の補助金一覧表）には記載していない、とのことである。

| 事業名 | 計画件数等 | 実績件数等 | 備考 |
|--|-------------|-------------|--|
| 1 中小・ベンチャー企業成長支援事業・2 情報創造提供事業 | | | |
| (1) 窓口相談事業 | 10件 | 2件 | |
| (2) 専門家派遣事業 | 6件 | 件 | |
| (3) 支援体制整備円滑化等事業 | | | |
| ① 広島県産業支援機関等連携推進会議 | 1回 | 1回 | |
| ② 広島県中小企業等支援センター連絡調整会議 | 回 | 1回 | |
| ③ その他連携会議等の開催 | 回 | 回 | |
| ④ その他連携会議等への参加 | 2人回 | 1人回 | EOY中国地区推薦部会 |
| ⑤ その他 Hiwave運営管理 企業情報収集及び情報化支援機関連携 | | | 企業情報発信の場の提供 Hiwaveにより発信する情報の整備 |
| (4) 販路拡大促進事業 | | | |
| ① 販売力強化支援事業 | | | |
| 販売戦略塾 | 社 | 社 | ※R6未実施 |
| ブラッシュアップ参加企業 | 100社 | 0社 | |
| ② 県内外専門見本市出展支援事業 | | | |
| 県外専門見本市 | -回 (-社) | -回 (-社) | ※R6未実施 |
| 県内専門見本市 | -回 (-社) | -回 (-社) | |
| 3 チーム型支援事業 | | | |
| (1) オールイン型支援事業 | | | |
| ① 事業説明会・セミナー | 2回 100社 | 4回 200社 | 9/13 : 28社、9/20 : 18社、 3/10 : 102社、3/17 : 52社 |
| ② 訪問企業 | 60社 | 99社 | |
| ③ チーム派遣企業(支援企業数) | 10社 | 10社 | 採択 : 10社 過年度 : 継続中5社、終了7社 |
| (2) ネクストリーダー創出支援事業 | | | |
| ① 支援企業数 | 5社 5グループ | 3社 3グループ | |
| 4 中小企業成長プラン策定支援事業 | | | |
| ① 評価書発行 | 20件 | 8件 | |
| ② 成長プラン策定 | 20件 | 8件 | |
| ③ 評価支援委員会 | 1回 | 1回 | |
| ④ セミナー | 2回 | 1回 | 金融機関・中小企業向けセミナー (事業性評価研究会) |
| 5 その他知事が認める事業 (事業名) | | | |

8 課題・問題点（計画件数等実績件数等が達しない項目が複数ある点）

計画件数等実績件数等が達しない項目が複数ある（チーム型支援事業（ネクストリーダー創出支援事業）、中小企業成長プラン策定支援事業など）。

この要因について、県は、「事業ごとの計画件数と実績件数の乖離については、内部要因として、企業情報の共有や部署間での連携不足などの事業執行体制上の課題のほか、外部要因として企業ニーズの変遷等が考えられます。今後、企業の成長段階や課題に応じたより効果的な支援を行うため、事業の見直しを検討しています。」とのことであった。

事業の見直し及び適切な計画件数等の設定をすることが望まれる。

9 課題・問題点（中小・ベンチャー企業成長支援事業について）

申請額5,503,000円に対し実績額4,313,453円（実績報告別紙2-2）と約21%減少しているが、補助事業変更承認申請書の提出を受けてはいない（要綱4条1号⁹²）。

その理由について、「執行状況を確認した時点（3月末）では、20%以内の減少⁹³の見込みであったものの、産振構において精査した結果、補助事業実績報告書の提出時に20%を超える減少が判明したため」と説明している。

しかし、定期的な状況報告以外にも、必要に応じて報告書の提出を求めるなどの対応で、早期判明や、少なくとも危険性を把握することは可能であったと考えられる。

産振構との間でより緊密な情報交換を行うことが望まれる。

10 中小企業・ベンチャー総合支援センター管理運営費補助金（補助金）

(1) 概要

産振構が、県内中小企業支援の拠点として設置する広島県中小企業・ベンチャー総合支援センターの運営に要する経費に対し、補助金を交付するものである（要綱1条）。

(2) 交付先、交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付先：産振構

交付決定額51,658,000円／交付額51,658,000円

(3) 補助事業の交付要件及び事業内容

⁹² 第4条 規則第5条第1項の規定により附する条件は、次のとおりとする。

(1) 補助事業の内容又は経費の配分の変更（別表2に掲げる軽微な変更を除く。）をしようとするときは、あらかじめ別記様式第2号による補助事業変更承認申請書1部を知事に提出し、その承認を受けること。

⁹³ 要綱別表2において、補助事業に要する経費全体の20パーセント以内の減少となる内容の変更をする場合を「軽微な変更」としている。

県補助金等交付規則及び広島県中小企業・ベンチャー総合支援センター管理運営費補助金交付要綱に基づき交付される（補助率は10/10以内）。

補助事業は、支援センターの運営を行う事業であり、経費は、支援センターの運営を行う職員の人件費（給料、諸手当、共済費等及び退職手当引当金等）である（要綱2条）。

(4) 事業実績（実績報告書より）

(1) 事業内容

| 広島県中小企業・ベンチャー総合支援センター業務 | | 配置人員 | |
|---|--|--|--------------------------------|
| <p>➤ 県支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支援体制整備円滑化等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県産業支援機関等連携推進会議等運営 ・ 支援センター全体の管理運営 ○ 窓口相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談スケジュール及び実績データ等の管理 ○ 専門家派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣申請の受付、専門家とのマッチング、報酬等の支払い、実績データの管理等 | | 常務理事 1名 プロパー 職員7名 契約職員 2名 | |
| <p>➤ チーム型支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支援体制整備（運営体制） <ul style="list-style-type: none"> ・ 案件発掘 ・ 支援企業に係る審査会の開催 支援企業の決定 ○ 販売力強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売戦略塾の開催、県内外見本市の出展支援 ○ チーム型支援（専門家派遣、セミナー開催） <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業説明会（セミナー）の開催 ・ チームの編成 ・ 専門家派遣の調整等 ・ 支援の進捗管理 ○ ネクストリーダー創出支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コンサル派遣の調整等 ・ 支援の進捗管理 | | | |
| <p>➤ 情報創造提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ HiWaveによる各種支援情報の受発信のための情報収集、整理、公開準備作業等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財団全体の各種事業情報の提供 ・ 各種データベースの整備・公開企業情報、支援制度、支援人材等 ・ 関係機関の産業支援情報の提供 ・ 県産業施策情報、景気動向情報等 ○ 情報化支援機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議出席等による情報交換・調整等 ○ 情報提供システム（HiWave）の運用に係る調整・企画業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ システム委託先との連絡調整 ・ 情報提供システム改善に係る企画等 | | | IT 専門員 1名 契約職員 1名 |
| | | | |

(2) 人員

| 計画人員 | 配置人員 |
|------|------|
| 12名 | 12名 |

11 中小企業技術・経営力評価制度信用保証料補助金（補助金）

(1) 概要

中小企業者の金融の円滑化及び経営の安定と事業の発展を図るため、広島県中小企業技術・経営力評価制度により「評価書」の発行を受けた者であって一定の条件を満たしたもの（以下「補助対象者」という。）に対し、資金調達を促進するため、当該資金調達に係る信用保証料の一部相当額を補助するものである（要綱1条）。

(2) 交付先、交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付先：計4社（有限会社2社、株式会社2社）

交付決定額（合計）：355,100円／交付額（合計）：355,100円

(3) 補助事業の交付要件及び事業内容

県補助金等交付規則及び広島県中小企業技術・経営力評価制度に係る補助金交付要綱に基づき交付される（補助率は10/10以内）。

補助対象者は、広島県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者であって、広島県信用保証協会の信用保証を受け、資金の融資を受けた者である（要綱2条）。

(4) 事業実績（交付先4社の内訳）

| 交付決定額 （円） （決定年月日） | 額の確定額 （円） （確定年月日） | 交付額 （円） （交付年月日） |
|-------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 165,000 (R6.5.27) | 165,000 (R6.6.21) | 165,000 (R6.7.19) |
| 52,600 (R6.6.3) | 52,600 (R6.6.12) | 52,600 (R6.6.28) |
| 82,500 (R6.8.21) | 82,500 (R6.9.9) | 82,500 (R6.10.4) |
| 55,000 (R6.8.23) | 55,000 (R6.10.10) | 55,000 (R6.11.8) |

県の説明を基に監査人作成

12 中小・ベンチャー企業チャレンジ応援事業費補助金（補助金）

(1) 概要

成長意欲が高く新事業展開・第二創業を標榜する中小企業の潜在的な成長力を発現できるよう支援することで企業の活性化を図り、もって地域産業の振興に寄与するため、産振構が行う事業（県内の中小企業による成長を目指す研究開発や新事業展開等のチャレンジと認められるものに対する助成金及び専門家等による支援事業）に要する経費に対し、補助金を交付するものである（要綱1条）。

(2) 交付先、交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付先：産振構

交付決定額：27,500,000円（うち13,750,000円は債務負担行為分で令和7年に補助金を交付する）／交付額：12,971,487円

(3) 補助事業の交付要件及び事業内容

県補助金等交付規則及び中小・ベンチャー企業チャレンジ応援事業費補助金交付要綱に基づき交付される（補助率は10/10以内）。

補助事業は、①助成対象企業の選定、助成対象企業のビジネスプラン修正等のアドバイスを行うサポーター・パートナー会議の管理運営事業、②助成対象企業のビジネスプランに沿った事業に係る助成金事業、③その他知事が認める事業である（要綱2条）。

(4) 事業実績（実績報告書より）

| 事業名 | 計画件数等 | 実績件数等 | 備考 |
|-----------------------------|------------|-----------|--|
| 1 サポーター・パートナー会議管理運営事業 | | | |
| ① サポーター・パートナー会議開催回数及び招聘延べ人数 | 12回 18人 | 14回 8人 | ・審査委員会1回(7人) ・中間報告会1回(1人) ・進捗会議12回(0人) |
| ② 審査対象企業数 | 10社 | 6社 | |
| ③ 助成希望企業面談数 | 20社 | 27社 | 電話対応含む |
| 2 助成金交付事業 | | | |
| ① 助成実施企業数 | 3社 | 4社 | |
| 3 その他知事が認める事業 | — | — | |

13 課題・問題点（助成金交付事業 ①助成実施事業数の誤り）

助成実施企業数の実績件数は3件であるが、4件と誤記がある。県は実績報告書の審査においてこの単純な誤記を見落としており、検査体制の形骸化が懸念される。

実績報告書を正確に検査すべきである。

14 委託・役務契約

(1) 契約一覧

本ワークに係る委託・役務契約の一覧は以下のとおりである。

【イノベーション推進チーム(イノベーション環境整備担当)】
(令和7年5月末現在)

| 番号 | 事務事業名 | 委託目的及び内容 | 年度 | 委託先 (契約年月日) | 委託期間 (受委託後) | 設計価格 (千円価格 (A)) (円) | 契約額(B) (変更後(C)) (円) | 落札率 (B/A) (%) | 契約方法 | | | 変更 回数 (回) | 変更割合 (C/B) | 随意契約理由 | 完了年月 日 | 備考 | |
|----|------------|---------------------------------|----|------------------------------|--------------------------|------------------------------|----------------------------|---------------------|----------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|---|-----------|---------|------|
| | | | | | | | | | 契約 種別 | 入札・見 積 人数 | 入札・見 積 回数 | | | | | | |
| 1 | 創業環境整備促進事業 | 広島県創業支援ポータルサイト「ひろしまスターターズ」の運営業務 | R6 | (株)中国四国博覧会 (R6.4.1) | R6.4.1 ～ R7.3.31 | 6,366,800 (6,366,800) | 6,366,800 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | | R7.3.31 | | |
| 2 | 創業環境整備促進事業 | 広島県創業支援ポータルサイトの創業コンテンツ企画制作業務 | R6 | 有限会社トゥービー (R6.9.2) | R6.9.2 ～ R7.3.31 | 990,000 (990,000) | 990,000 | 100.0 | 随 | 2 | 1 | — | — | — | R7.3.26 | | |
| 3 | 創業環境整備促進事業 | ひろしま創業サポートセンターの設置・運営 | R6 | 公益財団法人ひろしま産業振興機構 (R6.4.1) | R6.4.1 ～ R7.3.31 | 85,650,000 (85,650,000) | 85,650,000 (73,742,402) | 100.0 | 随 | 1 | 1 | 1 | 0.86 | 【特約要件】 本業務においては、創業前段階から創業後の事業成長まで継続的かつ総合的な支援を行うこととするが、このことは既に相談者様々に対する専門的知見の教授や支援制度の紹介にとどまらず、「県内の創業促進」という目的に資するように事業を実施しなければならない。すなわち、各市町、経済団体、金融機関等ネットワークホルダーとの協働な連携や円滑な連携を図ることができる体制を持つていくことが必要不可欠な条件である。 【実施能力】 当該機構は、平成25年度から平成28年度まで「広島県創業環境整備促進事業補助金事業」を実施し、平成29年度から令和4年度にかけて「広島県創業環境整備促進事業」を継続的に受託実施している。これらの事業において、創業希望者に対する相談対応や専門家派遣、創業セミナー開催等の事業を適宜に実施した実績があり、本業務を実施する十分な能力を有している。具体的には、本業務においては、創業するまでの支援に加えて、創業後も安定的に事業経営を実施しているよう継続的に支援を行うことが重要である。この点、当該機構では、「中小企業支援法」に基づく支援拠点として、「広島県中小企業・ベンチャー総合支援センター」を設置し、よろず支援拠点、広島県中小企業知財支援センター、経営基盤強化支援センターを包括する組織として一体的な運用体制を構築し、県内全域の中小企業の支援を実施しているため、本事業で支援を受けた創業者に対して、創業後も継続して支援を行うことができる体制が整備されている。 【非代替性】 当該機構は、産業競争力強化法に基づく市町の創業支援事業計画において、県内全ての市町の計画の構成機関となっている県内で唯一の機関であり、平成27年度から、県内の支援機関が連携して創業支援事業に取り組む「オール広島創業支援ネットワーク」において、各市町、経済団体、金融機関等の相談窓口を支援する中核的な創業支援機関の役割を担っている。加えて、当該機構は、創業に係る様々な課題を解決する専門家として、中小企業診断士や税理士等を多数擁しているほか、上記関連機関との相互紹介の案件も多く、支援案件に応じたきめ細かな創業支援を効果的に実施できる体制を確立している。これらの理由により、県内での創業支援という目的に鑑み、各支援機関との連携により効果的かつ継続的に創業支援を実施し、創業後も継続的に支援を実施できるのは当該機構以外にはない。 (2号該当) | | R6.3.31 | 事前合議 |
| 4 | 創業環境整備促進事業 | 新商品・サービス伴走型支援事業(さんまる会) | R6 | 株式会社アルファドライブ (R6.11.15) | R6.11.15 ～ R7.3.31 | 7,149,450 (7,149,450) | 7,149,450 | 100.0 | 随・P | 2 | 1 | — | — | | R6.3.31 | | |

(2) 委託等契約に係る事業(令和6年度)の概要

いずれも創業環境整備促進事業である。

ア 広島県創業支援ポータルサイト「ひろしまスターターズ」の運営業務(表の番号1)

広島県創業支援ポータルサイト「ひろしまスターターズ」とは、創業に向けた意識を高め、具体的な開業準備に対する知識を身につけるとともに、様々な事例から学ぶことで円滑なスタートを実現させるため、創業希望者(潜在層含む)や県外からのUIJターンによる移住者等を対象に、広島での創業の魅力やお役立ち情報を広く発信するために設置されたサイトである。

「ひろしまスターターズ」のシステムを安定的に運用、適切に保守管理し、コンセプトに基づくコンテンツの充実を図りながら、広く情報を発信する業務を委託するものである（随意契約）。

イ 広島県創業支援ポータルサイトの創業コンテンツ企画制作業務（表の番号2）

「ひろしまスターターズ」のコンテンツを順次更新し、サイトの充実を図るため、創業に関する取材を企画・実施する業務を委託するものである（随意契約）。

ウ ひろしま創業サポートセンターの設置・運営（表の番号3）

多様な創業の促進・誘致を図るため、新規創業や新商品・新サービスの開発・事業化などの第二創業に取り組む事業者に対し、創業前の事業計画段階から創業後の離陸期まで、継続的かつ総合的な支援を実施する業務を産振構に委託するものである（随意契約）。

エ 新商品・サービス伴走型支援事業（さんまる会議）（表の番号4）

県内産業の付加価値拡大や競争力強化に向け、創業まもない企業（個人事業主含む）の成長並びに中小・中堅企業等における新事業展開や第二創業を活性化することで、将来における地域の中核的企業を育成するために、アイデアや技術力を有する県内企業等のうち、新商品・サービスの開発に取り組んでいる、若しくは取組みを考えている事業者を応募企業の中から8社程度選定し、新規事業開発の一連のプロセスが習得できるワークショップや成果発表会を開催する業務を委託するものである（随・P）。

(3) 本監査での確認方法

令和6年度の各契約につき、帳票類（予定価格調書、契約書、随意契約理由書（随意契約の場合）、契約書、変更契約書、再委託関係資料、完了報告書、検査調書等）を確認した。

さらに、以下の事業（令和6年度）については、帳票類一式も確認した。

① 広島県創業支援ポータルサイト「ひろしまスターターズ」の運営業務

② ひろしま創業サポートセンターの設置・運営

15 広島県創業支援ポータルサイト「ひろしまスターターズ」の運営業務(委託契約)

(1) 業務委託の趣旨・目的

創業に向けた意識を高め、具体的な開業準備に対する知識を身につけるとともに、様々な事例から学ぶことで円滑なスタートを実現させるため、創業希望者（潜在層含む）や県外からのUIJターンによる移住者等を対象に、広島での創業の魅力やお役立ち情報を広く発信する「オール広島創業支援ポータルサイト『ひろしまスターターズ』」を平成28年度から運営している。

本業務では、令和6年度も引き続き本サイトのシステムを安定的に運用、適切に保守管理し、コンセプトに基づくコンテンツの充実を図りながら、広く情報を発信していく。

(2) 委託業務の内容

- ①システム保守業務
- ②システム運用管理業務
- ③システム運用保守体制
- ④既存コンテンツの更新
- ⑤コンテンツの作成
- ⑥「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps」サイト構築

(3) 契約の相手方 株式会社中国四国博報堂

(4) 受託者選定方法

随意契約（施行令167条の2第1項2号）

(5) 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(6) 契約金額 6,366,800円

(7) 業務実績 実施報告書記載のとおり実施された。

16 課題・問題点（コンテンツ制作・広報の委託）

「ひろしまスターターズ」運営業務におけるコンテンツ制作・広報の委託について、県は、「ポータルサイトに掲載するコンテンツを制作するものであり、ポータルサイトの運用・保守と同一の事業者が実施するのが最も効率的であると考えられることから、運営・保守と一体で随意契約としています」と説明している。

しかし、「コンテンツ制作・広報」の部分は映像コンテンツを作成するものであり、ポータルサイトの運用・保守とは別属性の業務であるから、これらを安易に一括発注することは、参加可能な事業者を限定し、競争性を阻害する要因となる。別途独立の契約として競争入札に付することは可能なように思われる。

コンテンツ制作・広報の委託について業務の属性に応じて分離発注を行い、可能な限り競争入札に付すべきである。

17 課題・問題点（再委託の承認手続漏れ）

「ひろしまスターターズ」運営業務において、委託先が3社に対して業務の再委託を行っているにもかかわらず、事務手続がもれており、契約上必要とされる再委託の承認手続が実施できていなかった。

民法において再委任は委任者の許諾を要するものとされており⁹⁴、コンプライアンス上の問題がある上に、再委託先が問題を起こした場合に責任の所在が確定されていないため、法的責任の追及が困難になるおそれがある。

契約時に再委託先についての承諾書を作成するなど再委託先の承認手続は厳格に行うべきである。

18 広島県創業支援ポータルサイトの創業コンテンツ企画制作業務（委託契約）

(1) 業務委託の趣旨・目的

創業意欲を高め、数多くの創業者を広島県から輩出することを目指し、創業を目指している方だけでなく、これまで創業を意識していなかった層や県外からのUIJターン希望者等に対しても、創業の魅力を訴求し、関心を引き付けるため、オール広島創業支援ポータルサイト「ひろしまスターターズ」を平成28年度に開設し、セミナー情報等を発信している。

令和6年度も「ひろしまスターターズ」のコンテンツを順次更新し、サイトの充実を図るため、創業に関する取材を企画・実施する。

(2) 委託業務の内容

ポータルサイト「ひろしまスターターズ」(<https://hiroshima-starters.com/index.html>)に関して、テキストコンテンツを制作することとする。

(3) 契約の相手方 有限会社トゥービー

(4) 受託者選定方法

随意契約（施行令167条の2第1項1号）

(5) 委託期間 令和6年9月2日から令和7年3月31日まで

(6) 契約金額 990,000円

(7) 業務実績 実施報告書記載のとおり実施された。

19 課題・問題点（契約書への特記事項の添付について）

「個人情報取扱特記事項」「情報セキュリティに関する特記事項」について請書にて言及されているが、請書に添付されていなかった。

県は、「請書提出前に書面（またはデータ）の形で受託者に交付した」とのことであるが、契約書に添付されていない以上、「契約内容になっていない」旨の主張を受ける危険は残る。

⁹⁴ 民法第644条の2 受任者は、委任者の許諾を得たとき、又はやむを得ない事由があるときでなければ、復受任者を選任することができない。

契約内容の明確化のため、「個人情報取扱特記事項」「情報セキュリティに関する特記事項」について請書に添付するべきである。

20 課題・問題点（契約書における知的財産権の権利処理の不備）

コンテンツ作成者が作成したコンテンツの著作権、著作者人格権を有する⁹⁵。

契約書において著作権等の知的財産権の処理を怠ると、県が自由にコンテンツを利用できなくなる恐れがある。

契約書において著作権の譲渡、著作者人格権の不行使の条項を設けるなど知的財産権利処理を行うべきである。

21 ひろしま創業サポートセンターの設置・運営（委託契約）

(1) 業務委託の趣旨・目的

広島県は、多様な創業の促進・誘致を図るため、県内の各地に根差した創業に加え、起業家精神が高く成長を志向するベンチャー企業や事業承継を契機に新事業展開に取り組む後継経営者等による第二創業など、幅広い創業を対象に支援を行う。

本委託業務は、そうした創業の中核的支援機関として、産振構に「ひろしま創業サポートセンター」を設置・運営する。

(2) 委託業務の内容

- ①創業支援人材設置事業
- ②創業セミナー開催事業
- ③創業サポーター支援事業
- ④その他支援機関連携事業等

(3) 契約の相手方 産振構

(4) 受託者選定方法

随意契約（施行令第167条の2第1項2号）

(5) 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(6) 契約金額 85,650,000円

(7) 業務実績 業務完了報告書記載のとおり実施された。

以下、同書別紙1「I 事業実績書」を掲載する。

⁹⁵ 著作権法17条1項 著作者は、次条第一項、第十九条第一項及び第二十条第一項に規定する権利（以下「著作者人格権」という。）並びに第二十一条から第二十八条までに規定する権利（以下「著作権」という。）を享有する。

| 事業名 | 計画件数等 | 実施件数等 |
|-----------------|--------|---------------------------|
| 1 創業相談対応事業 | | |
| ① センター長の配置 | 1人 | 1人 |
| ② 創業マネージャーの配置 | 1人 | 1人 |
| ③ 創業サブマネージャーの配置 | 5人 | ～R6.4.30：3人 R6.5.1～：4人 |
| 2 創業セミナー開催事業 | | |
| ① 開催回数 | 20回 | 36回 |
| ② 参加者数 | 延べ500人 | 延べ1,307人 |
| 4 創業サポーター支援事業 | | |
| ① 登録者数 | 164人 | 126人 |
| ② 支援事業者数 | 250人 | 407人 |
| ③ 延べ時間数 | 975時間 | 706.5時間 |
| ④ 創業者数 | 300人 | 312人 |
| 5 その他支援機関連携事業等 | | |
| ① 連携支援機関数 | 119機関 | 119機関 |
| ② 事務局職員数 | 5人 | 5人 |

22 課題・問題点（報告書での「件数」の表記ゆれ）

実績報告書別紙1「I 事業実績書」の「4 創業サポーター支援事業 ② 支援事業者数」は延べ支援事業者数とのことであったが、「2 創業セミナー開催事業 ② 参加者数」との間で表記ゆれがみられる。

延べ数なのか実数なのか数値に大きな影響を与えるため、件数は延べ数、実数を明記し、統一的に表記するのが望まれる。

23 新商品・サービス伴走型支援事業（さんまる会議）（委託契約）

(1) 業務委託の趣旨・目的

県は、県内産業の付加価値拡大や競争力強化に向け、創業まもない企業（個人事業主含む）の成長並びに中小・中堅企業等における新事業展開や第二創業を活性化することで、将来における地域の中核的企業を育成することを目指している。

しかしながら多くの県内企業等においては、自社製品の開発や新規事業への進出に取り組むたくても、時代のニーズを捉えたアイデアを考えて具現化し、商品として磨き上げ、市場に投入するまでに必要な知識や経験、人手が不足し、具体的な活動を進める上ではハードルが高い。

本業務はこうした課題を解決するため、アイデアや技術力を持つ県内企業等を対象に、新たな社会的価値の創造を後押しするプログラムを企画・実施する。

(2) 委託業務の内容

アイデアや技術力を有する県内企業等のうち、新商品・サービスの開発に取り組んでいる、若しくは取組みを考えている事業者を応募企業の中から8社選定し、新規事業開発プログラムの企画・運営、参加企業の伴走支援を実施する。

(3) 契約の相手方 株式会社アルファドライブ

(4) 受託者選定方法

随意契約（施行令167条の2第1項2号）

理 由：本契約に係る相手方の選定については、広島県商工労働局産業振興施策公募型プロポーザル選定委員会において書面審査を行った結果、次の者が優れた提案を行った者として選定されたため。

(5) 委託期間 令和6年11月15日から令和7年3月31日まで

(6) 契約金額 7,148,450円

(7) 業務実績 実施報告書記載のとおり実施された。

24 課題・問題点（応募が9社しかいない点）

委託業務の内容に係る採用8社に対して応募数は9社とのことであった。

委託業務の実効性及び県内企業への公平な実施を担保するため、幅広く応募を得られるように広報等の方法を工夫することが望まれる。

25 指摘及び意見

(1) 【意見】 指標「県の取組による付加価値創出額」と成果目標の関係性

県はM&Aや地域未来牽引企業の増加が付加価値創出に寄与すると説明するが、その定量的・因果的な関係性は必ずしも明確ではない。施策の有効性を客観的に評価するためには、M&A実施企業における生産性や付加価値額の推移を追跡調査するなど、KPIと最上位指標との相関関係を裏付けるデータの収集・分析を行い、将来的にはKPIの整理をすることが望まれる。

(2) 【意見】 成果目標M&Aの達成状況

外部環境の変化を未達の理由にするだけでなく、例えば、マッチング支援の強化や手数料補助など、成約に直結する具体的かつ実効性のある施策への転換、あるいは目標値自体の妥当性の再検証を行うことが望まれる。

(3) 【意見】 計画件数等の実績件数等が達しない項目が複数ある点

計画件数等の実績件数等が達しない項目が複数ある（チーム型支援事業（ネクストリーダー創出支援事業）、中小企業成長プラン策定支援事業など）が、事業の見直し及び適切な計画件数等の設定をすることが望まれる。

(4) 【意見】 中小・ベンチャー企業成長支援事業について

申請額5,503,000円に対し実績額4,313,453円と約21%減少しているが、補助事業変更承認申請書の提出を受けていない事業があった。定期の状況報告以外にも、必要に応じて報告書の提出を求めるなどの対応で、早期判明や、少なくとも危険性を把握することは可能であったと考えられる。事業の執行状況について、産振構との間でより緊密な情報交換を行うことが望まれる。

(5) 【指摘】 助成金交付事業①助成実施事業数の誤り

助成実施企業数の実績件数は3件であるが、4件と誤記がある。実績報告書を正確に検査すべきである。

(6) 【指摘】 コンテンツ制作・広報の委託

コンテンツ制作・広報の委託について業務の属性に応じて分離発注を行い、可能な限り競争入札に付すべきである。

(7) 【指摘】 再委託の承認手続漏れ

再委託の承認手続漏れの契約があった。契約時に再委託先についての承諾書を作成するなど再委託先の承認手続は厳格に行うべきである。

(8) 【指摘】 契約書における知的財産関連条項について

契約書において著作権の譲渡、著作者人格権の不行使の条項を設けるなど知的財産権利処理を行うべきである。

(9) 【指摘】 契約書への特記事項の添付について

契約内容の明確化のため、「個人情報取扱特記事項」「情報セキュリティに関する特記事項」について請書に添付すべきである。

(10) 【意見】 報告書での「件数」の表記ゆれ

委託契約の実績報告に関し、延べ数なのか実数なのか数値に大きな影響を与えるため、件数は延べ数、実数を明記し、統一的に表記するのが望まれる。

(11) 【意見】 応募が9社しかない点

委託業務の内容（応募件数）につき、委託業務の実効性及び県内企業への公平な実施を担保するため、幅広く応募を得られるように広報等の方法を工夫することが望まれる。

第9 中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善（ワーク 55）

1 取組の方向（ワーク）の概要

中小企業・小規模企業をはじめとした県内企業の生産性向上・経営改善の持続的な推進に向け、現場改善、データやデジタル技術等の利活用促進、イノベーションを生み出す組織づくり支援、新たな事業活動に向けた計画策定支援や各種の金融支援などに取り組むとしている。

2 成果目標及び進捗状況

「生産性向上の取組実施企業数（累計）」及び「経営革新計画承認件数」をKPIに設定し、アクションプランにおいて5年間の目標を設定した（アクションプラン63頁）。

「R6主要施策の成果に関する説明書」によれば、これらの成果目標と、令和6年度までの実績は以下のとおりである（同報告書130頁）。

| KPI | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-------------------|------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 生産性向上の取組実施企業数(累計) | 目標 | 100 社 | 200 社 (R3~4) | 300 社 (R3~5) | 400 社 (R3~6) | 500 社 (R3~7) |
| | 実績 | 215 社 | 325 社 | 454 社 | 593 社 | |
| | 達成状況 | 達成 | 達成 | 達成 | 達成 | |
| 経営革新計画承認件数 | 目標 | 110 件 | 120 件 | 130 件 | 140 件 | 150 件 |
| | 実績 | 91 件 | 158 件 | 79 件 | 46 件 | |
| | 達成状況 | 未達成 | 達成 | 未達成 | 未達成 | |

- (1) 「生産性向上の取組実施企業」とは、①イノベーション創出スクール（通称：チームイノベーション道場）及び②広島県中小企業団体中央会生産性向上推進活動事業費補助金を活

用した広島県中小企業団体中央会が実施する生産性向上セミナー、生産性向上ワークショップに参加した企業を指している。県によれば、当該スクール、セミナー、ワークショップ（以下「スクール等」という。）への参加企業数をもって取組実施企業数としている。これらのスクール等は、参加企業が一方的に聞くだけの受け身の講義形式ではなく、他の参加企業とディスカッションを行い、講義内での実践を伴うものであり、また、回次毎に学んだ内容について、自社に持ち帰り、取り組み・実践することに重点を置いた実践形式のものとなっていることから、そこに参加する企業は、生産性向上に向けた取組を実施している企業であると考えているとのことである。

令和3年以降毎年目標を上回る水準で推移しており、令和7年度の目標は500社（R3～R7）と設定されているが、目標数値の設定について、県は、県内企業（約39,000社）で、売上が1億円以上となる本県の実産性向上にインパクトのある企業（約15,000社）のうち、生産性向上に意欲のある企業（約3,000社）の中から、イノベーター・アーリーアダプター⁹⁶（16%）に属する企業500社（5年間で）が生産性向上の取組に着手することにより、他の県内企業の行動変容を促し、生産性を向上させ、付加価値額（施策領域「産業イノベーション」の指標）の創出に貢献するという考えに基づいているとしている。

- (2) 経営革新計画承認件数については、令和3年度以降、令和4年度を除いて目標未達成となっている。その要因について、県は、経営革新計画の承認を受けた事業者を対象とした補助事業が令和5年9月末に終了したことなどから、令和5年度、令和6年度ともに申請件数が減少したと分析している。

なお、中小企業庁において、都道府県の年度別承認件数を集計し公表しているが、広島県の承認件数は、令和6年度単年度では全国（「国（地方局含む）」を除く47都道府県）14位、中国5県で2位、累積（平成11年度から令和6年度）では全国7位、中国5県で1位となっている。

3 事業の執行状況（令和6年度）

令和6年度の事業の執行状況は、以下のとおりである。

関係事業としては以下3件がある。

- ・経営革新支援事業（中小企業振興費）

⁹⁶ 新しい商品やサービスの市場への普及度合いを示す「イノベーター理論」（スタンフォード大学の社会学者、エベレット・M・ロジャース教授が提唱）における消費者の分類。イノベーターは最も早く新製品を採用する層（市場全体の2.5%）、アーリーアダプターはイノベーターに次いで新製品を採用し、他の消費者に大きな影響を与える層（市場全体の13.5%）を指す。

- ・緊急時レジリエンス⁹⁷環境整備事業（中小企業振興費）
- ・生産性向上支援事業（中小企業振興費）

| 事業名 (目名) | 事業概要 | 負担割合 | | | 計 画 | | 実 績 | | | 備 考 |
|-----------------------|---|------|-------|-----|-----------|--------------|-----------|----------------|------------|-------|
| | | 国 | 県 | その他 | 数量 (A) | 予算額 (B) | 数量 (C) | 率(C/A) ×100 | 執行額 (D) | |
| 経営革新支援事業 (中小企業振興費) | 経営革新を計画する中小企業者等に対して、制度の普及啓発、事前相談、承認された企業の進捗状況の調査等経費 | - | 10/10 | - | 当初 | 6,195,000円 | | - | | 74.8% |
| | | | | | 補正 | △ 1,284,000円 | | - | 3,671,515円 | - |
| | | | | | 計 | 4,911,000円 | | - | - | - |

| 事業名 (目名) | 負担割合 | | | 計 画 | | 実 績 | | | 備 考 |
|------------------------------|------|-------|-----|-----------|--------------|-----------|----------------|--------------|------|
| | 国 | 県 | その他 | 数量 (A) | 予算額/円 (B) | 数量 (C) | 率(C/A) ×100 | 執行額/円 (D) | |
| 緊急時レジリエンス環境整備事業 (中小企業振興費) | - | 10/10 | - | 当初 | 24,971,000 | | - | | |
| | | | | 補正 | ▲ 3,149,500 | | - | 21,257,073 | 97.4 |
| | | | | 計 | 21,821,500 | | - | - | - |
| 生産性向上支援事業 (中小企業振興費) | - | 10/10 | - | 当初 | 43,151,000 | | - | | |
| | | | | 補正 | 950,000 | | - | 42,880,778 | 97.2 |
| | | | | 計 | 44,101,000 | | - | - | - |

(1) 経営革新支援事業

本事業は、新たな事業活動の展開や経営の改善・向上を計画的に進める中小企業等の経営革新計画について、計画内容を指導する経営指導員への勉強会等による制度理解の向上、相談会の充実や、支援機関と連携した訪問等によるアフターフォローなどにより、中小企業等の計画的な経営改善の取組を支援する事業である。

令和6年度執行額（3,671,515円）の内訳は、会計年度任用職員にかかる費用（3,196,815円）、旅費（347,700円）、負担金、補助及び交付金（中小企業基盤整備機構支援担当者等研修受講料127,000円）である

(2) 緊急時レジリエンス環境整備事業

本事業は、平成30年7月豪雨災害を踏まえ、県内企業が非常時においても迅速かつ柔軟に事業を継続できるよう、BCP⁹⁸（事業継続計画）の策定支援、BCM⁹⁹活動の構築・定着などを促し、企業の事業継続力を高めることを目的とする事業である。

(3) 生産性向上支援事業

⁹⁷ 困難な状況（非常時）に直面しても、折れることなく柔軟に適応し、迅速に立ち直る「組織の強靱性」や「復元力」のこと

⁹⁸ 「Business Continuity Plan」の略。企業が自然災害、火災、テロ、パンデミックなどの緊急事態に遭遇した際に、事業資産の損害を最小限に抑え、中核となる事業を継続又は早期に復旧させるための計画

⁹⁹ 「Business Continuity Management」の略称。大規模災害やテロ、感染症などの緊急事態における、ビジネス上の被害を最小限にするための包括的なマネジメント活動

ア 本事業は、①イノベーション創出スクール（通称：チームイノベーション道場）及び②広島県中小企業団体中央会生産性向上推進活動事業費補助事業で構成されており、令和6年度執行額(42,880,778円)の内訳は以下のとおりである。

- ・チームイノベーション道場講師委託料 32,191,000円
- ・チームイノベーション道場運営費用（会場借上げ費用、プロモーション動画製作費用、職員旅費等）3,536,902円
- ・広島県中小企業団体中央会に対する補助金 7,152,876円

イ 本事業（ただし、一部ワーク54の事業を含む。）の事業目標の令和6年度の目標値及び実績値は以下のとおりである（R6主要施策の成果に関する説明書より）。

○ 事業目標：

| 指 標 名 | 基準値 (令和4年度) | 目標値 (令和6年度) | 実績値 (令和6年度) |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 付加価値創出額 | — | 18億円 | 【R8.3判明】 |
| 事業化・実業化件数 (平成30年度～累計) | 15件 | 19件 | 25件 |
| 後継者不在率 | 59.0% | 57.8%以下 | 57.6% |
| イノベーション創出スクール参加企業数 | 33社 | 70社 | 86社 |
| データ分析・活用に着手し始めた社数 | 76社 | 80社 | 100社 |
| 実践型ワークショップ参加事業者数 | 12社 | 10社 | 10社 |

生産性向上の取組実施企業数については、イノベーション創出スクールやデータ分析・活用支援、実践型ワークショップで、企業のより関心の高いテーマのセミナーや講座等を実施し内容の充実を図るとともに、企業に対する周知活動を強化したことにより、令和3年度から令和6年度までの目標400社に対し、593社の実績となり、目標を達成した(令和6年度の取組企業数目標100社に対し実績139社)（同書426頁）。

4 イノベーション創出スクールに関する補足説明

イノベーション創出スクール（通称「チームイノベーション道場in広島」）は、広島県の実産性向上支援事業を構成する主要な事業の一つである。本事業は、生産性向上に向けてイノベーション創出に挑戦する県内企業に対し、人財育成、組織風土改革、商品・サービス開発、事業デザイン、社会課題解決プロジェクトの創出など、幅広いプログラムを通じて支援を行う取組である。県によれば、本事業を通じてイノベーション創出に向けて取り組む県内企業を増や

す「好循環サイクル・エコシステム」を構築し、県内産業の活性化に繋げることを最終的な目的としている（この「エコシステム」とは、道場で学んだ先行企業が相互にネットワークを形成し、自発的なプロジェクト創出等の成果を波及させることで、他の県内企業の行動変容を促し、付加価値の創出を連鎖的に生み出す仕組みを指している。）。本スクールの参加企業数は、広島県中小企業団体中央会が実施する補助事業の参加企業数と合算され、生産性向上支援事業のKPIである生産性向上取組実施企業数を構成している。県によれば、チームイノベーション道場の参加企業数は、令和6年度までに累計174社となり、目標の100社を上回る達成状況にあるとのことである。

本事業の枠組み及び運用実態に関し、県はヒアリング等に対し以下のとおり説明している。

(1) 運営の枠組みと自走化の目標

プログラムはシーズンⅠからⅢまでの段階的な構成となっており、以下のとおり運営主体や費用負担が区分されている。

ア シーズンⅠ・Ⅱ（学び・実践の場）：既に民間主導の自走化に移行しており、運営費用は参加企業からの受講料により賄われ、県費の直接支出はない。県は参加企業募集や会場設営等の運営補助を継続している。

イ シーズンⅢ（持続化の場）：県の予算により実施される県事業であり、参加企業から受講料は徴収されていない。

ウ 令和8年度に事業全体を民間主体による自走化へ移行させることを目標とし、関係者との調整が進められている。

(2) 成果把握及び自走化に向けた管理体制の現状

ア 成果の把握と検証：参加前後でアンケート調査を実施し、経営状況や組織風土、社員の行動変容等を把握してプログラム開発に反映させている。定期的な追跡調査（フォローアップ）は実施していないが、ヒアリングや道場参加者限定のSNSツール（Slack等）を活用した情報共有を通じ、自律的な取組や新規プロジェクトの創出状況を確認することで検証を行っている。具体的な効果として、KPIである「参加企業数」に加え、複数の参加事業者間でネットワークが形成され、自発的な取組が進んだ結果、新規事業が生まれるなどの成果も確認している。

イ 自走化における運営主体：シーズンⅠ・Ⅱの運営主体は、講師と民間の企業人数名（過去の参加者）であり、このメンバーには、シーズンⅢの教育プログラム開発・実証業務に係る受託者4者のうちの1名が含まれている。

ウ 県の現在の支援内容と評価:民間移行後のシーズンⅠ・Ⅱにおいて、県は「参加企業の募集」や「当日の会場設営等の運営補助」といった支援を行っており、これらの人的支援について、県は、年間0.08人役（職員2名が全10回に従事したと仮定）程度と評価している。

エ 将来の支援方針:令和8年度の自走化実現に向けて、県は将来的な関与を「周知・広告等」のサポートに限定し、運営は講師と民間人が中心となって実施していく予定であるとしている。

オ 収支の把握状況:当該シーズンの具体的な収支内訳について、県は民間運営であることを理由に把握しておらず、「現状において、収支等については運営主体が責任をもって管理をしており、県としては直接的な関与をする必要はない」と判断している。

(3) 完全自走化に向けた計画とリスク管理

ア シーズンⅢの自走化計画とコスト試算:令和8年度のシーズンⅢ自走化に際しては、会場費の抑制と受講料徴収により県費支出をゼロにする計画であり、運営費は1回当たり約38,800円～（講師料及びティーチングアシスタント¹⁰⁰費用等）と想定しているとしている。

イ 民間運営に支障が生じた際の対応:一方で、将来的に民間運営に支障（事業停止等）が生じた際の県の対応については、現時点で具体的な計画はなく、万が一そのような状況になった場合には、発生事象の内容を踏まえ適切に検討・対応するとしている。

（以上「チームイノベーション道場in広島」事業仕様書、随意契約理由書、事業報告書及び県からのヒアリング回答等より）

5 補助金、負担金

(1) 単独事業

以下の2件（負担金1件、補助金1件）がある。

| 【負担金】 | | | | | | | | | | | 【経営革新課】 (令和7年5月末現在) | |
|-----------------------|---------------------|---------------|-------------------|--------------|-----------------|-------------------------|---------------------|-------------------------|-----------------------|--------------|-----------------------------------|-------|
| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び 事業内容 | 年 度 | 交 付 先 (交付事業者数) | 対象事業費 (円) | 補助率 等 (%) | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定) 年月日 | 額の確定額 (円) (確定年月日) | 交付額 (円) (交付年月日) | 根拠法令等 | 問題点及び効果等 | 備考 |
| 中小企業経営革新支援事業 (H11) | 中小企業支援担当者の研修 負担金 | (6) 年 度 | 中小企業基盤整備機構 (1) | 144,000 | 100 | 143,000 (R6.4.16) | R6.12.18 | 127,000 (R6.11.11) | 127,000 (R6.11.27) | 地方自治法 施行令 | 研修により中小企業 支援担当としての知識 を習得した。 | ソフト事業 |

¹⁰⁰ 講師の指導を補助し、参加者のグループワークにおける議論の促進や、個別の習熟状況に応じたフォローアップを実務面で支援する要員を指す。

| 【補助金】 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|----|---------------------|------------------|-----------------|-------------------------|---------------------|-------------------------|--|---|--------------|-----------------|
| 対象事業名 (新設年度) | 目的及び 事業内容 | 年度 | 交付先 (交付事業者名) | 対象 事業費 (円) | 補助率 等 (%) | 交付決定額 (円) (決定年月日) | 事業完了 (予定) 年月日 | 額の確定額 (円) (確定年月日) | 交付額 (円) (交付年月日) | 根拠法令等 | 問題点及び 効果等 | 備考 |
| 生産性向上支援事業 (中小企業団体中央会 生産性向上推進活動事 業費補助金) (令和2年度) | 民間主体により、課題解 決の知見や技法を学ぶ ワークショップを開催し、 企業のバックオフィス業 務等の現場改善を進め るとともに、県全体への 波及を図る。 | 6 | 広島県中小企業団体中 央会(1) | 7,349,400 | 100 | 7,349,400 (06.4.1) | RT.3.31 | 7,152,876 (07.5.8) | 7,152,876 (06.7.31) (06.10.31) (07.1.31) (07.5.23) | 広島県中小企業団体 中央会生産性向上推 進活動事業費補助金 交付要綱 | 中小企業等の生産性向上 | ソフト事業 額の変更あり |

(2) 本監査での確認方法

令和6年度の各負担金・補助金につき、帳票類（負担金：支出調書、負担金の根拠や交付先団体の規約や収支決算等／補助金：交付要綱、募集要領、交付申請書、変更申請書、実績報告書、支出調書、検査資料、支出調書等）を確認した。

さらに、以下の事業（令和6年度）については、帳票類一式も確認した。

- ① 生産性向上支援事業（中小企業団体中央会生産性向上推進活動事業費補助金）

6 中小企業支援担当者の研修負担金（負担金）

(1) 概要

県の中小企業支援担当者等に必要な最新の知識を得るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催する中小企業大学校の「中小企業支援担当者等研修」を受講するものである。

(2) 受講先機関及び支払先並びに支出額（令和6年度）

受講先機関及び支払先：独立行政法人中小企業基盤整備機構

支出額127,000円

(3) 事業実績

中小企業支援に関する最新の知識を得るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催する支援担当者等研修を、県の中小企業支援担当者等が受講し、これに要した負担金を以下のとおり支出した。

- ・5日間コース 24,000円×1人
- ・3日間コース 23,000円×1人
- ・2日間コース 16,000円×5人

7 広島県中小企業団体中央会生産性向上推進活動事業費補助金（補助金）

(1) 概要（要綱1条）

中小企業等の生産性向上を図るべく、県内中小企業団体の育成振興及び中小企業の発展を目的として、広島県中小企業団体中央会（中小企業等協同組合法74条に基づく団体。以下「中央会」という。）が実施する生産性向上に資する取組に要する経費を中央会に交付するものである。

(2) 交付先、交付決定額及び交付額（令和6年度）

交付先：広島県中小企業団体中央会

交付決定額7,349,400円／交付額7,152,876円

概算払3回（令和6年4～6月分：同年7月31日付2,200,000円／同年7～9月分：同年10月31日付2,200,000円／同年10～12月分：令和7年1月31日付2,200,000円）及び精算払1回（令和7年5月23日：552,876円）の4回に分けて交付された。

(3) 補助事業の交付要件及び事業内容

県補助金等交付規則及び広島県中小企業団体中央会生産性向上推進活動事業費補助金交付要綱に基づき交付される。

補助事業は、以下の3つの事業で構成されている（要綱2条）。

① 生産性向上推進活動事業（交付決定額5,074,490円／交付額4,954,273円）

生産性向上に取り組む企業を対象に業務効率化、生産性向上を考え実践する機会を提供することを目的にワークショップを開催する。また、個別企業の取組効果を高めるため、各社を訪問して支援する個社支援を実施する。

② 県全体への波及事業（交付決定額2,274,910円／交付額2,198,603円）

生産性向上ワークショップへの参加企業の掘り起こし及び県全体への波及のため「生産性向上セミナー」を開催する。さらに、その後「セミナー」の動画配信を視聴希望者に対して配することで、波及効果をより高めていく。その他、各種広報媒体を通じた波及、指導員による展開等における波及を行う。

③ その他知事が認める事業 令和6年度は該当なし

また、補助金交付の対象となる経費及び補助率は以下の表のとおりである。

別表1 経費

| 事業区分 | 補助対象経費 | 補助率 |
|---------------|--|-------------|
| 1 生産性向上推進活動事業 | 謝金（講師等）、旅費（講師、職員等）、会議費、印刷製本費、消耗品費、雑役務費、調査・分析費、通信運搬費、資料購入費、借料・損料、広報費、委託費、その他知事が必要と認める経費 | 10/10 以内 |
| 2 県全体への波及事業 | 謝金（講師等）、旅費（講師、職員等）、会議費、印刷製本費、消耗品費、雑役務費、調査・分析費、通信運搬費、資料購入費、借料・損料、広報費、委託費、その他知事が必要と認める経費 | 10/10 以内 |
| 3 その他知事が認める事業 | 知事が必要と認める経費 | 知事が認める率 |

(4) 事業実績（実施報告書より）

① 生産性向上推進活動事業

生産性向上ワークショップの開催（1回実施）及び企業への個別伴走支援の実施（延べ22回実施）を行い、中小企業等15社 延べ200人（ワークショップ：10社・23人、個別伴走支援：5社・177人）が参加した。

② 県全体への波及事業

ワークショップ参加企業の掘り起こしと、演習を通じたデータ活用及び業務改善の手法を県全体へ広く波及させることを目的として、生産性向上セミナーの開催（1回 100社、141名参加）、機関誌による波及（生産性向上セミナー開催告知外計4回 延べ2711会員）、メールマガジンによる波及（生産性向上セミナー開催告知外計3回 延べ4389会員）、ホームページによる波及（生産性向上セミナー開催告知外計8回 延べ924件）、ものづくり補助金実施事業者への波及（説明会、取組事例の紹介を随時 延べ78件）、中央会指導員による展開（取組事例紹介、組合員企業への訪問、セミナー・ワークショップの案内を随時 延べ599件）、事例集による波及（1回 延べ29件）、委託事業者による展開（生産性向上セミナー開催告知外計4回 延べ434件）を実施した。

8 委託・役務契約

(1) 契約一覧

本ワークに係る委託・役務契約の一覧は以下のとおりである。

【中小企業支援課】
(令和7年5月末現在)

| 番号 | 事務事業名 | 委託目的及び内容 | 年度 | 委託先 (契約年月日) | 委託期間 (変更後) | 設計価格 (予定価格 (A)) (円) | 契約額 (B) (変更後 (C)) (円) | 落札率 (B/A) (%) | 契約方法 | | 変更回数 (回) | 変更割合 (C/B) | 随意契約理由 | 完了年月日 | 備考 |
|---|----------------------------------|---|----|---------------------------------|-------------------------|------------------------------|--------------------------------|---------------------|------|------------------|-------------|---------------|--------|---------|----|
| | | | | | | | | | 契約種別 | 入札、見積 種 回数 | | | | | |
| 1 | 「チームイノベーション道場in広島」教育プログラム開発・実証業務 | 広島県サービス産業生産性向上支援事業としての「チームイノベーション道場in広島」支援スキーム開発・実証に係る業務を外部の専門家等へ委託により実施する。 | 6 | 村上 敏也 (R6.7.12) | R6.7.12 ～ R7.3.31 | 8,325,000 (8,325,000) | 8,325,000 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | R7.3.31 | |
| | | | | 丸尾 聡 (R6.6.25) | R6.6.25 ～ R7.3.31 | 6,666,000 (6,666,000) | 6,666,000 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | R7.3.31 | |
| | | | | (株)スコラ・コンサルタント (R6.7.1) | R6.7.1 ～ R7.3.31 | 12,000,000 (12,000,000) | 12,000,000 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | R7.3.31 | |
| | | | | Slow Innovation(株) (R6.7.24) | R6.7.24 ～ R7.3.31 | 5,200,000 (5,200,000) | 5,200,000 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | R7.3.31 | |
| <p>〇本件業務の委託契約相手方要件については、本件業務「チームイノベーション道場in広島 シーズンⅢ」は、「シーズンⅠ、Ⅱ」に参加し、そこでの意識変革や組織風土改革を通じて、付加価値の高い新たなサービス・商品の創出や既存ビジネスの改善に取り組んでいる事業者及び「シーズンⅠ、Ⅱ」の参加者等より新たに組成したチームにより、社会的課題解決等の事業化に向けた取組を進めていく事業者を対象として、中長期的プロジェクトの立案や実行、市場化・産業化といったプロジェクトの推進と、その持続化に向けた支援を行うことを目的としている。このため「チームイノベーション道場in広島 シーズンⅠ、Ⅱ」等の実施状況も踏まえ、委託契約の相手方には、次のとおり要件を設けることが適切である。</p> <p>なお、「シーズンⅢ」の実施に特に必要であることから、新たに付加した要件は⑦である。</p> <p>① ビジネスの意思決定におけるプロセスを重視し、チームワーク、データ分析に基づいた意思決定の改善、現在のビジネスの思考法の標準化等がある「デザイン思考」の理解とそれを用いた改善サイクルのスピードアップなどのノウハウ・スキルに関する講義プログラムを開発し、運営する専門的な能力・経験・実績を有すること。</p> <p>② 上記①のノウハウ・スキルを実践に活かすため、「哲学的思考」に基づき、実際に生じうる多様な具体的な経営課題について、参加事業者が自らの課題として受けとめ、自ら思考し、議論し、意思決定を行う取組を、繰り返すことで、実務能力を養う有効な教授法等を熟知していること。</p> <p>③ 上記①のノウハウ・スキルを踏まえながら、参加事業者の現場に実際に参画し、実行錯誤しながら、組織風土を改善するコンサルティングについて専門的な能力・経験・実績を有するとともに、具体的な組織活性化が可能であること。</p> <p>④ 上記①～③の能力を活かした、創業・スタートアップからIPO、新・創業、事業承継、M&A等の企業の様々なステージを支援する経営コンサルティングのスキルを有していること。</p> <p>⑤ 国内外の経営者との他に、経営に必要な専門的な知見を有する人材とのネットワークを有していること。</p> <p>⑥ 支援プログラム開発のための研究（実施・検証）であることから、国内外の経営理論や学術論文に精通し、反論等に対する感受性・受容性（レジリエンス等）、それらの反論等も研究に活かす受容性を有していること。</p> <p>⑦ 上記①～③を活かし、複数の参加事業者による社会的課題解決プロジェクトの創出の支援を外部から参加者等を誘引のうえ実施し、かつ事業化・産業化に向けた支援が可能であること。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>〇本件業務の委託契約相手方の選定については、上記7要件のうち、④～⑥の前提となる①～③の要件を満たす実施主体は、単独では存在しないところ、県立広島大学MBAコース准教授であった村上敏也氏を中心に丸尾聡氏、(株)スコラ・コンサルタントの3者一体の取組により①～⑥を満たし、支援・教育プログラムの開発・実施・検証を、平成30年度から実施してきているところである。</p> <p>この支援・教育プログラムの開発は、シーズンⅠからⅢまで一つの体系的なプログラムとしての完成を目指すものであるが、これまでの「シーズンⅠ、Ⅱ」の支援・教育プログラムの開発・実施において、複数の参加事業者によるネットワークの形成とそこでの勉強会などの自発的な取組も生まれてきており、また、そのような参加事業者の存在がきっかけとして「シーズンⅢ」の完成を目指すことが可能となるなど、上記の3者一体による業務実施は、所期の目的の達成に向けて、適切に進捗しているところである。</p> <p>「シーズンⅢ」の完成を目指す令和4年度においては、複数の参加事業者による社会的課題解決プロジェクトの創出・実装まで踏み込んだ支援が必要であり、これを実施するに当たり、以上の3者一体による「シーズンⅠ、Ⅱ」の参加事業者の取組状況を含む実施状況を確認し、これまでの取組との連続性を確保しつつ、⑦の要件である複数の参加事業者による社会的課題解決プロジェクトの創出の支援を実施し、かつ事業化・産業化に向けた支援が可能である主体は、次のとおり、Slow Innovation(株)のみであることから、新たにSlow Innovation(株)を加えて、業務を実施するものである。</p> <p>①、⑤：村上敏也氏 県立広島大学MBAコース准教授として在籍時に講義を担当し、教育プログラム実施の実績がある。さらに、三原市と県立広島大学が連携した「浮城塾」では、地域をマネジメントできる人材育成の方法と体制の確立・地域の活性化と持続的な成長に向けた教育プログラムの開発に取り組んだ実績等があり、MBAで実施される教育プログラムを活かし、かつ本県の経済、産業等の実情に応じたプログラムの開発・実施・検証を行うことができる唯一の者であるといえる。</p> <p>②、⑥：村上敏也氏及び丸尾聡氏 ②に対応する教授法として、日本における「ケースメソッド教授法」の原点である慶應義塾大学大学院経営管理研究科での手法を修得しており、村上敏也氏は県立広島大学MBAコースの講義に、丸尾聡氏はコンサルティング現場に導入・実践してきた実績を有している。</p> <p>③、④、⑦：(株)スコラ・コンサルタント ③に対応するコンサルティングとして、「組織風土・体質」に着目し、「立場を離れてまじめな話を気楽にする」という日本語「オフサイトミーティング」を提唱・実践するとともに、論理的、計画的なアプローチのみではなく、「実行錯誤」による仕事の進め方を効果的に行う、組織の人たちが自分の力で答えを見つけ解決していけるように一緒に考えていく「プロセス型」のコンサルティングに長年取り組んできており、多くの改革実績を有している。なお、「オフサイトミーティング」は当社が商標登録をしており、他のコンサルティングでは同手法を用いた支援は不可能である。</p> <p>④、⑤：丸尾聡氏 様々なステージの企業に対するコンサルティング実績を有し、またそのことから、村上敏也氏と(株)スコラ・コンサルタント双方の立場に立った意見調整・擦り合わせの役割を担うことが期待できる。</p> <p>①、③、⑦：Slow Innovation(株) 代表取締役である野村恭彦氏は、企業、NPO、行政など多様な属性の参加者及び「つながり」を深め、相互にプラットフォームな信頼関係を醸成しながら、「外部」を「つなげる」人になることで、ビジネス、経済、社会、環境問題などにおける社会的課題を解決するためのプロジェクトを、発想、企画、実装していく、協働イノベーションエコシステムづくり「つなげる30人」の実績を渋谷区、京都市、名古屋市中、気仙沼市などで有しており、⑥に対応する「シーズンⅢ」で実施する多様な集合知を用いた社会的課題解決型のイノベーションを起すこと支援。さらには事業化・産業化に向けてのプロジェクト支援、組織づくりの支援が可能である。「渋谷でつなげる30人」においては、既に複数の事業者による連携で事業化に至っているプロジェクトもあり、プロジェクトの創出のみでなく、外部とのつながり構築及び事業化まで目指した支援を実施できる事業主体は、当社以外に存在しない。</p> <p>かつ、野村恭彦氏は、村上敏也氏とともに、金沢工業大学イノベーションマネジメント研究科において「ソーシャルファシリテーター特論」等の講義を担当しており、革新的な協働の場を生み出すために求められる高度な知識と能力を多面的に獲得するための教育プログラムの実施が可能であるとともに、村上敏也氏の支援プロセス、支援方法、検証方法を踏まえての支援が可能である。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p> | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------|--|---|---------------------------|-------------------------|----------------------------|------------|-------|---|---|---|---|---|---------|
| 2 | チームイノベーション道場in広島に係る動画制作業務 | チームイノベーション道場in広島について、事業の認知度を高め、セミナー参加を促すPRツールとして使用するため、チームイノベーション道場in広島のプロモーション動画及び、令和7年3月25日（火）に開催する成果発表会のダイジェスト動画を制作する。 | 6 | (株) 広告通信社 (R7.2.12) | R7.2.12 ～ R7.3.31 | 910,800 (910,800) | 726,000 | 79.7% | 随 | 2 | 1 | — | — | R7.3.31 |
| 3 | 広島県BCP策定等支援事業推進業務 | 平成30年7月豪雨災害での交通遮断等により、事業の停滞等が露見し、災害等の緊急時に強靱かつ柔軟な事業活動ができる環境を整備する必要があると考へ、BCP(事業継続計画)の策定が進んでいない中小事業者等を対象に、災害等の非常事態の中で、通常事業の早期復帰等を目指すためのBCPの策定を支援することで、地域全体の経済活動を維持する環境を整備する。 | 6 | ミネルヴァベリタス(株) (R6.5.27) | R6.5.27 ～ R7.3.31 | 19,500,000 (19,500,000) | 19,500,000 | 100.0 | 随 | 1 | 1 | — | — | R7.3.31 |

(2) 委託契約に係る事業（令和6年度）の概要

ア 「チームイノベーション道場in広島」教育プログラム開発・実証業務（表の番号1）

県内企業の生産性向上を図り、高い付加価値を生み出すことにより、県内産業の活性化に繋げることを目的として、イノベーション創出に向けて取り組む県内企業を増やす好循環サイクル・エコシステムの構築を目標とした支援プログラムの開発とその実施・検証を委託するものである（4件 いずれも随意契約）。

委託の対象は、シーズンⅢの3つのプログラム（新規事業デザインプログラム、チームビルディング・現地伴走支援コース、フューチャーセッション社会実装作戦会議）である。

イ チームイノベーション道場in広島に係る動画作成業務（表の番号2）

チームイノベーション道場in広島について、事業の認知度を高め、セミナー参加を促すPRツールとして使用するため、チームイノベーション道場in広島のプロモーション動画及び成果発表会のダイジェスト動画の制作を委託するものである（随意契約）。

ウ 広島県BCP策定等支援事業推進業務（表の番号3）

県内企業におけるBCPの策定・検証及びBCM活動の定着を通じて、非常時においても企業が強靱かつ柔軟に事業を継続できる環境を整備するため、BCPの普及啓発、策定支援、効果検証、BCM活動の促進を総合的に実施する業務を委託するものである（随意契約）。

(3) 本監査での確認方法

令和6年度の各契約につき、帳票類（予定価格調書、契約書、随意契約理由書（随意契約の場合）、契約書、変更契約書、再委託関係資料、完了報告書、検査調書等）を確認した。

さらに、以下の事業（令和6年度）については、帳票類一式も確認した。

- ① 「チームイノベーション道場in広島」教育プログラム開発・実証業務（㈱スコラ・コンサルト）

9 「チームイノベーション道場in広島」教育プログラム開発実証業務

(1) 委託事業の内容

本業務委託は、県内中小サービス産業等の生産性向上と県内産業の活性化を目的とした、イノベーション創出スクールの運営に関するものである。

令和6年度の委託業務は、県内サービス産業の生産性向上とイノベーションエコシステムの構築を最終目的とする、新たな支援プログラムの開発・実施・検証を包括的に担うものである。

委託内容は、運営が民間主導の自走化に移行したシーズンⅠ・Ⅱを含む、全3ステージを対象としているが、特に最終段階のシーズンⅢに焦点が置かれている。シーズンⅠ・Ⅱでは、組織風土改革やイノベーションスキル修得のためのプログラムの実行と検証が求められる。主要な委託対象であるシーズンⅢでは、新規事業デザインに加え、フューチャーセッション社会実装作戦会議（Ⅲ-c, d）を通じて、外部を巻き込んだ社会課題解決プロジェクトの創出、事業化、及び持続化に向けた支援スキームの開発・実施・検証が中心的な内容である。

本業務は、各シーズンの専門性に応じて、丸尾聡氏（シーズンⅢ-a）、(株)スコラ・コンサルト（シーズンⅢ-b）、村上敏也氏（シーズンⅢの全体フレームワーク整備/プロジェクト立ち上がり）、及びSlow Innovation(株)（村上氏との協働によるプロジェクトの立ち上がり・実行支援/ファシリテーション）の4者が役割を分担して実施されることとされた（以下の表は、契約書添付の仕様書より）。

(1) 道場の実施 太枠が本件該当業務

| | 参考 シーズンⅠ・Ⅱ | | シーズンⅢ | | | |
|----------|---|--|---|--|--|---|
| | ディスカッション | ダイアログ | 新規事業 デザインプログラム (Ⅲ-a) | チームビルディング・現 地伴走支援コース (Ⅲ-b) | フューチャーセッション社会実装作戦会議 | |
| | | | | | (Ⅲ-c) | (Ⅲ-d) |
| 開催 期日 | 契約締結日～令和7年3月31日 | | | | | |
| | ○集合 月1回(6時間)10回程度 ○企業訪問(個社支援) 月1回(2～3時間) 5回程度 | ○集合 月1.5回(4時間) 16回程度 | ○集合 月1回(3時間) 6回程度 ○企業訪問(個社支援) 月1回(2～3時間) 6回程度 | 月1回(4時間) 9回程度 | | |
| 対象 | 経営者層及び社員層 | | 経営者層及び新規事業担当者 | 経営者層及び社員層 | シーズンⅠ受講企業及び外部からの参画事業者 | |
| 目標 | 参加事業者 10社 | 組織づくり5社 | 10社(Ⅲ-bとの合計) | 集合型10社 (Ⅲ-aとの合計) 企業訪問5社程度 | 50社 | |
| 目的 | イノベーションに 必要なスキル・ 知見の修得 | イノベーションを創出 する組織風土の醸成 | 新規事業の成功確率を高める ための対話・発想・着想・構 想方法や検証方法の習得 | 社員創発型サービス商品 の開発を通じた、組織風 土文化の浸透の向上 | 共創による社会課題解決プロジェクトの創出及 び持続化(市場化・産業化)を通じた、生産性 の向上(付加価値額の増) | |
| 実施 体制 | — | — | 丸尾氏 | スコラ・コンサルト | 村上氏 | SlowInnovation |
| 支援 概要 | ケースからの自社 の経営課題の解決 するイノベーション スキルの修得 | ダイアログ(対話)に よる社内コミュニケー ション力の向上と社員 創発型の商品・サービ スの開発 | 新規事業構想時に求められ る、イノベーションスキル の協働的な対話と習得及び事業 の未来構想・社会課題から自 社事業の在り方の検討 | オフサイトミーティング 等を用いた社内の更なる 活性化、オープンイノ ベーションに向けた他社と の連携手法の確立 | プロジェクト創出時 の検討手法や外部パ ートナーの巻き込み 方等の習得及び実 践・支援の体験 | プロジェクトの創出及 び実現に必要なファ シリテーション力、 情報探索力・分析力等 の習得及び実践 |

(2) 契約の相手方、契約金額

- ① Slow Innovation株式会社 5,200,000円
- ② 株式会社スコラ・コンサルト 12,000,000円
- ③ 丸尾聡氏 6,666,000円
- ④ 村上敏也氏 8,325,000円

(3) 受託者選定方法

施行令第167条の2第1項第2号に基づき、上記4者のそれぞれと随意契約の方式が採られている。県は、本業務の相手方選定に当たり、ビジネスプロセス重視の講義能力、ケースメソッド教授法、組織改善コンサルティング能力など「7つの専門的要件」を設定している。その上で、村上敏也氏を中心とする4者の「コアチーム」がこれらを満たす唯一の主体であるとし、以下の点を主な選定根拠としている。

ア 商標権に基づく唯一性：(株)スコラ・コンサルトについて、同社が商標登録を持つ「オフサイトミーティング」の手法を用いた支援は、他社による代替が不可能であるとしている。

イ 特定の実績に基づく唯一性：Slow Innovation(株)について、国内各地で展開する協働イノベーションエコシステム「つなげる30人」の実績を有し、外部を巻き込んだ事業化支援ができる唯一の主体であるとしている。

ウ 継続性の担保：体系的なプログラム開発において、過去のシーズンから関与する3者(村上氏、丸尾氏、スコラ社)によるノウハウの維持が不可欠であるとしている。

(4) 契約金額の妥当性評価

本業務に係る契約金額の算定根拠について、県は、専門性が高い業務の性質上、県による独自の算出が困難であるため、仕様書に基づく参考見積書を徴取し、これをもとに設計金額を定めているとし、得られた見積額を県の予算単価表等と比較検討し、社会通念上妥当な金額であるかどうかを判断した上で契約を締結している、としている。

(5) 成果物の権利帰属

本業務委託契約には「業務委託契約約款」が適用され、同約款第10条によると、本業務により作成されたテキスト、カリキュラム、マニュアル等の成果物が著作権法上の著作物に該当する場合、当該著作物に係る著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、成果物の引渡し時に県に無償で譲渡されることとされている。

(6) 業務実績

令和6年度においては、特定の専門性を有する4者（コアチーム）との随意契約に基づき、各シーズンの支援スキームの開発・実施・検証が並行して行われた。

ア 株式会社スコラ・コンサルト（シーズンⅢ-b：チームビルディング）

組織風土改革と「オフサイトミーティング」¹⁰¹手法の習得を目的とし、集合講座6回（各3時間）を実施した。個別伴走支援では2社に対し計14回の訪問・面談を行い、経営者と社員間の対話促進や、心理的安全性の確保、褒める仕組みの構築等の組織風土改革を支援した。

イ 丸尾聰氏（シーズンⅢ-a：新規事業デザインプログラム）

創発的な学びによる新規事業構想の検証を目的とし、集合講座16回に加え、講師とティーチングアシスタントによる毎回の企画・振り返り、及び伴走のための個別相談会を実施した。カリキュラムでは、戦略的な値決め、市場細分化（セグメンテーション¹⁰²）、フィ

¹⁰¹ 株式会社スコラ・コンサルトによる商標登録有。定義につき「チームイノベーション道場in広島」ウェブサイト (<https://ties-hiroshima.jp/>) 参照。

¹⁰² 市場や顧客を、そのニーズや特性などの共通項に基づいて細分化し、自社が狙うべきターゲットを特定することを指す。

ールドリサーチ¹⁰³、財務リテラシー（PL脳からBS脳への転換）¹⁰⁴等の専門的知見の提供と、自社事業への適用支援が行われた。

ウ Slow Innovation株式会社・村上敏也氏（シーズンⅢ-c、d：社会実装作戦会議）

「ローカル・ゼブラ企業¹⁰⁵」が中心となるオープンイノベーション¹⁰⁶のプラットフォーム構築を目指し、全9回のプログラムを実施した。前年度の課題認識に基づき、後半4回分を新規プロジェクトの立ち上げ期間として確保するカリキュラム修正が行われた。支援の結果、端材のアップサイクル¹⁰⁷やVR活用、健康寿命延伸など12の社会課題解決プロジェクトが起案され、うち9件が次年度の実装フェーズへの進出を宣言した。また、Slackを活用したコミュニティ形成により、週次15～20名のアクティブメンバーによる情報共有体制が維持された。

10 チームイノベーション道場in広島動画制作業務

(1) 業務委託の趣旨・目的

委託契約に係る事業（令和6年度）の概要 8(2)イに記載のとおり

(2) 委託業務の内容

チームイノベーション道場in広島に係るプロモーション動画等の制作業務（企画・構成、撮影、編集、成果物の納品）

(3) 契約の相手方 株式会社広告通信社

(4) 受託者選定方法

2社からの見積もり合わせの結果、価格の低かった受託会社と施行令167条の2第1項1号に基づき随意契約が締結された。

(5) 委託期間 令和7年2月12日から令和7年3月31日まで

(6) 契約金額 726,000円

(7) 再委託

¹⁰³ 立てた仮説を検証するために、実際の現場（市場）において顧客の行動観察やヒアリングを行う実地調査の手法を指す。

¹⁰⁴ 単年度の損益（PL）のみに注目する経営から脱却し、資産・負債のバランスや投資効率などの財務状況を把握し、戦略的な経営判断を行う能力を指す。

¹⁰⁵ 短期的な急成長を目指す「ユニコーン企業」とは異なり、地域社会の課題解決という社会的価値と、持続的な利益成長の双方を重視する地域密着型の企業形態を指す。

¹⁰⁶ 自社のリソースに限定せず、他企業、大学、地方自治体などの外部の知識や技術を積極的に取り入れ、協働して革新的な製品・サービスや社会課題の解決策を生み出す手法を指す。

¹⁰⁷ 廃棄物や不要になった素材に、デザインやアイデアによって新たな付加価値を与え、元の製品よりも次元の高い別の製品に生まれ変わらせることを指す。

再委託金額（税込530,000円）が委託料（税込726,000円）の約73%を占めていることからその妥当性を確認したところ、県によれば、広告通信社はディレクションや企画を担当し、撮影・動画制作を専門とする再委託業者が業務の大部分を占める撮影・動画制作を実施したことから、再委託は必要かつ妥当であり、この業務量の多さが再委託金額の大きさにつながったとのことであった。

(8) 業務実績（実績報告書より）

令和7年2月12日から同年3月31日にかけて、チームイノベーション道場 in 広島のプロモーション動画と成果発表会ダイジェスト動画、及びそれぞれのYouTube用サムネイル画像が納品され、これらダイジェスト動画の素材確保を目的とした成果共有会の撮影も実施された。

11 広島県BCP策定等支援事業推進業務

(1) 業務委託の趣旨・目的

委託契約に係る事業（令和6年度）の概要 8(2)ウに記載のとおり

(2) 委託業務の内容

- ① BCPの策定・BCMの活動指針（ガイドライン）やマニュアル等の作成
- ② BCP策定推進フォーラム（2回程度）・BCP啓発セミナー（8回程度）の開催
- ③ BCP策定講座・BCP検証演習（机上・実動）の開催
- ④ 共助体制の推進
- ⑤ 事業継続力強化計画に関する支援
- ⑥ BCP策定・BCM活動等に係る相談・問合わせ窓口の設置
- ⑦ サプライチェーン・グループに着目した、県内企業へのBCP普及及びBCM体制構築

(3) 契約の相手方 ミネルヴァベリタス株式会社

(4) 受託者選定方法

施行令167条の2第1項2号に基づき、随意契約の方式が採られている。

県は、随意契約の理由について、本業務が県内事業者のレジリエンス力強化を図り、PDC Aシステムである事業継続マネジメント（BCM）の構築を目指すという極めて専門的かつ広範な内容であることから、以下の専門性と唯一性を主要な根拠としている。

業務範囲の特殊性：本業務は、自然災害以外の脅威にも柔軟に対応することに加え、BCP策定ノウハウの県内全域への普及や、事業者間での共助体制の構築といった広域的な取組

を含んでおり、国内全域で事業者をサポートできる高度なノウハウが必要とされていること。

実施主体の唯一性：上記の業務内容に対し、本県はもとより国内においても事業者をサポートでき、本県の趣旨に理解を示し協力を得られる唯一の実施主体が受託会社であること

(5) 委託期間 令和6年5月27日から令和7年3月31日まで

(6) 契約金額 19,500,000円

(7) 業務実績（事業報告書による）

令和6年5月27日から令和7年3月31日にかけて、広島県下の企業のレジリエンス構築支援として、以下のとおり事業が実施された。

①開催実績：委託業務に含まれる各事業の開催数及び参加実績は以下のとおりである。

・BCP策定推進フォーラム・啓発セミナー（委託内容②）：計22回（うち出張型12回）開催、537名が参加した。

・BCP策定講座（委託内容③）：計24回（うち出張型4回）開催、223事業者が参加した。

・BCP検証演習（机上・実動）（委託内容③）：計13回（うち出張型1回）開催、105事業者が参加した。

・全体実績：集合型の実績として740名（435社）、出張型の実績として470名（351社）が参加した。

②主な実施内容

・フォーラム・セミナー（委託内容②）：経営者層向けにBCPの必要性の訴求、BCP策定済み企業（青山商事(株)）によるパネルディスカッション等が実施された。

・策定講座・演習（委託内容①・③・⑤）：ISO22301¹⁰⁸や事業継続力強化計画の認定に対応した「1日受講コース」と、小規模事業者向けの「半日受講コース」が実施され、事業継続計画書や感染症対応マニュアル等の成果物策定の支援が行われた。また、実効性を高めるための検証演習（机上・実動）のほか、策定済BCP診断講座、BCM事務局研修、リスクマネジメント研修等が実施された。

・企業・団体への普及（委託内容⑦）：呉同友会、（一社）日本塗装工業会広島県支部、各種協同組合等の企業・団体に対し、出張型によるセミナーや策定講座が実施された。

¹⁰⁸ 事業継続マネジメントシステム（BCMS）に関する国際規格

12 課題・問題点（自走化段階の運営体制と県の関与）

「チームイノベーション道場」については、シーズンⅠからⅢまでの段階的なプログラム構成をとっており、全3ステージが一体の支援スキームとして設計・運用されている。既に民間主導による自走化に移行したとされるシーズンⅠ・Ⅱにおいても、県は参加企業の募集や会場設営等の運営補助に人的リソースを投入し、講座の整備・実施に向けて直接的な協力を行っている。このような実働面での支援は、県の関与により民間教育事業において極めて重要な「行政ブランドによる外部からの信頼」をシーズン全体に付与する側面を有しており、事業の信用形成や集客を実質的に支えるリソースとなっている。

現在、県は民間運営であることを理由に、当該シーズンの具体的な収支内訳を把握していないが、上述のとおり①県がこれまで予算を投じてプログラムを整備し、現在も職員による運営支援を行っていること、②県費が投入されるシーズンⅢと一体で講座が構成されていること、及び③県の支援により外部からの信頼が担保されている実態に鑑みれば、民間主体が健全かつ持続可能な運営を行っているか、また行政支援に対する受益の均衡が適正な範囲にあるか（県による協力の内容とそれによって民間側が得ている利益が適正な範囲でつり合っているか）を確認し、支援の相当性を説明できる管理体制を整える必要がある。

さらに、公金支出の効果を最大化し、事業の成果を広く県内産業へ波及させるためには、シーズンⅠ・Ⅱの実施過程で得られた企業の行動変容や組織改革等の成果に係る情報を県が的確に収集することが不可欠である。これらの情報をフィードバックする仕組みが構築され、今後の県施策の立案や改善に有効に生かされることが望まれる。

13 課題・問題点（県事業の成果の活用）

「チームイノベーション道場」に関し、県事業として実施されているシーズンⅢのプログラム開発及び実施・検証業務には、令和6年度講師委託料として約3,200万円の予算が執行されている。このように多額の予算を投入して構築した支援体制が、将来的に県の手を離れて自走化するにあたっては、その投資によって得られた成果が長期にわたって県民の利益として最大化される仕組みを整えておく必要がある。

具体的には、自走化後においても、県が本事業を通じて得られる成果目標（KPI）や企業の成長状況に関する情報を継続的に受領し、施策が意図した効果を上げているかを事後的に検証できる体制を維持すべきである。また、本業務委託により作成されたテキスト等の成果物の著作権は、業務委託契約約款に基づき県に帰属すると考えられる。この権利関係を整理し、受託

者の独自の知的財産権を侵害しない範囲において、蓄積された知見のうち県が別途利用可能なものについては、他の県施策等において有効に活用することも検討されるべきである。

これらの取組を通じて、これまでに蓄積されたノウハウを県内の多様な担い手へ承継可能な「公共財」として形式知化を図ることは、公金による投資成果を広く県民全体の利益として還元する観点から極めて重要である。したがって、県において、これらを実現するための実効性のある管理体制を構築することが望まれる。

14 課題・問題点（成果目標の妥当性）

成果目標（KPI）である「生産性向上の取組実施企業数」は、イノベーション創出スクールのほか、広島県中小企業団体中央会が実施するセミナー等の参加実績を合算して構成されており、令和6年度までの実績は目標を上回る水準で推移している。

しかし、当該指標は単なる参加企業数というアウトプット（活動実績）の集計に留まり、事業本来の目的である「企業の生産性向上」という実益、すなわち「県の取組による付加価値創出額」の増加や新規事業の成否といった成果を十分に測定できているとは言い難い。

県によれば、参加前後のアンケートや断続的なヒアリング、SNSによる状況確認等は行っているものの、定期的な追跡調査（フォローアップ）は実施されていないとのことである。公金投入の効果を客観的に示すためには、参加後の企業における経営改善の推移を継続的にモニタリングし、その成果を可視化することが不可欠である。単なる活動実績の集計のみならず、実効性のある成果把握のための定量的な調査手法の確立が望まれる。

15 課題・問題点（再委託の妥当性）

チームイノベーション道場in広島動画制作業務においては、再委託金額が契約額の約73%に達し、実質的な制作作業の大部分が第三者に委ねられている。

県は受託者によるディレクションや企画の役割を妥当としているが、業務の核心部分である撮影や編集が再委託先に集中している現状に鑑みれば、発注形態としての経済性に再考の余地がある。本契約は100万円以下のいわゆる1号随意契約ではあるものの、こうした実態に対しては、企画と実作業を切り分けて直接契約を選択肢に加えるなど、中間経費によるコスト増を回避すべきである。地方自治法が求める「最少の経費で最大の効果」を達成するためにも、制作会社等との直接契約を含めた経済的合理性を追求し、より効率的な公金執行に努めることが望まれる。

16 意見

(1) 【意見】 自走化段階の運営体制と県の関与